

# 遠野市中心市街地活性化基本計画



平成28年4月

岩手県遠野市

(平成28年3月15日認定)

(平成29年3月24日変更)

(平成30年11月29日変更)

# 遠野市中心市街地活性化基本計画 --- 目次

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	P2
[1] 遠野市の概況	P2
[2] 中心市街地の成り立ちと現状	P3
[3] 中心市街地に蓄積されている資源と社会資本・産業資源	P4
[4] 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析	P10
[5] 地域住民のニーズ等の把握・分析	P27
[6] これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証	P37
[7] 中心市街地活性化の課題	P54
[8] 中心市街地活性化の方針	P58
2. 中心市街地の位置及び区域	P62
[1] 位置	P62
[2] 区域	P63
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	P65
3. 中心市街地の活性化の目標	P71
[1] 遠野市中心市街地活性化の目標	P71
[2] 計画期間の考え方	P71
[3] 目標指標の設定の考え方	P71
[4] フォローアップの時期及び方法	P85
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備 その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	P86
[1] 市街地の整備改善の必要性	P86
[2] 具体的事業の内容	P86
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	P88
[1] 都市福利施設を整備の必要性	P88
[2] 具体的事業の内容	P89
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及 び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	P91
[1] まちなか居住の推進の必要性	P91
[2] 具体的事業の内容	P92

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項 -	
-----	P93
[1] 経済活力の向上の必要性 -	P93
[2] 具体的事業の内容 -	P95
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 - - -	P110
[1] 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性 - - - - -	P110
[2] 具体的事業の内容 - - - - -	P111
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 - - -	P114
[1] 市町村の推進体制の整備等 - - - - -	P114
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 - - - - -	P116
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等 - - - - -	P128
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 - -	P129
[1] 都市機能の集積の促進の考え方 - - - - -	P129
[2] 都市計画手法の活用 - - - - -	P129
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等 - - - - -	P130
[4] 都市機能の集積のための事業等 - - - - -	P133
11. その他中心市街地の活性化に資する事項 - - - - -	P133
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項 - - - - -	P133
[2] 都市計画等との調和 - - - - -	P133
[3] その他の事項 - - - - -	P134
12. 認定基準に適合していることの説明 - - - - -	P134

様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：後期遠野市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：岩手県遠野市
- 計画期間：平成28年4月～平成33年3月（5年）

## 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

### [1] 遠野市の概況

- 市人口28,830人（H27年4月現在）
- 市域面積825.62 km<sup>2</sup>

当市は、岩手県東南部の北上高地の中央に位置し、土地の多くは山林や原野となっており、田畑は8.6%、宅地は1.1%に過ぎず、遠野盆地の中央に中心市街地が形成されている。続日本紀などによると、西暦800年頃には閉伊と呼ばれて蝦夷の集落が営まれていた。その後、安倍氏、藤原氏などの時代を経て、鎌倉時代には阿曾沼氏の時代を迎え藩政時代には遠野南部家1万2千5百石の城下町として、また内陸部と沿岸部を結ぶ宿場町として栄えた。



その後明治の大合併（30あまりの小村）、昭和の大合併（1町7カ村）を経て平成の大合併により、平成17年10月1日に遠野市と宮守村が合併し、人口32,364人の新しい遠野市が誕生した。

冷涼な気候と豊かな自然環境を生かした農林業を基幹産業とし、米を中心に、野菜、ホップや葉たばこなどの工芸産物、家畜が複合経営されており、乗用馬生産地としても知られている。また四季が織り成す豊かで美しい広大な自然は、全国の多くの人々に親しまれ、『遠野物語』に代表される歴史や文化を活かしたグリーン・ツーリズムをはじめ地域資源を活かしたコミュニティビジネスによる地域活性化に取り組んでいる。

東日本大震災では官民一体で沿岸被災地の後方支援活動を行っている。また次世代を担う子ども達のために持続可能な社会を目指し市内に8校あった中学校を3校に再編。廃校となった旧中学校は、企業等と連携し、地域活性化の拠点施設として整備し平成26年度から市内外の研修生を受け入れている。平成27年度には、人口減少社会に対応するため「子育てするなら遠野推進本部」と「六次産業推進本部」を総合的に推進するため「まち・ひと・しごと推進本部」を設置。

中心市街地の活性化については、前期中心市街地活性化基本計画の「町家の心が息づく語らいのまち」～永遠の日本のふるさと遠野の実現に向けて～を目標に推進したハード事業とソフト事業を生かし、東日本大震災の際に担った後方支援活動拠点としての遠野市の役割を意識し、沿岸と内陸を結ぶ中継地点として持続可能な中心市街地を目指すとともに、市外との交流拠点としての中心市街地を目指している。

## [2] 中心市街地の成り立ちと現状

遠野市の中心市街地は、沿岸と内陸を結ぶ要衝の地として江戸の昔から商いが盛んに行なわれ、物流と文化の交流拠点として成り立ってきた。

昭和29年、遠野町と周辺7村が合併して遠野市となり、市役所及び行政機能が中心市街地に集積された。

昭和55年に県立遠野病院が郊外へ移転し、その後平成3年に国道283号バイパス開通とともに、沿線には広い駐車場を備えた全国チェーンの大型専門店が立地するとともに、食料品スーパーや飲食店が出店し、商業は中心市街地からバイパスへの重心移転が行われた。

モータリゼーションの進展、多様化する消費者ニーズの対応に立ち遅れ、後継者不足などとあいまって、空き店舗が増加し中心市街地の空洞化は深刻な課題となった。

平成10年に、中心市街地活性化法が施行されたことを機に、遠野市中心市街地活性化基本計画を策定し、TMO機関（遠野商工会）と市を中心に以下の3点に重点をおいて中心市街地活性化事業に取り組んだ。

- ・ 中心市街地の都市機能の充実による賑わいが創出されるまち
- ・ 民話の里として、観光振興と消費者ニーズに合致したまち
- ・ 中心市街地の生活者が愛着を持ち自信をもって紹介できる生活拠点のまち

その結果、ソフト事業を中心にある程度の成果を出すことができた。

東日本大震災の際に市役所本庁舎中央館が全壊したことから、中心市街地活性化基本計画区域のとぴあショッピングセンターに本庁舎機能を移し現在に至っている。ショッピングセンターと市役所が同居することで市民の利便性は向上している。

また、駅前に市産業振興部、遠野商工会、遠野市観光協会を集約したことで駅周辺の賑わいを創出している。

【明治初期の遠野市中心市街地】



【現在の遠野市中心市街地】



(出典：遠野町古積残映 遠野旧図明治初年)



### [3] 中心市街地に蓄積されている資源と社会資本・産業資源

#### (1) 歴史的・文化的資源

寛永4年(1627年)に南部直栄が八戸から移封、その後、遠野南部家の城下町として形成された中心市街地は、沿岸と内陸を結ぶ要衝の地としても大変賑わい、「馬千匹・人千人」といわれた江戸の昔から市日の歴史があり、商いによる街の活性化が図られてきた。

現在は、遠野南部城址として鍋倉公園があるほか、南部家ゆかりの品々を展示している遠野城下町資料館を設置し、遠野の歴史文化を継承している。

また、平成11年度から開催している「遠野町家のひなまつり」は、町家文化が隆盛を極めていた頃に行われていた「ひなめぐり」を再現し多くの観光客が訪れている。

この他中心市街地では、「遠野南部ばやし」「大工町太神楽」などの郷土芸能が伝承されている他、毎年開催される「日本のふるさと遠野まつり」のメイン会場として、市内約50団体の郷土芸能が一堂に会するイベントが行われている。

平成26年には、遠野物語を核とする民俗学と建築文化の振興および歴史的町並み修景の業績が認められ、一般社団法人日本建築学会から「日本建築学会文化賞」をいただいた。同年、「日本のふるさと遠野まつり」の取組みが評価され、一般財団法人地域活性化センターから「ふるさとイベント大賞奨励賞」をいただくなど、当市のまちづくりが各方面で高く評価されている。



←【大工町】

昭和63年HOPE計画により整備された大工町。住民による景観協定をもとに街並みを整備した。

#### 【遠野町家のひなまつりの様子】→

平成11年度から実施した遠野町家のひなまつりは、遠野が城下町として繁栄していたことを伺うことができる。TMO事業として、遠野商工会女性部を中心に実施。現在は50箇所以上の会場で取組まれ多くの観光客が来訪している。



## (2) 社会資本や産業資源

当市の経済・行政の中心的な役割を果たすため、公共施設はもちろんのこと、金融機関・医療施設などが立地し、商業の中心地域となっている。

公共公益施設としては、遠野市役所、遠野市民センター及び公共職業安定所などの施設が立地している。また、遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）や遠野ふれあい交流センター（あえりあ遠野）が、商業と観光の拠点として整備されるなど都市機能が集中している。

医療機関については、県立遠野病院が郊外に移転したものの、個人医院は中心市街地内に集中しており、近年新設される個人医院も増えた。また、福祉サービスの相談窓口としてボランティア活動拠点センター（ちょボラ）や介護施設が設置されるなど利用しやすい環境が整備されている。

平成24年には、遠野駅前に商工観光の拠点となる観光交流センターとまちおこしセンターが完成した。

公共交通網については、遠野駅を中心に市内バス路線が整備されており、平成19年から高齢者等の移動手段としてデマンドバスや低料金バスを運行し、中心市街地の活性化と買い物弱者を生み出さないという両面の目的から取り組んでいる。また、市外から訪れる観光客向けに観光と移動手段のマッチングを図り、「遠野物語めぐり号」や「まちなか馬車運行」などを行っている。

## (3) 観光資源

明治34年に柳田國男が発刊した「遠野物語」に代表されるように遠野は古くから語り部文化が息づき、民話が伝承されてきた。また郷土芸能も盛んで農村文化を今に伝えている。遠野の観光は「遠野物語」を核とした農村文化から生まれた民話のもととなっている。

**遠野物語による日本民俗学の発祥**

願わくばこれを語りて  
平地人を戦慄せしめよ

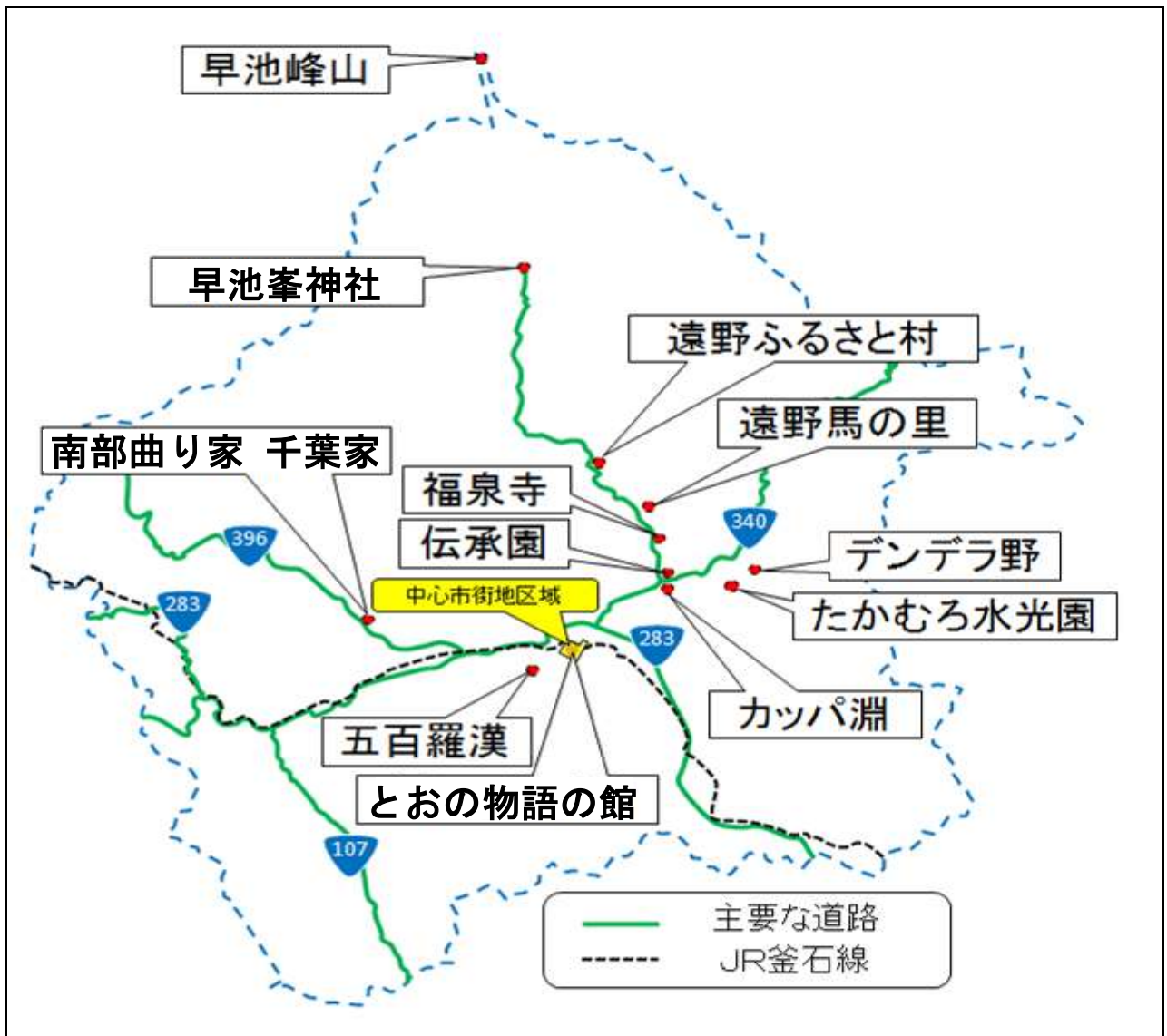
**柳田國男** 1875~1962  
日本民俗学の創始者。明治42年、大正9年、大正15年と3度遠野を訪れている。

**佐々木喜善** 1886~1933  
遠野出身の民俗学者。日本のグリムと呼ばれ、多くの昔話集を遺している。

**遠野物語**  
明治43年(1910年)6月刊行  
遠野に伝わる伝説や世間話を中心に全119話収録



■ 主な観光地（位置図）



## ■ 主な観光地（紹介）



### 【カッパ淵】

土淵町の常堅寺裏を流れる小川の淵にはカッパが多く住んでいて、人々を驚かし、いたずらをしたといわれている。澄んだ水がさらさらと流れるカッパ淵は、うっそうとした茂みに覆われ、今にもカッパが現れそうな雰囲気漂う。

遠野駅から約6km。車で11分。



### 【五百羅漢】

今から200年余りに東北地方を襲ったたび重なる大飢饉は、遠野の人々にも相当な被害をもたらした。大慈寺の義山和尚が、多くの犠牲者を供養するために、自然の花崗岩に五百体の羅漢像彫ったといわれている。

遠野駅から約3km。車で8分。



### 【続石】

鳥居をくぐり山道を15分ほど登ると、杉林の間に鳥居状の巨石に出会う。2つ並んだ石の上に幅7メートル、奥行き5メートル、厚さ2メートルほどの巨石が乗っている。「遠野物語」の第91話に出てくる奇石でもある。

遠野駅から約10km。車で15分。



### 【卯子酉様】

恋愛の神様としてカップルがよく訪れるのが、この小さな祠。境内の無人売店で売っている赤い布を、左手だけで木に結ぶことができれば、恋人と結ばれるといわれている。

遠野駅から約2.5km。車で5分。



### 【山口の水車】

昔のままの水車小屋。かつて農産物の脱穀や製粉に、地域共同の水車が使われていた。機械化により今はほとんど使われなくなったが、遠野の風景のシンボルの1つとして大切に保存されている。

遠野駅から約12km。車で25分。



### 【山崎コンセイサマ】

子授け、豊作を祈願する神様。コンセイサマとは、この地方の家族ごとに祀られた神様で、最も市民に親しまれ、子宝や腰痛治療、豊作をつかさどる神様。男性器を形どったユニークな形をしている。

遠野駅から約12km。車で25分。



#### 【めがね橋】

宮沢賢治の童話「銀河鉄道の夜」の世界をイメージさせる JR 釜石線のアーチ型鉄道橋梁。夜はライトアップされ、さらに幻想的な風景が見られる。

宮守駅から徒歩8分。



#### 【遠野ふるさと村】

遠野ふるさと村は、曲がり屋を移築し、懐かしい農村を再現した場所。のどかな風景の中で、さまざまな農村体験を通して遠野郷の自然と素朴な人情にふれることができる。

遠野駅から約 12km。車で 25 分。



#### 【伝承園】

遠野地方の農家のかつての生活様式を再現し伝承行事、昔話、民芸品の製作・実演などが体験できる。園内には国の重要文化財の曲り家「菊池家住宅」、遠野物語の話者「佐々木喜善記念館」、千体のオシラサマを展示「御蚕神堂」などがある。

遠野駅から約 5Km。車で 10 分。



#### 【遠野市立博物館】

遠野の自然と暮らし、「遠野物語」の世界について知りたいときは、まずここへ。展示や映像などで、分かりやすく学ぶことができる。遠野市立図書館と併設。

遠野駅から約 0.7Km。徒歩 12 分。(中心市街地内)



#### 【とおの物語の館】

「遠野物語」を記した柳田國男の柳田國男展示館、座敷ワラシや雪女などの話を、切り絵やイラスト、映像などで紹介する昔話蔵、郷土芸能が上演される遠野座など遠野物語や昔話などの文化に触れることができる。

遠野駅から約 0.5Km。徒歩 8 分。(中心市街地内)



#### 【遠野城下町資料館】

遠野は内陸部と沿岸部を結ぶ交易の拠点として、多くの物資や人々が集まり、さまざまな商家が軒を連ねて賑わってきた。この資料館はこうした江戸時代の城下町遠野の姿を紹介している。

遠野駅から約 0.5Km。徒歩 8 分。(中心市街地内)





#### 【南部曲り家 千葉家】

南部曲り家の代表格である千葉家は、遠野市から盛岡市に向かう国道沿いにある。見晴らしの良い小高い丘の中腹に石垣を築き、前面に柵をめぐらした屋敷構えの家で、上層農民の曲り家として典型的なもの。「日本十大民家」の一つに数えられる。遠野駅から約11Km。車で18分。



#### 【福泉寺】

大正元年に開かれた真言宗のお寺です。木彫としては日本最大の観音像を安置している。春には桜、ツツジ、秋には紅葉もすばらしく参拝者で絶えず賑わっている。遠野駅から約8.5Km。車で15分。



#### 【たかむろ水光園】

田園都市の理想郷づくりトオノピアプランから生まれた施設。上水道の浄水場を母体に、広い敷地に遠野の美しい自然と懐かしい暮らし風景を再現。散策、食事や釣りを楽しむことができるほか、大浴場やサウナも備えている。遠野駅から約8Km。車で20分。



#### 【遠野風の丘】

大きな風車が目印の遠野風の丘。道路情報、観光などの案内、お食事、休憩、喫茶コーナー、おみやげ、農産物の販売など遠野について満喫できる場所。道の駅として遠野を訪れるドライバーの憩いの場所でもある。遠野駅から約5Km。車で約10分。



夏の遠野駅舎

[4] 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

(1) 人口動態に関する状況

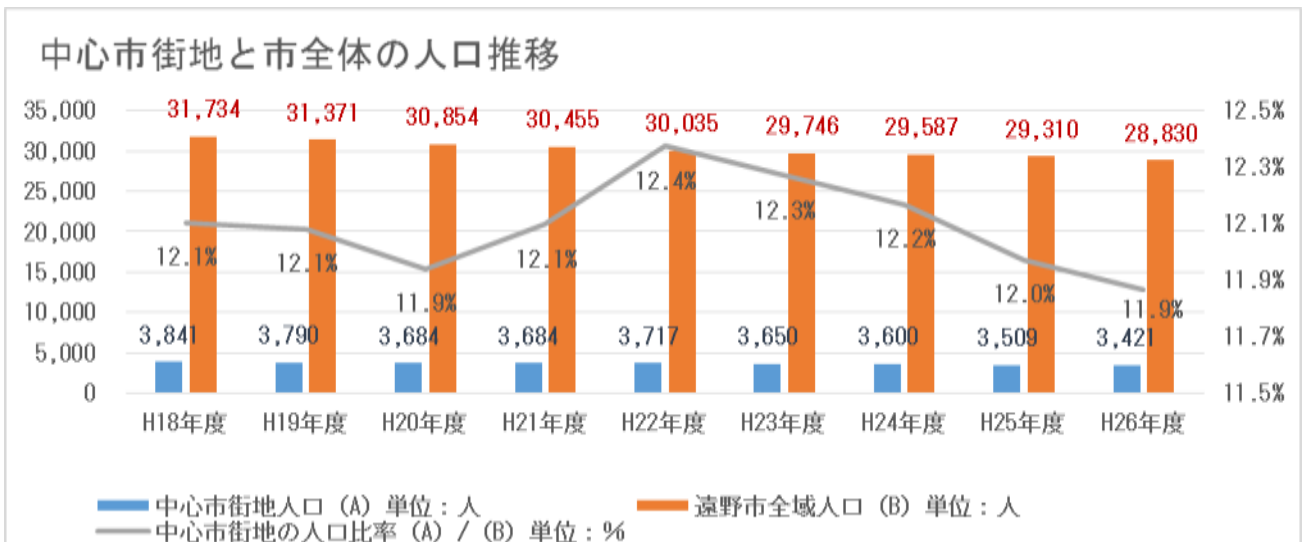
1) 人口の推移

住民基本台帳による人口の推移を見ると、平成26年度の人口は、市全体が28,830人、中心市街地が3,421人となっている。

平成20年から平成22年にかけて、市内全域の人口と比較し、中心市街地の人口割合が増加している。市全体の人口減少の度合いに比べ、中心市街地の人口減少の度合いが緩やかとなっている点については、平成21年スタートの前期中心市街地活性化基本計画時期と重複しており当計画の好影響が伺える。しかし、平成23年度の東日本大震災の影響により、再び減少傾向にある。

結果的に、平成18年度から平成26年度までの人口の推移を見ると、市全体・中心市街地ともに人口が減少しており、市全体の減少が9.1%に対し、中心市街地の減少は10.9%となっており、中心市街地の人口の減少が進んでいる。

■中心市街地と市全体の人口推移



(出典：住民基本台帳)

	H18年度		H26年度		増減率	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
中心市街地	3,841	1,592	3,421	1,538	-10.9%	-3.3%
市全体	31,734	10,734	28,830	10,845	-9.1%	1.0%

(出典：住民基本台帳)

2) 年齢階層別の人口の推移

住民基本台帳による人口の年齢階層別の構成比をみると、市全体、中心市街地ともに少子高齢化の傾向にある。平成18年度の高齢化率は、市全体が32.3%に対し、中心市街地は35.4%となっており、平成26年度は市全体が36.0%に対し、中心市街地は39.2%となっている。このことから市全体と中心市街地がともに高齢化しており、特

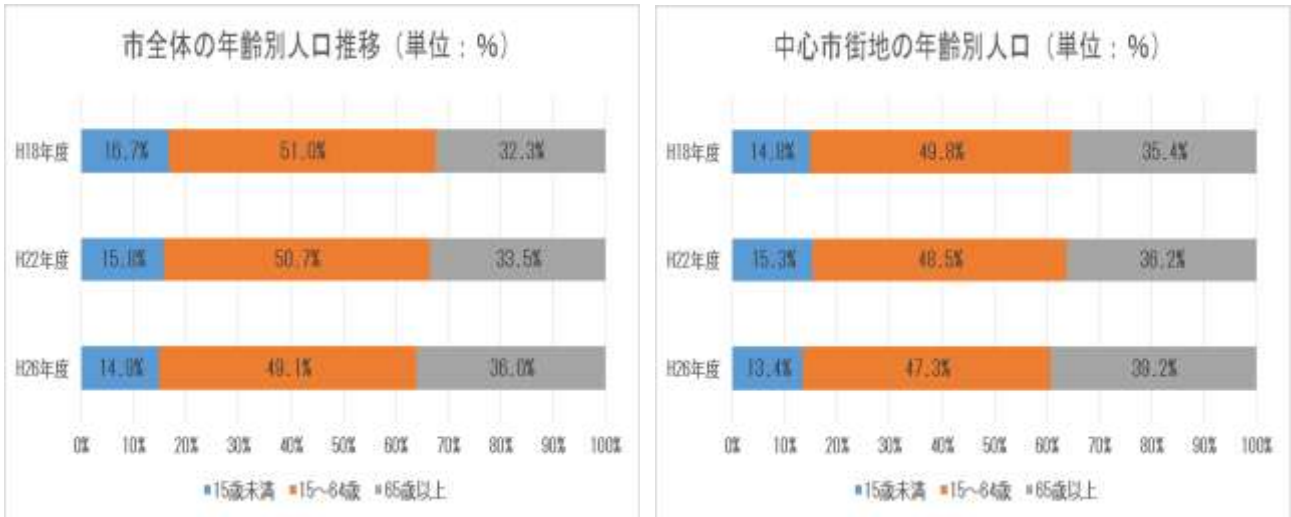


に中心市街地の高齢化率は40%近くまで上昇していることが分かる。

5歳区分の年齢別人口の推移をみると、市全体、中心市街地ともに60代前半と80歳以上の世代以外はほぼ減少傾向にある。

中心市街地の人口減少・少子高齢化が顕在化してきており、藩政時代から町場で伝わっている祭りへの参加者が減少するなど後継者の確保が難しくなっていることから、地域のコミュニティの弱体化が進んでいる。

■市全体と中心市街地の年齢別人口（大分類）の推移



■5歳区分年齢別人口の推移



(出典: 住民基本台帳)

## (2) 商業の状況

### 1) 小売業の事業所数・年間商品販売額・従業員数・売場面積の状況

中心市街地では、小売業の事業所数・年間商品販売額・従業員数・売場面積ともに減少している。市全体では、年間商品販売額が減少しているものの事業所数以外の従業員数・売場面積はほぼ維持している。このことから、中心市街地の空洞化が進行していることが分かる。

#### 市全体及び中心市街地の事業所数の動向（単位：件）

	平成9年	平成14年	平成16年	平成24年
中心市街地商店街計（A）	196	162	154	129
遠野市計（B）	399	364	361	306
A/B	49.1%	44.5%	42.7%	42.1%

（出典：商業統計、経済センサス ※小売業のみ）

#### 市全体及び中心市街地の年間商品販売額の動向（単位：百万円）

	平成9年	平成14年	平成16年	平成24年
中心市街地商店街計（A）	11,671	7,821	6,584	
遠野市計（B）	38,300	43,360	33,219	31,738
A/B	30.5%	18.0%	19.8%	

（出典：商業統計、経済センサス）

#### 市全体及び中心市街地の従業員数の動向（単位：人）

	平成9年	平成14年	平成16年	平成24年
中心市街地商店街計（A）	804	661	646	578
遠野市計（B）	1,599	1,575	1,682	1,610
A/B	50.3%	42.0%	38.4%	35.9%

（出典：商業統計、経済センサス）

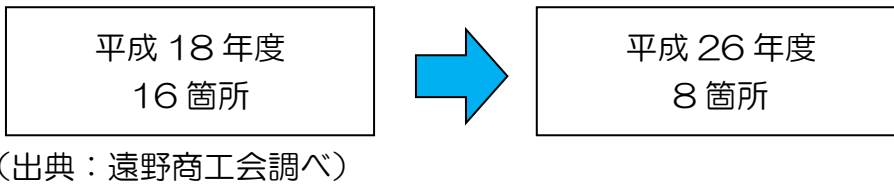
#### 市全体及び中心市街地の売場面積の動向（単位：㎡）

	平成9年	平成14年	平成16年	平成24年
中心市街地商店街計（A）	18,445	16,101	13,310	
遠野市計（B）	34,799	37,526	38,479	37,786
A/B	53.0%	42.9%	34.6%	

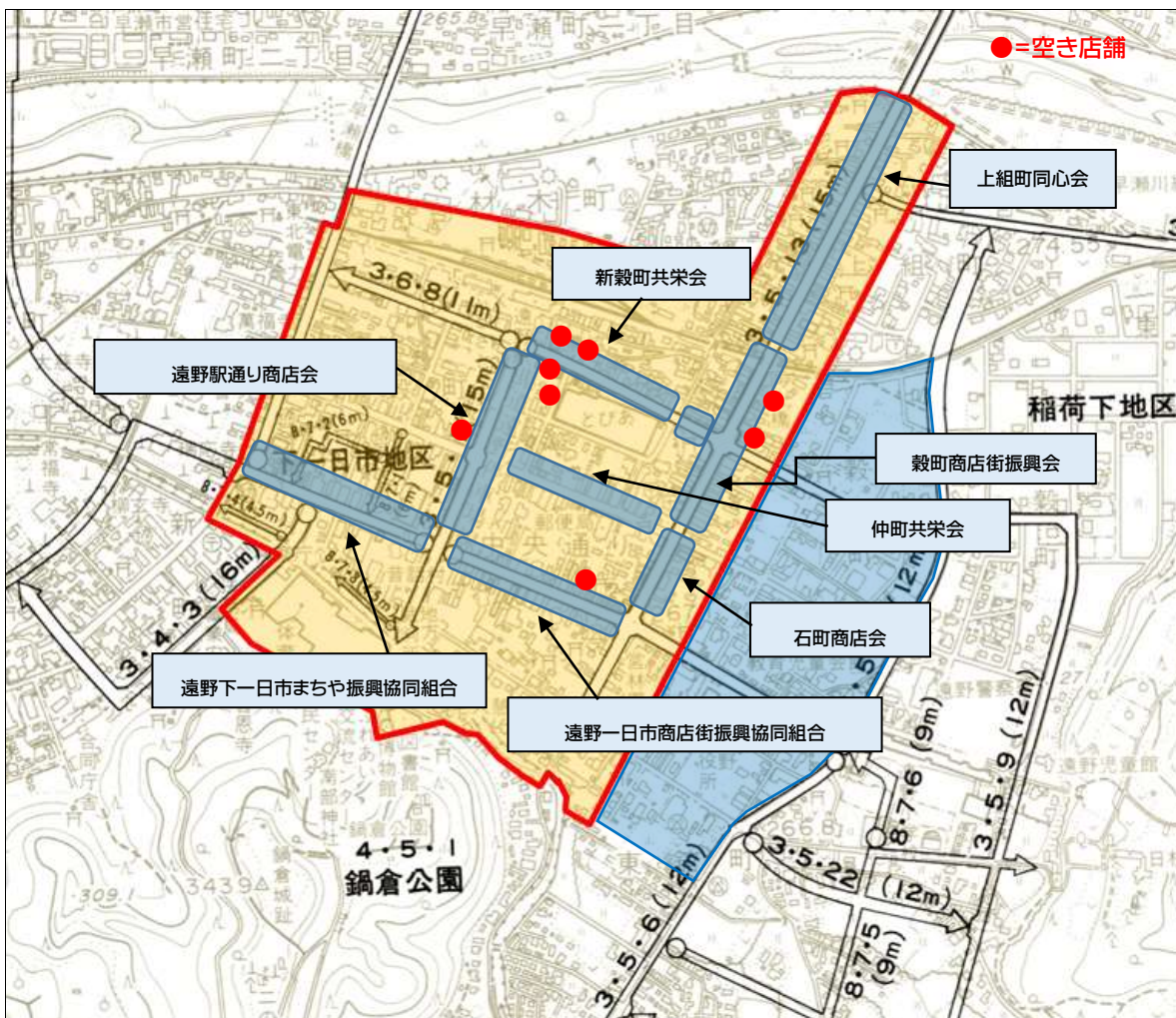
（出典：商業統計、経済センサス）

## 2) 中心市街地の空き店舗の状況

中心市街地の店舗は、住宅との併用が多く、廃業後も住宅として使用する場合が多いため、空き店舗は貸し出し可能な店舗のみを空き店舗として調査している。空き店舗数は、平成18年度16箇所、平成26年度8箇所と減少傾向にあるが、店舗等の駐車場化や商業地の居住地化によるものである。また、廃業後に住宅として使用している建物の外観が、シャッターのままとなっていることが多く、見た目には空き店舗に見える状況にある。また、廃業の理由としては、事業主の高齢化及び後継者の不在による廃業が多くなっている。



### ■商店街区と空き店舗の位置図





### 3) 大型店の状況

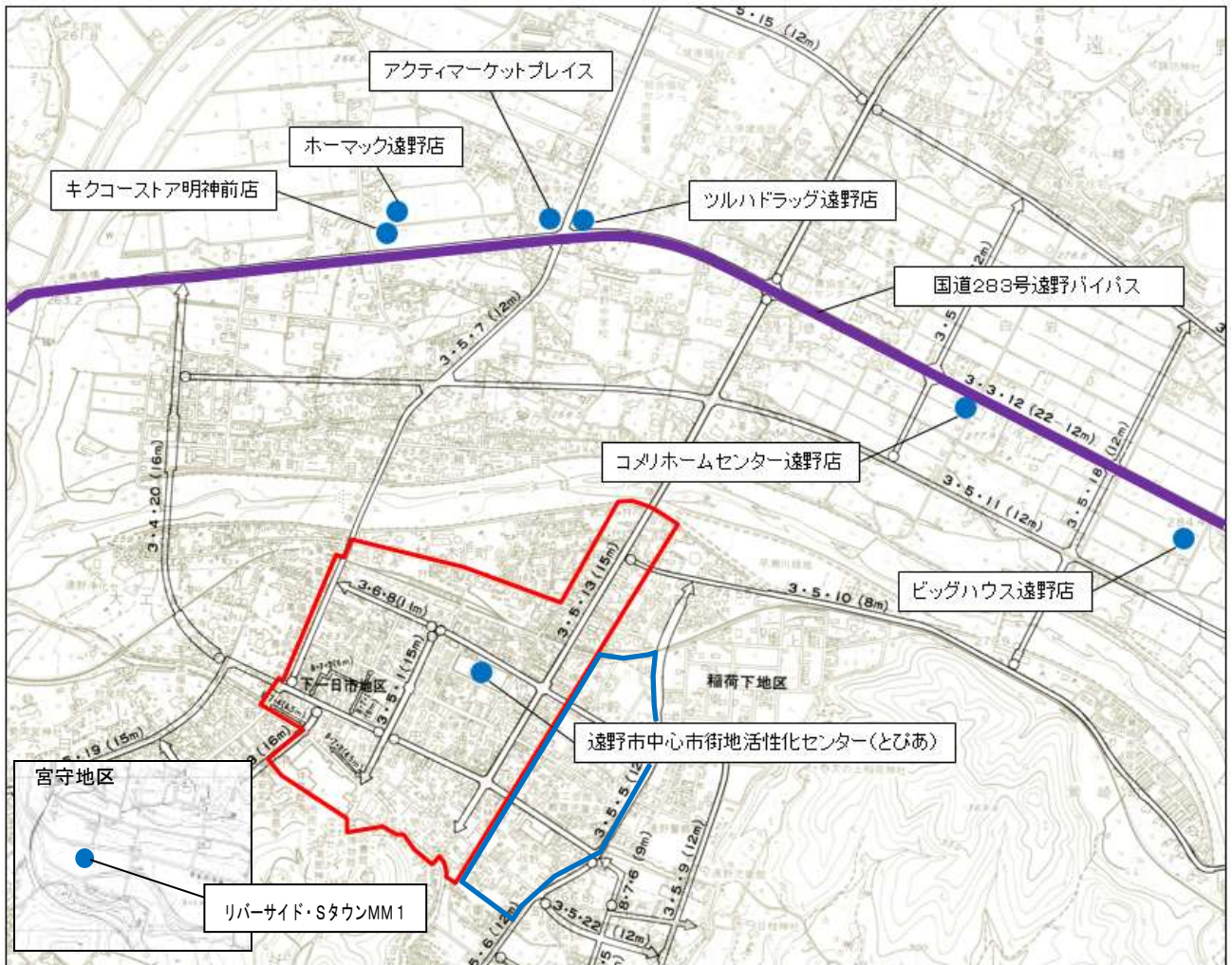
当市には、大型店が8店舗あり、その内、中心市街地内の大型店は、遠野市中心市街地活性化センター(とびあ)だけとなっている。

平成3年のバイパス開通以降、バイパス沿線には、大型店をはじめとする多くの店舗が出店している。

#### ■ 市内の大型店

所在地	店舗名称	開店日	店舗面積 (㎡)	業種	駐車場 収容台数
中心市街地内	遠野市中心市街地活性化センター(とびあ)	平成14年12月	6,897	スーパー、専門店	400
中心市街地外	キクコストア明神前店	平成6年11月	1,165	食品スーパー	118
	リバーサイド・SタウンMM1	平成7年11月	1,282	寄合百貨店	80
	コメリホームセンター遠野店	平成10年10月	3,400	専門店	106
	ビッグハウス遠野店	平成15年7月	1,651	食品スーパー	180
	ツルハドラッグ遠野店	平成16年12月	1,200	専門店	123
	アクティマーケットプレイス	平成16年8月	3,161	食品スーパー	390
	ホームック遠野店	平成20年4月	4,830	専門店	358

(出典：平成26年度都市計画マスタープラン)



#### 4) 店舗構成

平成24年の経済センサスによると、中心市街地には129店舗の小売業があり、最も多いのが飲食料品小売業で39店舗となっている。その内、菓子・パン小売業12店舗、酒小売業5店舗、米店3店舗、鮮魚小売業2店舗、食肉小売業2店舗、その他味噌・豆腐・お酢の小売店等の1店舗ずつの店舗が15店舗ある。これらのことから日用生鮮品を取り扱う店舗が少なく、業種構成に偏りがあることがわかる。これは、平成3年のバイパス開通以降、バイパス沿線に大型の食品スーパーの出店が相次いだことが大きく影響していると考えられる。

### (3) 通行量と駐車場の状況

#### 1) 歩行者・自転車・バイク通行量の状況

中心市街地における歩行者・自転車・バイクの通行量調査は、中心市街地内の5地点において実施しており、殆どの調査地点において減少傾向にある。平成27年の平日と休日の通行量は平成20年の平日と休日の通行量に比べ約40%減少している。これは人口が減少傾向にあることに加え、平成3年のバイパス開通以降、バイパス沿線に大型店をはじめとする多くの店舗の出店が相次いでいることが影響していると考えられる。

#### ■ 市街地歩行者・自転車・バイク通行量の推移（調査地点の通行量の合計）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H20~H27 増減率
歩行者・自転車・バイク通行量 (平日)	5,183	3,907	4,100	4,271	4,711	4,631	3,638	3,024	
増減率		-24.6%	4.9%	4.1%	10.3%	-1.6%	-21.4%	-16.8%	-41.6%
歩行者・自転車・バイク通行量 (休日)	3,674	2,848	3,042	2,193	3,616	2,397	2,652	2,189	
増減率		-22.4%	6.8%	-27.9%	64.8%	-33.7%	10.6%	-1.7%	-40.4%



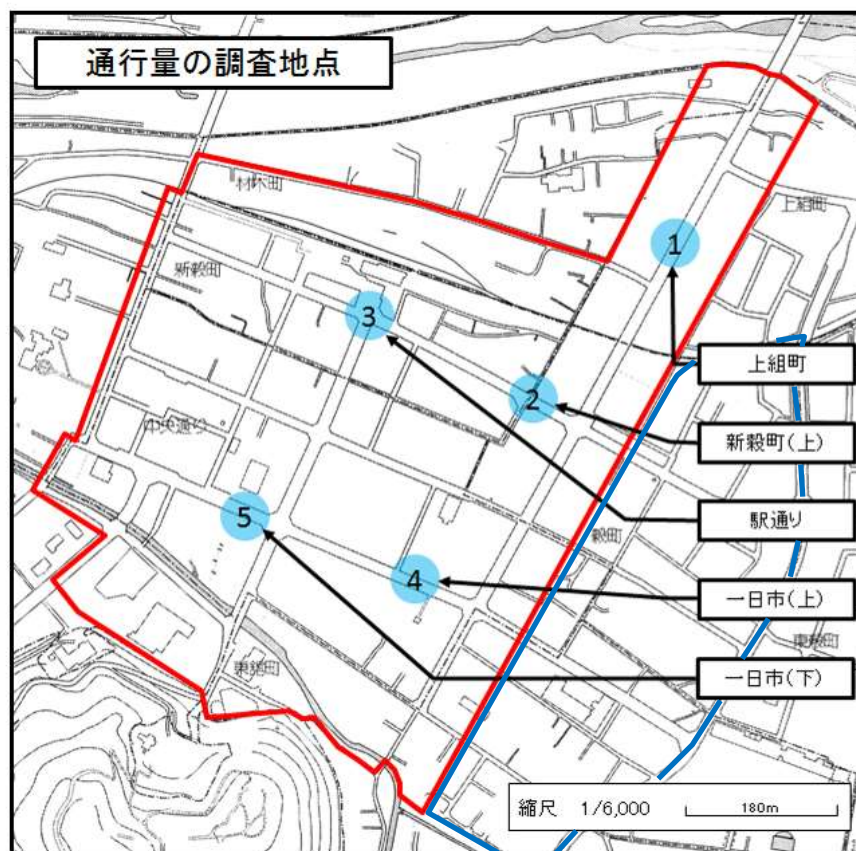
(出典：平成27年度遠野商工会調べ)



調査日（休日・平日）

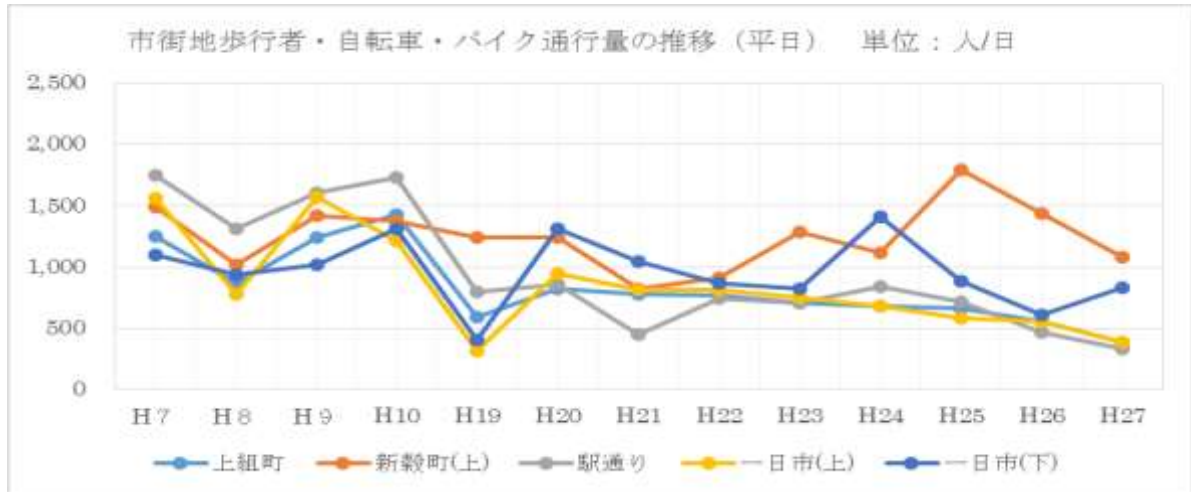
- H 7年9月10日（日）・11日（月）
- H 8年9月8日（日）・9日（月）
- H 9年9月7日（日）・8日（月）
- H10年9月6日（日）・7日（月）
- H18年10月22日（日）・23日（月）
- H19年9月23日（日）・24日（月・祝）
- H19年10月21日（日）・22日（月）
- H20年9月7日（日）・8日（月）
- H21年9月6日（日）・7日（月）
- H22年9月5日（日）・6日（月）
- H23年9月4日（日）・5日（月）
- H24年9月9日（日）・10日（月）
- H25年9月8日（日）・9日（月）
- H26年9月7日（月）・9日（日）
- H27年9月6日（日）・7日（月）

調査時間：AM7時～PM7時



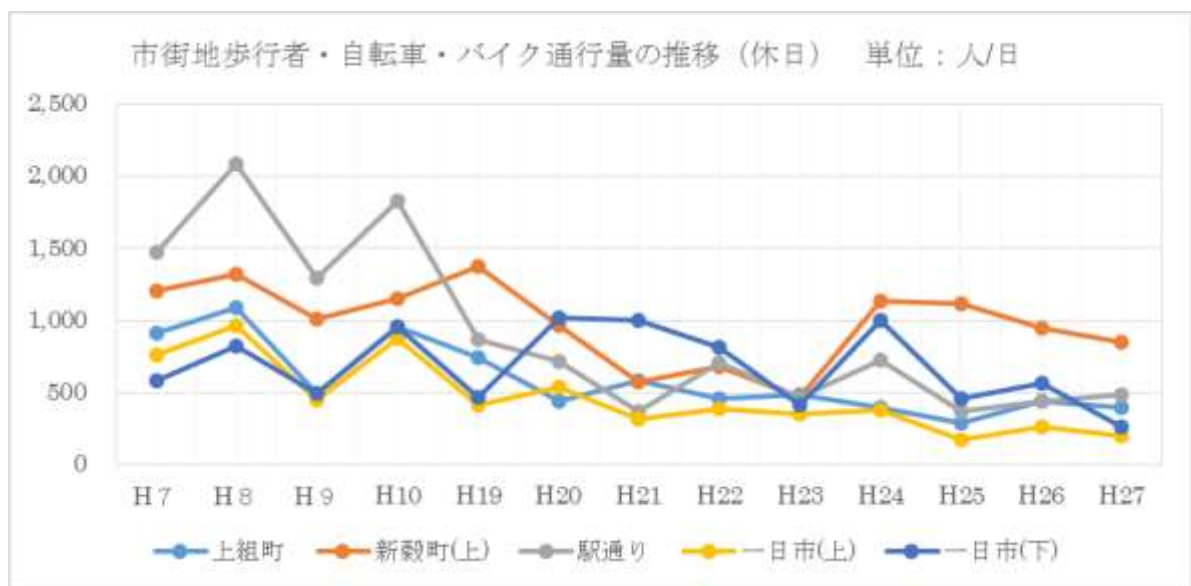
■ 市街地歩行者・自転車・バイク通行量の推移（平日） 単位：人

	H7	H8	H9	H10	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H10~H27 増減率	H20~H27 増減率
上組町	1,249	864	1,239	1,431	595	825	775	765	706	676	660	560	391	-72.7%	-52.6%
新穀町(上)	1,487	1,019	1,417	1,378	1,240	1,243	826	911	1,283	1,115	1,788	1,440	1,080	-21.6%	-13.1%
駅通り	1,745	1,313	1,608	1,733	798	856	446	744	705	838	714	470	336	-80.6%	-60.7%
一日市(上)	1,564	779	1,572	1,217	317	948	811	817	751	676	583	558	390	-68.0%	-58.9%
一日市(下)	1,102	942	1,016	1,315	404	1,311	1,049	863	826	1,406	886	610	827	-37.1%	-36.9%
合計	7,147	4,917	6,852	7,074	3,354	5,183	3,907	4,100	4,271	4,711	4,631	3,638	3,024	-57.3%	-41.7%

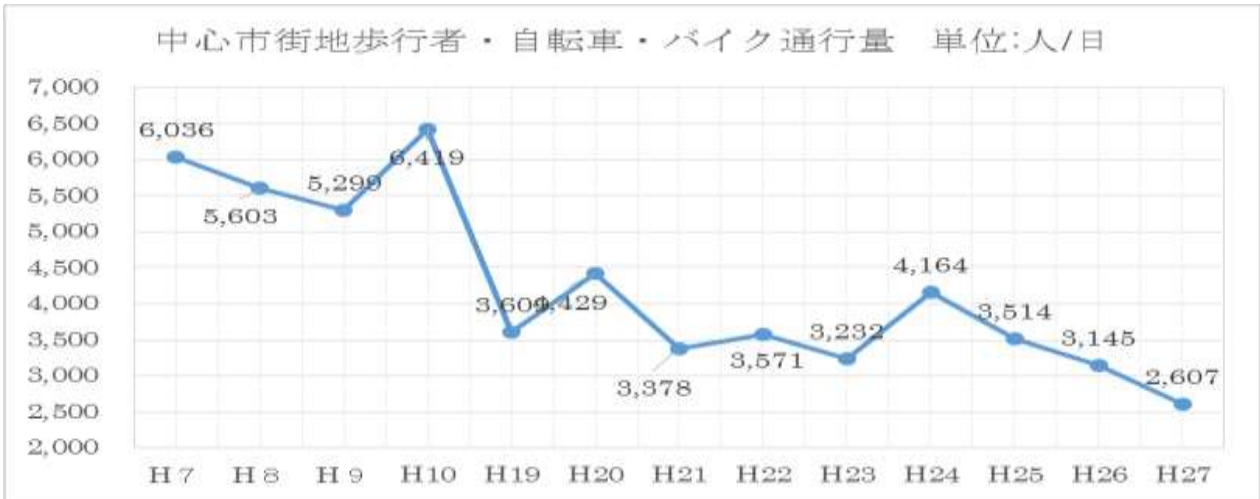


■ 市街地歩行者・自転車・バイク通行量の推移（休日） 単位：人

	H7	H8	H9	H10	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H10~H27 増減率	H20~H27 増減率
上組町	914	1,092	496	954	741	439	583	461	484	393	289	442	395	-58.6%	-10.0%
新穀町(上)	1,202	1,319	1,009	1,149	1,372	965	575	676	470	1,130	1,112	944	850	-26.0%	-11.9%
駅通り	1,472	2,087	1,292	1,832	869	716	367	704	471	721	369	443	481	-73.7%	-32.8%
一日市(上)	758	964	451	875	416	535	319	390	353	374	172	260	200	-77.1%	-62.6%
一日市(下)	579	826	497	954	466	1,019	1,004	811	415	998	455	563	263	-72.4%	-74.2%
合計	4,925	6,288	3,745	5,764	3,864	3,674	2,848	3,042	2,193	3,616	2,397	2,652	2,189	-62.0%	-40.4%



■ 市街地歩行者・自転車・バイク通行量の推移（平日・休日の平均値） 単位：人



(出典：平成27年度遠野商工会調べ)

2) 駐車場の状況

中心市街地内の駐車場は、平成9年から行われた下一日市地区土地区画整理事業に併せて、自店前に駐車場を設ける店舗や公共施設等の駐車場が新たに設けられたため、駐車場の収容台数は増加している。一方、土地区画整理事業が行われなかった地区では空き家、空き店舗跡を更地にした月極駐車場が増えているものの、商店街には、お客様共有駐車場がないため、多くの来街者が不便を感じている状況にある。



(出典：平成27年度遠野市まちづくり再生担当調べ)

(4) 交通の状況

1) 鉄道及びバスの利用状況

鉄道の利用者数、バスの利用者数ともに減少傾向にある。減少の要因としては、人口の減少や自家用車を利用するライフスタイルの一般化によるものと考えられる。観光面では、平成26年4月から運行が開始した「SL 銀河」に合わせて、遠野市SL停車場プロジェクトを立ち上げ、遠野駅西側バス待合所での無料昔話披露、遠野駅前広場における郷土芸能披露などSL 銀河乗降客やSL 見学者へのおもてなしを行なっている。遠野駅前の「旅の蔵遠野」（遠野市観光協会）のSL 運行日の土日の利用率が平成26年度と平成25年度を比較すると138.5%と増加していることから、鉄道の新たな魅力創出と駅前の活性化が期待される。

～SL 銀河～

SL 銀河は、JR 東日本が釜石線・花巻～釜石間を運行。東北地方に旅行される多くのお客様にSL の旅を体験していただくことで、観光面からの復興支援および地域の

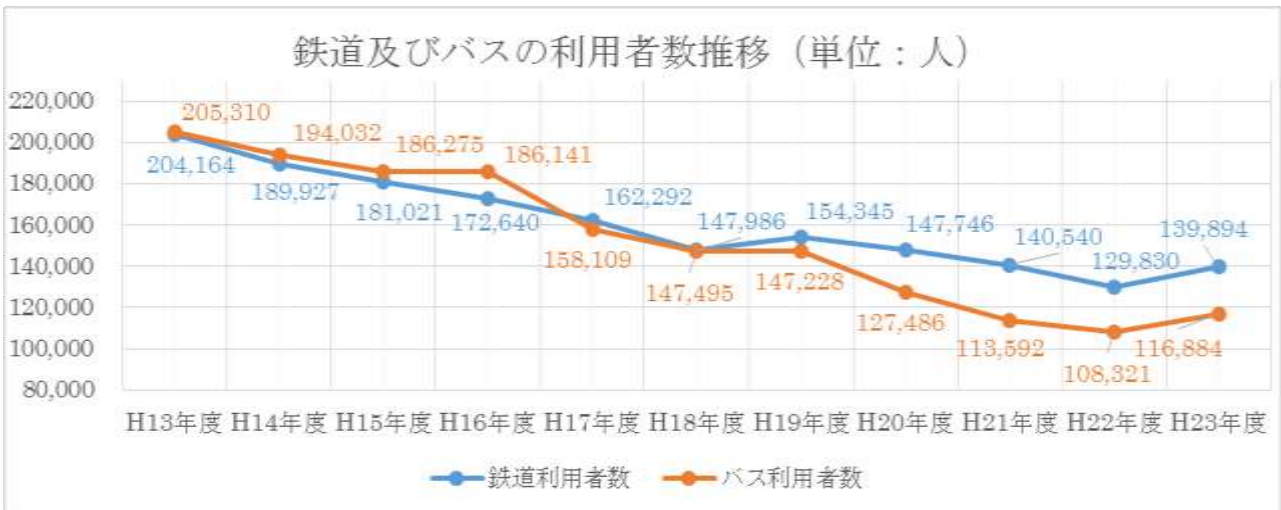
活性化を目的として運行されることとなった。牽引する客車については、釜石線沿線を舞台に描かれた宮沢賢治の「銀河鉄道の夜」を代表的なテーマとして列車全体がプロデュースされている。



市内を走るバス路線のほとんどが、中心市街地内にある遠野駅前を通る路線となっており、郊外に住む自動車の免許を持たない高齢者等にとっては、なくてはならないライフラインとなっている。

郊外に点在する観光名所を回るバスとして、中心市街地の遠野駅を発着点とする「遠野物語めぐり号」が平成22年度から運行されている。また、中心市街地を回る馬車の運行も行っており、多くの観光客が利用している。

■ 鉄道及びバスの利用者数の推移



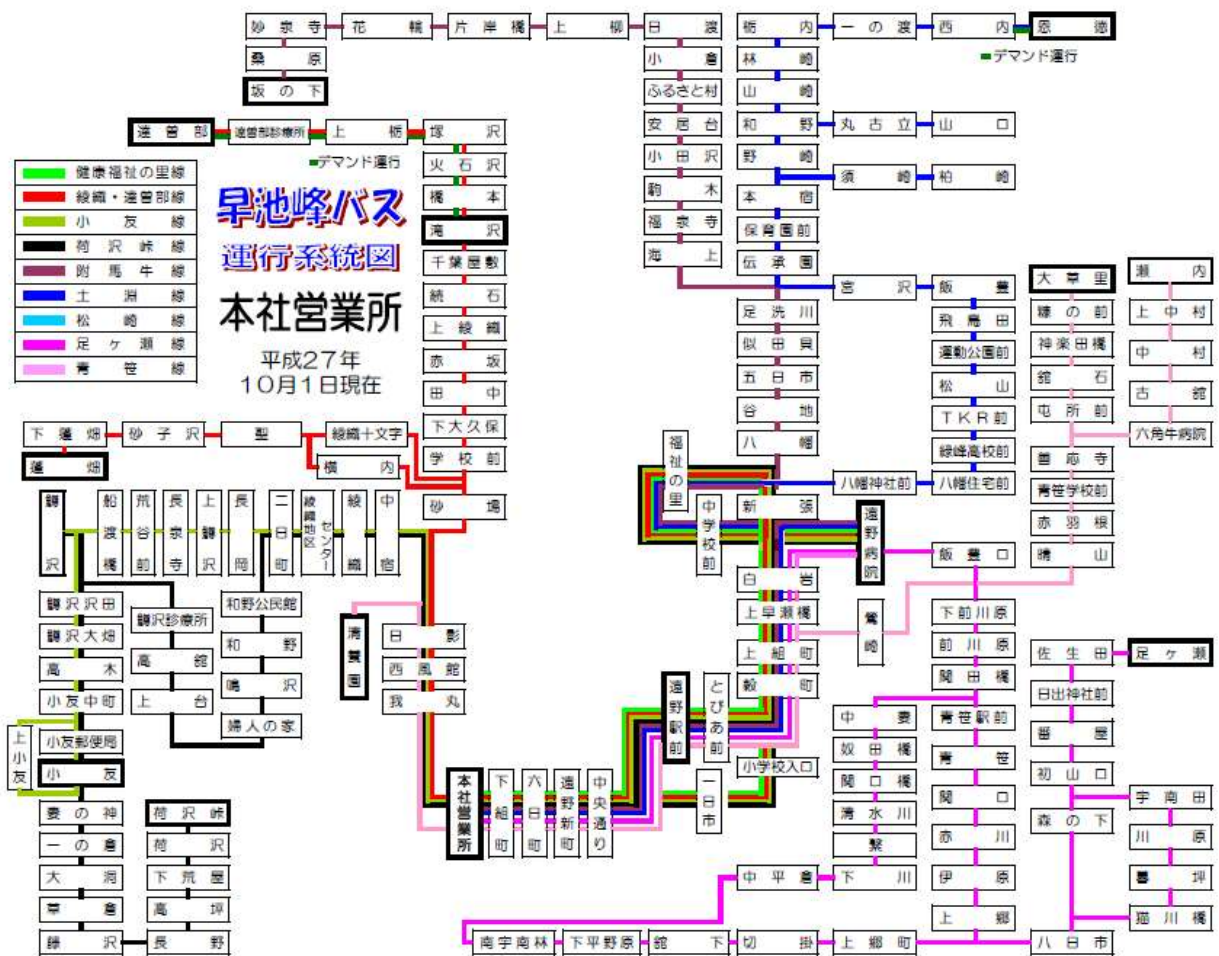
（出典：平成24年度JR東日本盛岡支店調べ・早池峰バス会社調べ 遠野市統計書抜粋）

注1. 鉄道利用者数は、中心市街地内にある遠野駅の利用者数

（チケット・定期券売上者数）

注2. バス利用者数は、市内バス利用と観光等貸切バス含む





(5) 観光に関する状況

1) 観光客の入込数の推移

- 岩手県観光統計概要（平成25年度版）によると遠野市への観光客入込数は年間約166万人となっており、33市町村中7番目の入込数である。
- 「道の駅・遠野風の丘」には産直施設があることから地元利用も多く、また沿岸と内陸を結ぶ主要な国道沿いであることから仕事関係者のトイレ休憩など観光目的でない利用も多い。しかし国道283号遠野バイパス沿線に位置し、当市で最も集客力がある施設は「道の駅・遠野風の丘」であり、年間の入込数は約90～100万人となっている。道の駅・遠野風の丘以外の市内観光施設を訪れる観光客は、ドラマやCMの舞台として遠野がテレビ放映されるなどの特異な年を除いて約50～60万人で推移している。
- 市内の主な観光名所、施設としては、カップ淵、五百羅漢、南部曲り家千葉家、遠野ふるさと村、伝承園、たかむろ水光園などが中心市街地の外に点在し、中心市街地には、遠野市立博物館、とおの物語の館、旅の蔵遠野、遠野城下町資料館などがある。
- 当市中心市街地の観光客の入込数は、平成23年3月の東日本大震災の影響により4.7万人まで落ち込んだが、年々回復してきており、平成26年度には6.4万人まで盛り返した。しかし、前期中心市街地活性化基本計画の目標であった年間10万人以上には届いておらず、観光施設の魅力アップを図るとともに商店街等との連携を高め、中心市街地全体の誘客力を拡大させる必要がある。さらには中心市街地の観光情報の発信力を充実させる必要があると思われる。



## 2) 宿泊の状況

- 当市の宿泊施設はホテル3軒、旅館・民宿等24軒の合計27軒あり、5割が中心市街地に立地している。年間の宿泊客数は市内の観光施設を観光する観光客数の約16%に当たる8.6万人である。

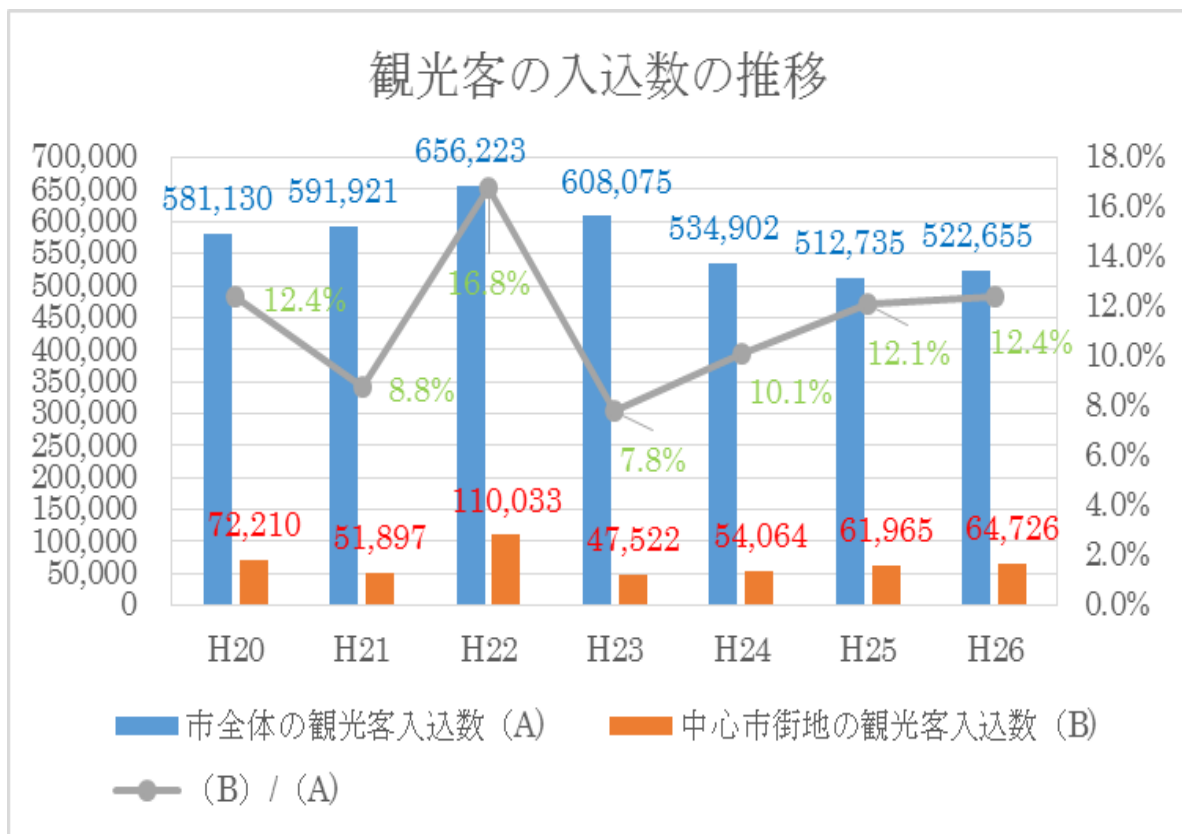
## 3) イベント開催状況

- 中心市街地においては、四季折々（春は遠野さくらまつり約1万人、夏は七夕まつり約1万人、秋は日本のふるさと遠野まつり約3.2万人、冬は遠野町家のひなまつり2.7万人）の個性ある多彩なイベントが開催され、多くの方が見物に訪れるが、来街者を購買力に繋ぎきれていないため、イベントや観光施設と商店街等の商業施設を繋ぐきっかけ作り、仕組み作りが必要である。

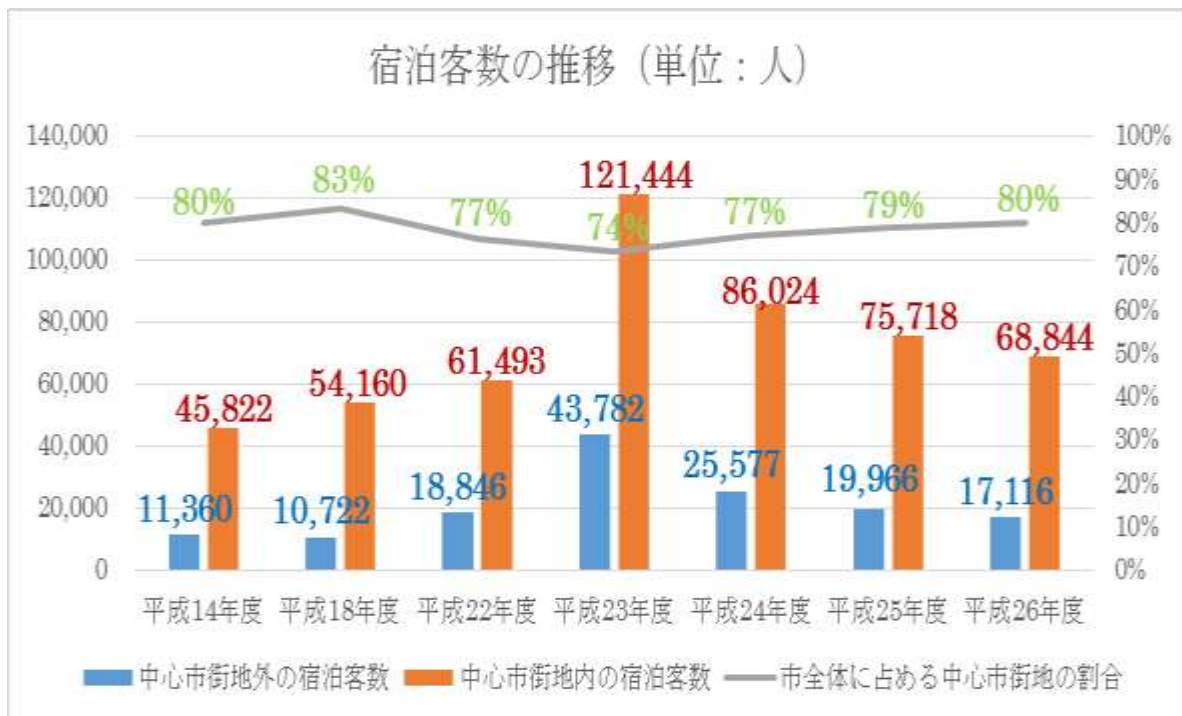
## 4) 観光における新たな流れ

- 観光客のニーズ（旅行スタイル）は、見る、知るだけの観光から地域の個性（生活文化や自然資源、産業）に触れる体験型観光や、訪れる地域の良さを満喫して楽しむという体験的な観光交流への転換が見られ、グリーンツーリズムを通じたワーキングホリディ、語り部体験、教育旅行、各種研修の受入が多くなっている。市の組織体制としても、交流促進の担当部署を設け、誘致活動やプログラムの拡充に力を注いでいるほか、旧中学校校舎を利活用し「遠野みらい創りカレッジ」と位置づけ全国各地から研修を受け入れている。今後は、まちなかとの連動性を高め、更なる中心市街地の活性化に結び付けていくため、遠野の玄関口である遠野駅周辺からの「まちなかツーリズム」の展開を構築していく必要がある。すでに定番となっている商店街に展示されたひな人形を巡る「遠野町家のひなまつり」のブラッシュアップや新規で検討している中心市街地の史跡等を巡る「遠野まちあるき」など中心市街地を歩きながら楽しめるイベントを企画している。

■ 観光客の入込数の推移



■ 宿泊客数の推移



(出典：平成27年度遠野市産業振興部商工観光課調べ)

## (6) 住宅の状況

当市では、平成15年に計画した公営住宅ストック総合活用計画に基づき平成17年度から郊外の老朽化した公営住宅の建て替え工事に着手している。

近年中心市街地では、空き店舗や空き地が発生し敷地の有効利用が望まれ、また、居住人口の減少や高齢化が進み、中心市街地の居住促進と活性化が望まれている。

市営住宅は、今まで郊外へ整備してきたが、中心市街地の居住促進と活性化を図るため平成19年度から遠野駅北側の材木町に着手し、平成21年に12戸が完成した。その後平成21年から平成24年にかけて稲荷下地区に32戸整備され、中心市街地周辺の住環境が確保された。

平成23年の東日本大震災後には穀町の市営住宅予定地にコミュニティーケア型仮設住宅「希望の郷（さと）絆」（40戸）の整備を行い、沿岸地域で被災された方々の受け入れを行った。今後、この仮設住宅の隣接地に穀町住宅を整備する計画である。

市内の地価については、中心市街地とバイパス沿線を比較すると依然中心市街地の地価の方が高い状況にあるが、その差は縮小していることから、中心市街地の魅力が減少していることが考えられる。

### ■ 公営住宅ストック状況と今後の整備予定箇所





■ 市内主要地点の地価

(単位：円/㎡)

	H20年	H22年	H24年	H26年
中心市街地を代表する1地点の地価 (A)	63,900	54,400	47,200	41,300
バイパス沿線を代表する1地点の地価 (B)	42,300	39,400	37,600	36,400
地価の価格差 (A-B)	21,600	15,000	9,600	4,900

(出典：国土交通省地価公示)



(7) 公共公益施設の状況

中心市街地内には、市役所、遠野市民センターの他、個人医院や金融機関等が集積しており、市民が利用しやすい都市機能が集積されている。

また、遠野駅を中心に鉄道やバスなど公共交通網の集積拠点となっているため、交通弱者にとっても利用しやすい環境となっている。

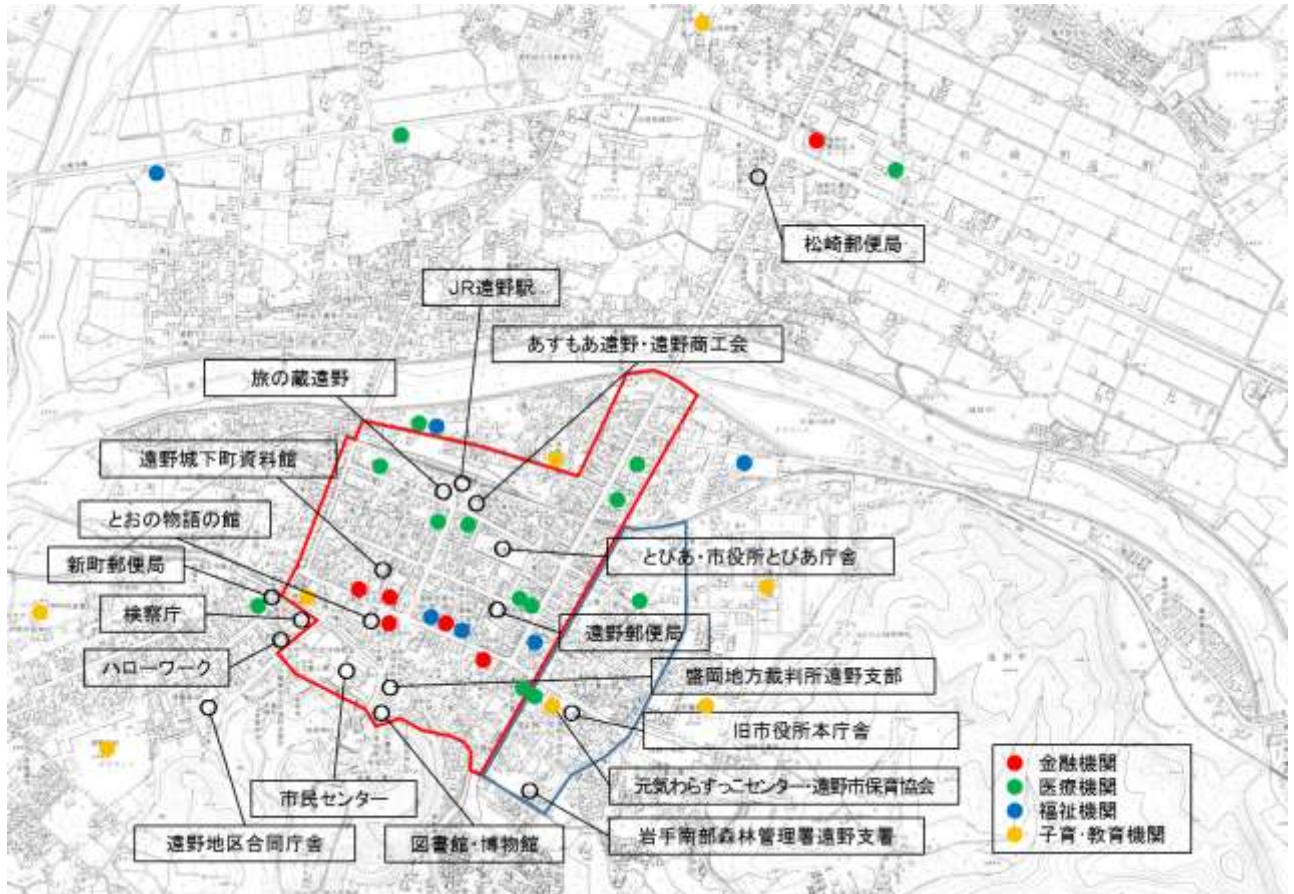
■ 中心市街地内の公共公益施設等の立地状況

区分	施設名	備考
行政機関(市)	遠野市役所	H23年東日本大震災で中央館全壊
//	遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ） 市役所とぴあ庁舎	H23年東日本大震災により市役所本庁舎が被災したため当該施設の2階部分に市役所を設置
//	元気わらすっこセンター	旧市役所西館を利用
//	遠野市立博物館	
//	遠野市立図書館	
//	遠野市民センター	併設 遠野市勤労青少年ホーム 遠野市民プール、体育館
//	とおの物語の館（旧とおの昔話村）	H25年完成

//	遠野城下町資料館	
//	遠野市観光交流センター（旅の蔵遠野）	H25年完成
//	遠野市まちおこしセンター（あすもあ遠野）	H25年完成、遠野商工会同居
行政機関(県)	遠野地区合同庁舎	
行政機関(国)	盛岡地方検察庁遠野支部	
//	岩手南部森林管理署遠野支署	
//	釜石公共職業安定所遠野出張所	(ハローワーク)
//	盛岡地方裁判所遠野支部	(盛岡家庭裁判所遠野支部、遠野簡易裁判所)
公的機関	遠野商工会	(あすもあ遠野内)
//	遠野郵便局	
鉄道機関	JR遠野駅	
金融機関	岩手銀行遠野支店	
//	東北銀行遠野支店	
//	北日本銀行遠野支店	
//	盛岡信用金庫遠野支店	
//	東北労働金庫遠野支店	
医療機関	千葉医院	(皮膚科)
//	川上医院	(消火器科、内科)
//	とおの宮本眼科	(眼科)
//	あいずみ内科医院	(内科、胃腸科、呼吸器科等)
//	菊池俊彦内科クリニック	(内科、胃腸科、呼吸器科等)
//	上組町ほほえみスキンクリニック	(皮膚科、美容皮膚科)
//	打越歯科医院	
//	両川歯科医院	
//	松原歯科医院	
//	遠野歯科クリニック	
福祉機関	遠野デイサービスかわうち	
//	グループホームあったかいごひといち	
//	ツカサ介護サービス遠野営業所	
//	ボランティア・市民交流サロンちょボラ	
//	仮設住宅希望の郷絆サポートセンター	
子育て・教育機関	遠野聖光幼稚園・遠野聖光保育園	
//	遠野市保育協会	(元気わらすっこセンター内)



■ 公共公益施設等の位置図



[5] 地域住民のニーズ等の把握・分析

(1) 今後の遠野市中心市街地活性化および遠野市のまちづくりの方向性について

今後の遠野市中心市街地活性化および遠野市のまちづくりの方向性に関するアンケートによると、どのようなまちなか（中心市街地）を望むか聞いたところ、「若者が集まるまちなか」、「観光客が訪れるまちなか」「高齢者に優しいまちなか」の順に希望が多く、市民と観光客がともに過ごしやすいまちを求めていることが分かる。中心市街地活性化への取り組みに対する協力については82%の回答が「協力したい」というものだった。これらのアンケート結果から中心市街地のまちづくりに対する関心の高さが伺える。

まちなか（中心市街地）にほしい機能（施設等）は何か聞いたところ「コンビニ」「カフェ」「公園」の順に希望が多く、気軽に立ち寄れ、憩える場所が求められていることが分かる。

(市民アンケートの結果から)

○目的 中心市街地活性化に関する市民の意識調査と市民が求める中心市街地の役割の把握

○調査実施日・調査場所及び回答者数

・葦の道ひろば（遠野市産業まつり会場内）

・平成27年10月10日（土）、11日（日） ・回答者336名

○調査方法 イベント来訪者に対する聞き取りアンケート調査

○実施者 遠野市中心市街地活性化協議会（事務局：遠野商工会）

○調査結果

Q1、性別・年齢別

性別	人数	割合
女性	215	64%
男性	121	36%
総計	336	

年代別	人数	割合
～10代	41	12%
20代	16	5%
30代	42	13%
40代	52	15%
50代	64	19%
60代	66	20%
70代～	55	16%
総計	336	

Q2、どのようなまちなか（中心市街地）を望むか ※複数回答可

項目	回答数
若者が集まるまちなか	190
観光客が訪れるまちなか	166
高齢者に優しいまちなか	163
遊べる楽しいまちなか	143
働きやすいまちなか	136
子育てしやすいまちなか	133
くつろげるまちなか	111
その他	5

Q3、まちなか（中心市街地）活性化の取り組みに協力できるか

項目	人数	割合
是非協力したい	78	82%
できれば協力	197	
協力しない	4	1%
分からない	24	7%
空白	33	10%
総計	336	

Q4、普段買い物をする場所はどこか ※複数回答可

項目	回答数	割合
まちなか(中心市街地)	316	34%
バイパス等 (中心市街地以外)	324	36%
市外	179	19%
インターネット・通販	101	11%

Q5、まちなか（中心市街地）にほしい機能（施設等）は何か

項目	回答数
コンビニ	67
カフェ	62
公園	57
スポーツ施設	32

銭湯	31
W i - F i 環境	26
屋台	14
病院	13
広い歩道	11
チャレンジショップ	9
観光施設	9
子育て施設	8
住宅	7
インキュベーション施設	5

## (2) 子育て世代に対するグループインタビュー

○目的 子育て世代のニーズ把握のために実施

○調査場所 聖光幼稚園、子育て支援センターまなざし、白岩児童館

○調査実施日 平成27年11月11日(水)、13日(金)

○対象者 子育て世代24名

○調査方法 インタビュアーによるヒアリング

○調査結果

- ・ 中心市街地に楽しく安心して子どもと過ごせる公園が少ない。芝生や水辺で遊べる機会がほしい。公園に車で行けるように駐車場も確保してほしい。

→ 旧市役所本庁舎に整備した「元気わらすっこセンター」の機能を拡充し、多機能屋内遊戯施設、屋根付き広場を整備する計画である。駐車場、芝生等を設け子育て世代の方々が利用しやすい施設を目指す。
- ・ 中心市街地で買い物する際、平面駐車場が少ないこと、子ども用のトイレがない事で不便を感じる。

→ 中心市街地活性化センターとびあの隣接地に市役所本庁舎を整備する際に、平面駐車場を約50台分設け、行政手続きに訪れる場合だけでなく、買い物客にも自由に使用いただき利便性を確保する。子ども用トイレについては商業施設と相談しながら整備を検討する。
- ・ 子育てに関する情報発信をもっと行なっていただきたい。特に子育て世帯の転入者の方々が情報不足で困っているようである。

→ 遠野市のホームページ等で情報発信を行っており、さらに情報発信力を高め遠野テレビや広報で情報共有を図りたい。子育て世帯の転入者の方々へは各種手続きの機会を活用しきめ細かな情報提供を心がけていく。
- ・ 図書館には子ども用のスペースはあるものの、もっと子ども連れでも楽しめるよ



うにしてほしい。

→既存の子ども用スペースや企画図書コーナーをさらに充実させ気軽に楽しめる図書館を目指すこととしている。整備を進めている市役所本庁舎の1階には多目的市民ホールを設け、喫茶コーナーとまちなか図書コーナーを設ける。市民の方々の憩いの場として利用していただく予定である。

• 小児科と産婦人科がないため設けてほしい。

→遠野市の最大の課題の1つと認識している。今後も小児科医、産婦人科医の招致に継続して取り組む。子育て世代の安心安全を守るため、市助産院ねっとゆりかごをご利用いただきたい。

### (3) 高齢者の方々に対するグループインタビュー

- 目的 高齢者のニーズ把握のために実施
- 調査場所 遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）
- 調査実施日 平成27年11月9日(月)
- 対象者 遠野市老人クラブ連合会各支部代表等19名
- 調査方法 インタビュアーによるヒアリング
- 調査結果

• 老人クラブや高齢者の方々が集える場所を中心市街地に整備してほしい。

→現在、中心市街地活性化センターとぴあの2階にある老人クラブの事務室機能を本庁舎の整備後も残し、老人クラブや高齢者の方々の集う場所として活用していただく予定である。また、整備を進める市役所本庁舎には、市民の方々も自由に使える会議室等を設けるため活用していただきたい。

• 高齢者の居場所だけでなく、若者や子育て世代も集まれる場所を設けるべき。

→整備を進めている市役所本庁舎の1階には多目的市民ホールを設け、喫茶コーナーとまちなか図書コーナーを設ける。市民の方々の憩いの場として利用していただく予定である。

• 市民センターを高齢者でも活用しやすいように整備してほしい。

→現在、市民センターを整備しており、耐震補強と合わせ利便性向上のために改良工事も施しており、完成後に活用いただきたい。

• 中心市街地内は、区画整理等がなされ、きれいにはなったが、古い建物が壊されてしまいもったいない。伊藤家など町家文化が感じられる建物の活用を検討してほしい。

→伊藤家については移築復元し、食事処として活用している。三田屋については地元商店街と大学生、地元高校生が集い復元しながら活用方法を探っている。

#### (4) 観光客のニーズの把握・分析「遠野市観光マーケティング調査」

##### 調査概要

- 来訪者実態調査・満足度調査

調査方法 調査票の留置きアンケート調査

目的 来訪者の実態調査・満足度調査

期間 平成26年8月～9月

調査場所 道の駅・観光施設・宿泊施設など市内23ヶ所

サンプル 898サンプル（目標：1020サンプル・回収率88%）

- 市場環境調査

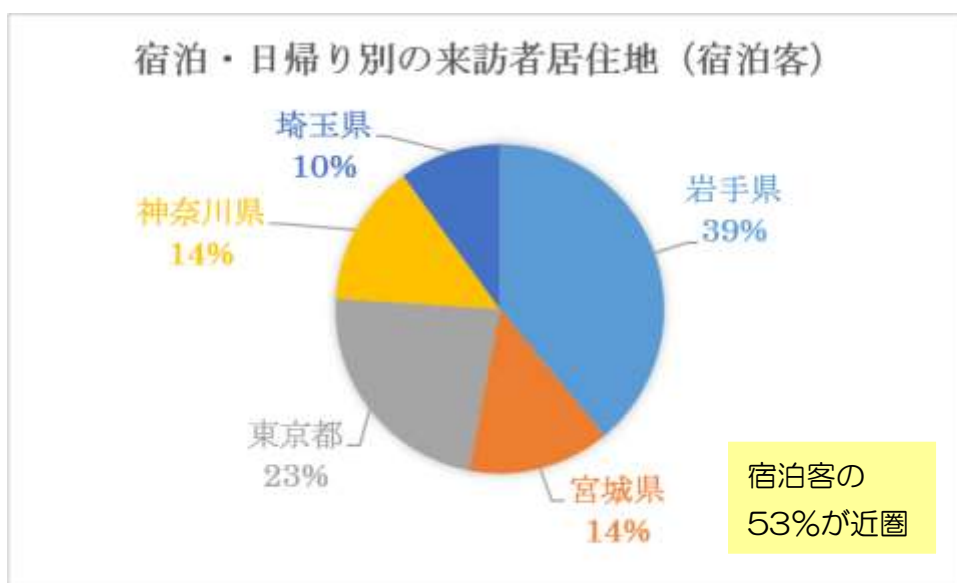
調査方法 インターネット調査会社への委託調査

目的 仙台市居住者を対象とした遠野に対する認知度・来訪意向・イメージなどの調査

期間 平成26年11月

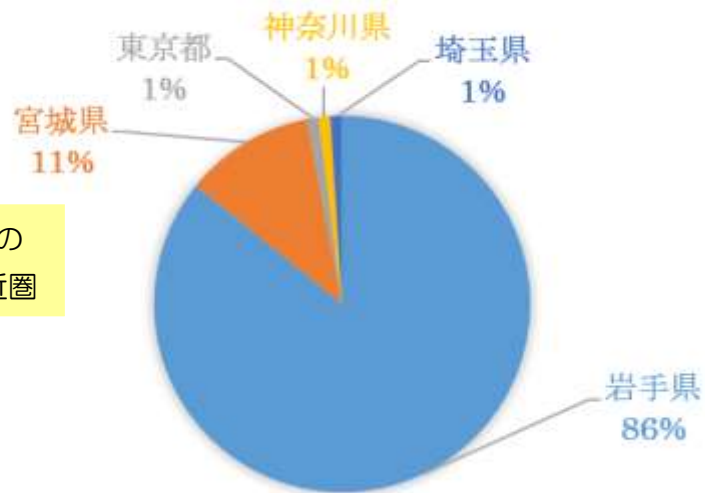
サンプル 500サンプル（男女各250）

- 調査内容



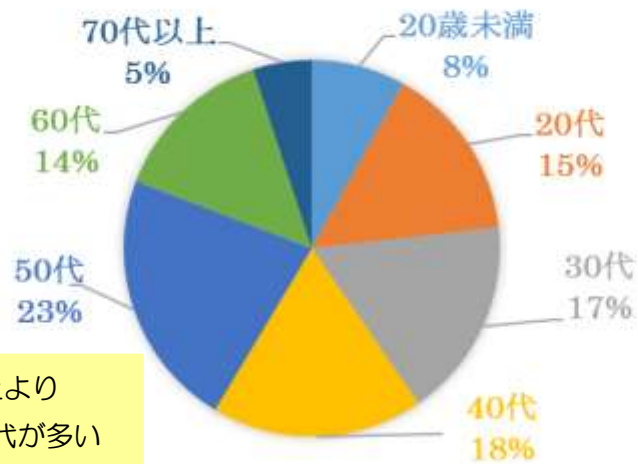
### 宿泊・日帰り別の来訪者居住地（日帰り客）

日帰り客の  
97%が近圏



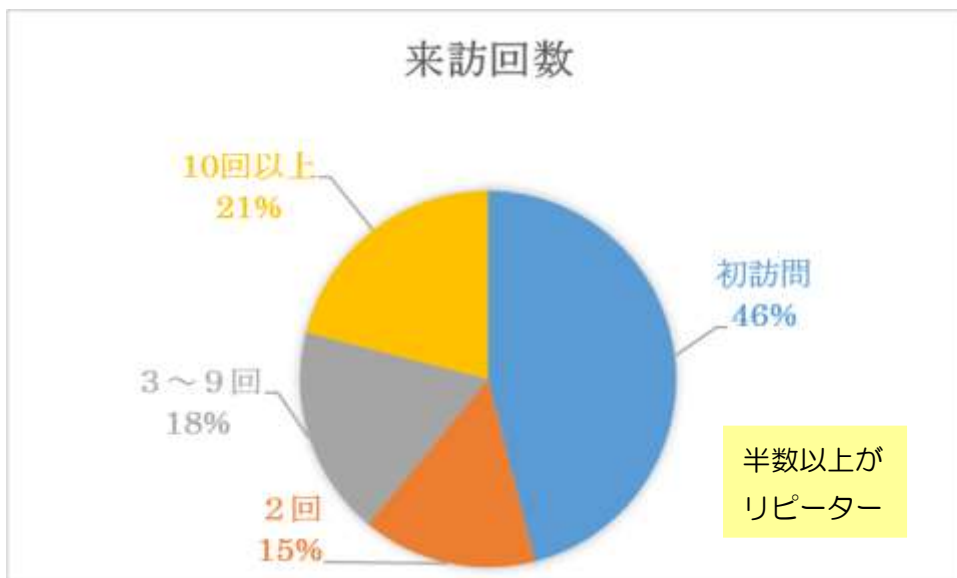
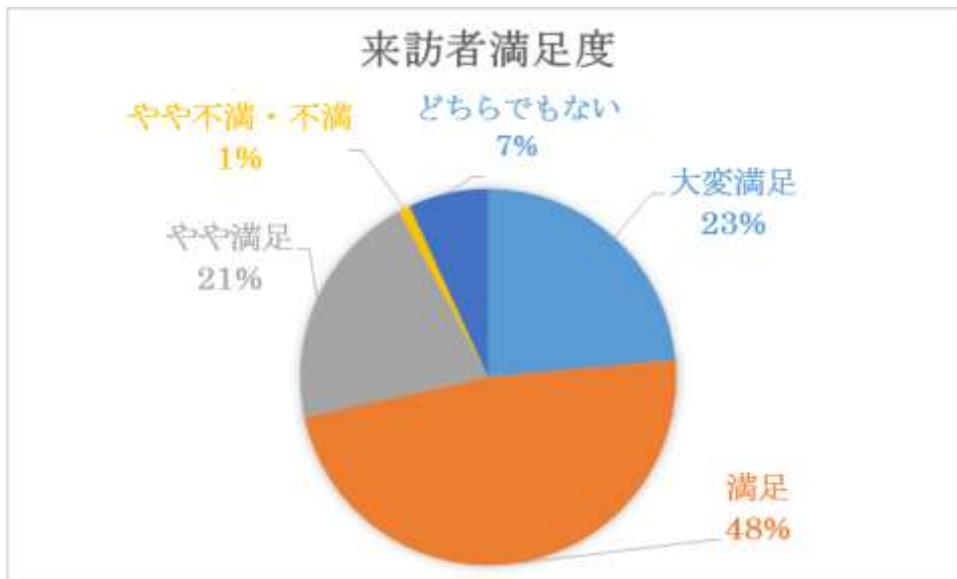
### 来訪者の年代層

60代以上より  
20~40代が多い



### 遠野までの交通手段





#### 岩手県内の観光地認知度ランキング

- 1位 盛岡市 90.4%
- 2位 平泉町 85.0%
- 3位 花巻市 81.8%
- 4位 遠野市 74.5%
- 5位 一関市 74.4%

遠野の認知度は  
県内で4番目

#### 遠野を訪ねようと思った「きっかけ」

- 1位 カップ・座敷わらしに会いに 17%
- 2位 もう一度訪れたかった 14%
- 3位 前から一度訪れたかった 11%
- 4位 遠野物語を読んで 11%



5位	友人・知人のすすめ（口コミ）	8%
6位	団体旅行の行程に含まれていた	4%
7位	旅行パンフレットをみて	4%
8位	雑誌・新聞をみて	4%

「遠野物語」よりも「カ  
ッパ・座敷わらし」が  
きっかけとして上位

## (5) 遠野のまちづくりを考える市民ワークショップ

### 【中心市街地活性化策について（抜粋）】

今後、中心市街地が賑わいを取り戻すために必要な取組や施設等について、自由な発想でアイデアを出しました。

その中でも「特に採用してほしいもの」として挙げられたのは、ハード面では「全天候型のイベント広場」「子連れでも楽しめ、お祭りなどで人が集えるような緑地公園」「高校生も利用できるチャレンジショップ」、ソフト面では「雇用の場を確保して都会並みの所得が得られるような施策」「子育て世帯を移住させるような施策」でした。

ファザード計画により表通りだけでも景観を整備すべきとの意見や、銭湯や高齢者用マンションなど経費がかかるハード事業については採算性を見極めも必要との意見もありました。

岩手大学が釜石市内に水産学科を設置したように、大学等の誘致についても検討してはとの意見もありました。

いずれ、市が行うべき事業、市民（団体）が行うべき事業、市と市民が一体になって行うべき事業を整理しながら、今後ひとつでも多くの案が実現され中心市街地が活性化されるよう提案します。

### 【中心市街地活性化策について（提言項目）】

◎：特に採用してほしい意見  
○：採用してほしい意見

◎全天候型のイベント広場がほしい。

◎子連れでも楽しめる、お祭りなどで人が集えるような緑地公園がほしい。

◎市内高校で生産した農作物販売もできるチャレンジショップがほしい。

◎障がい者が働くことができるカフェのような場所やハローワークのような機能を設けてほしい。

○お風呂や足湯がほしい。

○高齢者用マンションがほしい。

○コンビニエンスストアがほしい。

○屋台村がほしい。

○スポーツジムがほしい。

○バリアフリーを徹底してほしい。

○紫波のオガールのようなエリアがほしい。

○駅前通りのファサード計画やまち全体の景観の統一など、本格的な景観づくりを実施

してほしい。

○商店街アーケードがほしい。

○親不幸通りを充実させてほしい（空店舗テナント制にするなど）。

- ・電線を地中化すればよい。
- ・水の流れる回廊（水路）があればよい。
- ・駅から市役所までの歩道にアーケードがあればよい。
- ・庁舎とあすもあを結ぶ歩道橋があればよい。
- ・若い人の為に都会的な空間があればよい。

【活動概要 市民ワークショップは計6回開催】

第1回 平成26年9月24日（水）18:30～20:00

第2回 平成26年10月7日（火）18:30～20:00

第3回 平成26年10月29日（水）18:30～20:00

第4回 平成26年11月26日（水）18:30～20:00

第5回 平成26年12月18日（木）18:30～20:00

第6回 平成27年1月30日（金）18:30～20:00

【委員名簿】

遠野のまちづくりを考える市民ワークショップ委員名簿

	氏名	推薦依頼団体名	備考
1	荒田良治	遠野市観光協会	座長
2	内館充幸	遠野市区長連絡協議会	副座長
3	松田克之	遠野町地域づくり連絡協議会	
4	海老糸子	遠野市地域婦人団体協議会	
5	菅原ツヤ子	遠野市老人クラブ連合会	
6	小松正真	遠野青年会議所	
7	鳥屋部恵児	遠野商工会青年部	
8	菊池広樹	遠野郷農村青年クラブ	
9	遊田藍子	遠野市社会福祉協議会	
10	立花邦仁	遠野市わらすっこ支援委員会	
11	紺野正明	協同組合遠野商業開発	
12	佐々木大輝	県立遠野高等学校	
13	佐々木桂太	県立遠野高等学校	
14	菊池竜司	県立遠野緑峰高等学校	
15	吉田斐	県立遠野緑峰高等学校	
16	沼田淑江	公募委員	
17	村上健吾	公募委員	
18	小井口理絵	公募委員	
19	及川いずみ	公募委員	
20	田中文人	公募委員	

## 【ワークショップの様子】



### (6) その他中心市街地関連分析データ

中心市街地に関連するデータとして遠野市の夜間人口と昼間人口を比較すると昼夜で大きな変動は無いことが分かる。人口密度に関しては、人口減少が進む現代においても遠野市内でもっとも人口密度が高いエリアは中心市街地となっている。

中心市街地で開催される主要なイベントの入込数はそれぞれ1万人以上の入込数となっているもののイベント期間のみの一過性の効果に留まっており、年間を通して観光客に来てもらえる仕組みづくりが求められる。

遠野市の夜間人口と昼間人口（単位：人）

	平成 17 年度	平成 22 年度
夜間人口	31,402	29,331
昼間人口	30,684	28,612

（出典：平成 17 年度、平成 22 年度国勢調査）

遠野市の人口密度（単位：人/k m<sup>2</sup>）

エリア	人口密度
遠野市	35
中心市街地（遠野町内）	3,238
遠野町	447
綾織町	31
小友町	13
附馬牛町	6
松崎町	128
土淵町	18
青笹町	66
上郷町	31
宮守町	27

（出典：市勢要覧 2015、平成 23 年度遠野市統計書）

平成 26 年度遠野市の中心市街地で開催された主要なイベント

イベント名	入込数	開催月
遠野さくらまつり	1 万人	5月
七夕まつり	1 万人	8月
花火まつり	1.5 万人	8月
遠野まつり	3.2 万人	9月
産業まつり	1.4 万人	10月
町家のひなまつり	2.7 万人	2月

（平成 26 年度遠野市商工観光課調べ）

[6]これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証

（1）中心市街地活性化法施行以前の取り組み

当市では、従来から官民一体となったまちづくりを行っている。昭和59年からは、岩手県建築士会遠野支部のメンバーを中心にした「コミュニティーマート構想プロジェクト委員会」を設置し、まちづくりに関する提言を集約。現在のまちづくりの基礎となっている。特に、昭和60年に提案された「遠野市HOPE計画」は、昭和63年に実施され、岩手県初の住民による「景観協定の制定」として注目を浴びた。



当市と遠野商工会では、「遠野市広域商業診断」や「東中央通り活性化策調査」など様々な調査事業とともに、商店街活性化のための空き店舗活用事業やイベント等の実施を行ってきた。

#### 【コミュニティーマート構想プロジェクト委員会の活動経過】

- 昭和59年 「遠野市街地の未来」 (中心市街地)
- 昭和60年 「遠野市HOPE計画」 (中心市街地：現在の大工町)
- 昭和61年 「遠野駅前広場」 (中心市街地)
- 昭和61年 「まちづくりコミュニティーマート研究報告」 (中心市街地)
- 昭和62年 「商店の看板」 (中心市街地)
- 昭和63年 「遠野下一日市商店街」 (中心市街地)
- 平成元年 「曲り家集落」 (郊外：現在の遠野ふるさと村)
- 平成2年 「ポケットパーク」 (中心市街地)
- 平成3年 「下一日市」 (中心市街地)
- 平成4年 「駅裏・材木町の再開発」 (中心市街地)
- 平成5年 「遠野らしいバイパス」 (郊外：現在の遠野風の丘)
- 平成6年 「町家の心」 (中心市街地)
- 平成7年 「下一日市地区商店街の活性化策」 (中心市街地)
- 平成8年 「遠野らしい街並み景観」 (中心市街地)
- 平成9年 「東中央通り(上一日市)調査」 (中心市街地)

#### (2) 旧中心市街地活性化法施行後の取り組み

国の中心市街地活性化法(平成10年6月制定)を受けて、平成10年11月に「遠野市中心市街地活性化基本計画」を策定し、同時期に遠野商工会がTMO機関として全国第1号の認定を受け、遠野市タウンマネジメント計画(TMO構想)を策定し、次の3点を重点に中心市街地活性化に取り組むこととした。

- ・ 中心市街地の都市機能の充実による賑わいが創出されるまち
- ・ 民話の里として、観光振興と消費者ニーズに合致したまち
- ・ 中心市街地の生活者が愛着を持ち自信をもって紹介できる生活拠点のまちづくり

#### 1) 中心市街地の位置及び区域の設定

市街地南側の鍋倉城址展望台の眼下に広がる、商業等の都市機能が集積した約41haを中心市街地とした。

国道283号(遠野バイパス)から市街地に通じる2本の道路沿いを東西の境界とし、東は上組町、穀町、石町の商店街通りで、新穀町、仲町、一日市の東の起点であり、この商店街のさらに東側には、区画整理が完了した稲荷下地区27haの住宅地、及び23haの整備予定地が隣接している。また、西は大工町通りで、新穀町、仲町、一日市の西の起点であり、商店は点在型であるが街並み景観整備がされた通りである。

一方、南は鍋倉公園を背にして遠野市民センター、市立博物館、図書館がある地域を境

界とし、北はJR遠野駅北側の材木町までとした。

## 2) 中心市街地活性化の方針と目標

- ①潤い溢れる落ちついた街並み整備
- ②民俗文化の活用による個店の啓発活動
- ③商店街の賑わいを創り出す街並み整備
- ④中心市街地の商店街区ごとの機能強化
- ⑤核店舗の創成による中心市街地活性化の推進
- ⑥意欲に満ちた商業者 一新遠野町衆の台頭
- ⑦ふれあいと交流を促進する中心市街地の機能の拡充

## 3) 中心市街地活性化へ向けての課題

旧中心市街地活性化基本計画の事業について、市、遠野商工会（TMO）などが連携を図りながら取り組んでおり、計画に登載した20事業のうち完了12、実施中3、未実施5であり実施率は75%となっている。

〈旧中心市街地活性化基本計画事業の実施率【実施数/事業数】〉

	事業数	実施済み数	実施中	未実施	実施率
市街地の整備改善事業	3	2	0	1	66.7%
商業等の活性化事業	17	10	3	4	76.4%
合計	20	12	3	5	75.0%

○市街地の整備改善事業については、3事業のうち2事業実施（完了）となっている。完了している2事業は、下一日市地区土地区画整理事業と下一日市地区ふれあい整備事業であり、古い建物や土蔵を積極的に活用し当市のまちづくりにふさわしい景観形成に寄与している。

○未実施の事業として上一日市地区沿道区画整理型街路事業があるが、多大な事業費を要する事業であり、同時期に他地区で大型プロジェクトが進行中であったこと、さらには、地権者との協議・調整が不十分であったこと等から、今後取り組む事業については、住民、商業者などの意見を十分に反映し、合意形成を図りながら取り組むことが重要である。

○商業等の活性化事業は17事業のうち13事業が実施（完了10、実施中3）となっており、実施中の3事業は、遠野商工会が事業主体として取り組んでいる後継者育成事業等ソフト事業である。

当市の観光の玄関口である遠野駅周辺整備事業は地権者との調整が取れず未実施となっているが、観光・交流人口の増加のためには重要な事業である。

完了した事業では、中心市街地の核店舗であった遠野ショッピングセンターが核店舗の撤退により閉鎖されたことから、遠野市が取得、改築し、新規テナントの公募を行い再生・オープンした事業であり、中心市街地に多く居住する高齢者等の生活を支え

ている。

また、冬季間に実施している遠野町家のひなまつりでは、事業期間中に2～3万人の観光客が訪れる冬季間の集客イベントとして成功している。

○しかし、計画に基づき完了した事業、実施中の事業についても中心市街地の活性化を図るまでには至っていない状況にある。その要因には、市内全体の人口の減少や、郊外のバイパス沿線に大型店が集積するのとは反対に、中心市街地の商業集積が崩れていったこと、さらには、中心市街地活性化のためのハードを整備する遠野市とソフトの事業を展開する遠野商工会や商店街との連携・協力が十分ではなかったことや、中心市街地の観光振興を図る上で重要なハード・ソフトの整備や観光情報の発信ができなかったことが挙げられる。そのため、新計画を実施するに当たっては、地域が一体となって取り組む体制整備を行うとともに、観光等の情報発信機能の整備や、中心市街地に訪れる市民であれ観光客であれ、相手に対して誠心誠意のおもてなしの心を持って対応する「人」の育成が課題である。

#### 4) 個別事業の実績と課題

##### ①とおの昔話村（とおの物語の館）周辺地域の整備

遠野市立博物館は昭和55年の開館以来、当市の文化・歴史の研究・学習拠点としてまた、とおの昔話村は昭和61年の開村以来博物館とともに中心市街地の観光の中心的施設として多くの方に利用いただいている。しかし、両施設とも老朽化やバリアフリー化がなされていないこと等課題が多い。

当市の中心市街地にふさわしいまちづくりを推進するため、下一日市土地区画整理事業に取り組み、古い建物や土蔵を積極的に活用する創造的保全を図るための基盤整備として、平成6年から着手し平成19年度で終了した。この事業と関連し、平成12年には「下一日市地区ふれあい整備事業」として駐車場・さわやかトイレを整備し、平成14年には「下一日市地区文化施設整備事業」として、「遠野城下町資料館」「遠野蔵の道ギャラリー」を整備した。

しかし、中心市街地の観光施設は、「見る」ことについては一定の成果があったものの、近年の「話す・味わう・行う」など「交流・体験」が可能な自己実現型観光には対応しておらず年々入込数が減少傾向にあり、入込数の増加を図るための施設整備やイベントの開発等仕組みづくりによる魅力のアップが課題である。

このため、当市の町家文化の象徴的な建物である「町家」の復元や、高齢化社会に対応したバリアフリー化、体験・交流などふれあいの基盤を整備するため、「新とおの昔話村」として「伊藤家及び蔵復元、昔話村リニューアル、屋根付通路整備、蔵の道ひろば上屋及び蔵の道ひろば市上屋整備」などの整備を一体的に行う。

##### ②遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）の整備

中心市街地内に立地していた遠野ショッピングセンターは、平成元年にニチイ遠野店と専門店が共同でオープンした大型ショッピングセンターであったが、核店舗の破綻により平成14年8月撤退し、その後当市が土地建物を取得し、平成14年12月に「遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）」としてリニューアルオープンした。

中心市街地活性化の核施設として35店のテナントと市民サービスコーナー、集会室、研修室を設置した他、インフォメーションでは住民票の交付など行政サービスが受けられる等市民・特に高齢者に利用しやすい施設として整備した。

このことにより、市民が様々な機会にこの施設を利用することにより中心市街地の集客装置としての役割を果たしている。また、郊外の大型店に消費者が流れる中、公共交通の利便性もあり中心市街地内・郊外問わず高齢者の買い物の利便性を確保することに繋がっている。

中心市街地活性化センター（とぴあ）は、テナントで構成している（協）遠野商業開発が指定管理者として運営している。

「とぴあ」を取り巻く環境は厳しく、盛岡、花巻、北上への大規模なショッピングセンターの相次ぐ出店で、「とぴあ」の商圈から消費者が流出した。さらに、遠野市内だけに注目しても国道283号遠野バイパス沿いに大型店が進出し、消費者は中心市街地よりも車でショッピングしやすい郊外型の大型店に流れていた。また、オープン以来明確な販売促進戦略がなかったため、恒常的な売り上げの伸び悩みがあった。

そのため、平成17年より遠野市、遠野商工会、(株)遠野テレビ、(協)遠野商業開発により「とぴあ経営戦略検討委員会」が結成され、「とぴあ」の現状や課題を把握、今後の方向性を確認した。

以前は核店舗の主導による販売促進活動が行われていたが、協同組合となりリーダーシップをとる人材の問題もあり、大胆な販売促進へのチャレンジ精神を養う組合員の意識改革が最も重要な課題であった。

そこで「とぴあ経営戦略検討委員会」は販売促進コンセプトとして「とぴあ物語」を理事会に提案、お客様が求める「商品」や「サービス」を追及し、その「商品」や「サービス」に各店舗がこだわりを持つとともに、「商品」の語り部になっていこうという想いを確認した。

次の段階として組合員の意識統一を図るために、オーナーや店長クラスを中心に「増販増客勉強会」を「とぴあ」の閉店後の午後8時から深夜まで毎月1回開催した。この勉強会では「とぴあ物語」のコンセプトのもと、春・夏・秋・冬と季節ごとのイベントを実施、全体で実施するイベントに各個店の強みを生かしたイベントを立案した。安売りではなく「お客様のお楽しみイベント」として仕掛けていくことが目的である。

しかしながら、とぴあ全体を見ると、平成16年度以降、市民サービスコーナーや集会室等の利用者数は増加しているものの、飲食店、寝具・靴等身の回り品店、書店等の店舗で集客が落ち込み撤退する店舗が相次いだことから、集客数は年々減少傾向にあり、集客力のアップが大きな課題である。

同時に、遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）に来訪した市民を、どのようにして中心市街地内に回遊させ商店街の活性化を図るかが大きな課題である。

このため、集客数の減少に歯止めをかけるため、とぴあのリニューアルとともに増販増客事業を実施し賑わいの創出を図る。



### ③遠野ふれあい交流センター（あえりあ遠野）の整備

平成13年にオープンした遠野ふれあい交流センター（あえりあ遠野）は、市民センター機能の充実、研修のための宿泊施設の整備、とおの昔話村との連携を密にした交流人口増大の仕掛けづくりを目的に整備された。この施設が整備されたことによりこれまで誘致できなかった全国規模の会議やシンポジウム等を誘致することができるようになり、会議室等の利用者数は、開業当初(平成13年度)27,396人だったが、平成18年度には40,131人まで増加した。また多くの宿泊客を受け入れることに繋がり、毎年16,000人前後が宿泊している。しかし、現在は、利用者数等がほぼ横ばいの状況であることから、観光客・宿泊客増加につなげるための仕組みづくりが課題である。

このため、あえりあ遠野の宿泊と懇親会をセットにした「語り」のイベントや、あえりあ遠野の宿泊客と中心市街地の他の宿泊客を対象とした夜の昔話ライブの充実等により中心市街地の魅力の向上を図る。

### ④ファサード事業

当市が実施した下一日市地区土地区画整理事業に併せて、店舗のファサード部分の整備を行うため遠野市下一日市まちや振興協同組合が実施。平成10年度から平成18年度までに5店舗が行った。区画整理事業との連携により街並み整備は行われハード面は整ったものの集客に繋がる魅力的な取組が行われていない。周辺観光施設の誘客を商店街へ誘導することに繋がっていないため、個別指導を実施しながら販売促進を行っていく必要がある。

また、商業の振興のためには観光客の増加による購買力の強化も重要な手法であり下一日市地区以外の地域についても良好な景観を形成し、誘客につなげるファサード事業に取り組む誘導施策が課題である。

### ⑤各商店街が実施するソフト事業

平成10年以降、中心市街地内8つの商店街では、それぞれイベントや販売促進のための事業を実施してきた。平成11年から実施した「祭事&催事事業」は、商店街内にある神社の例大祭などと併せて商店街のイベントを実施しようとするもので、現在は、神社等の例大祭と併せて商店街のイベントが年5事業行われている。（上組町1、上一日市3、仲町1）

また、平成18年度からは、遠野商工会では各商店街の活性化事業を支援するため助成事業を整備し、平成18年には4団体4事業、平成19年には9団体11事業を実施し、商店街の賑わい創出と、意欲有る店主の育成に力を入れている。

しかしながら、商店街をリードする若手後継者が少ない状況であることから、若手後継者・経営者の育成が課題である。

### ⑥空き店舗活用事業

平成12年度から空き店舗活用事業として商店街に休憩所を整備するとともに、空き店舗に出店する事業者の家賃の一部助成などの支援を行った。

この事業で立ち上げた「語り部の休み処」は、遠野市観光協会内の一角に場所を移転し現在も運営しており、多くの観光客がこの場所で語り部の昔話を聞き好評を得ている。しかし、中心市街地内商店の経営者の高齢化により廃業する店舗も多いことや家賃助成により店舗をオープンしても助成期間が終わり本来の家賃を請求されると、支払いが困難となり撤退してしまうという経営的な課題もある。

このため、新規出店を促すに当たり、家賃や店舗の改修費の一部を助成するとともに開業前・開業後の経営指導の徹底を図ることなどにより課題の解決を図る必要がある。

#### ⑦遠野町家のひなまつりと遠野商工会女性部の活動

平成11年度（平成12年2月開催）から始まった「遠野町家のひなまつり」は、遠野商工会女性部の創部30周年の記念事業として、中心市街地の活性化を目的に開催された。

中心市街地内で行われるイベントの多くは、交通規制を行い道路をイベント会場として使用する形が中心であった。しかし、店舗の販売促進には繋がらず、一時の賑わいの創出という形になっていた。また若い主婦の方々からは、「商店街のお店は、何か買わないと店から出られないような気がして、気になったお店があっても、顔見知りのお店以外は入らない」という意見が多々寄せられた。こうしたことから、「何も買わなくても、気軽にお店に出入りできるようなイベント」の検討が必要であった。

また、商工会女性部では創部30周年の記念事業として、かつてひなまつりの季節になると、ひな人形を飾っているお家に「おひな様見せておくれんせ」といって各家々を見て回ったという風習を復活させようと開催された。当市がかつて城下町・宿場町として隆盛を極めていた時代から、それぞれの家で保管されていたひな人形を、各家・各店で展示し説明することにより、当市の歴史・文化を知るだけでなく、各お店の人や商品についても知ることができ、新たな顧客の開拓に繋がった。また、遠野市観光協会などとの連携により、エージェントへの周知を行った結果、ツアー企画が増え、食事・宿泊・お土産など経済効果の大きな冬のイベントの一つにまで成長した。

「遠野町家のひなまつり」を訪れた観光客は、「遠野のイメージは昔話や曲り家で、普段は郊外の観光施設しか行かないが、新たな一面を知ることが出来た。」という感想を多くいただき、新たな観光資源に繋がる期待がある。

まちづくりの視点では、ひなまつりを行う会場が、平成11年度15会場であったものが平成18年度には57会場と増加しており、商店街のお店以外にも年々参加団体も増えてきていることから、市民の意識も非常に高くなってきている。

また、平成18年に行ったスローライフ月間in遠野にも積極的に参加をし、「遠野町家の観月会」「街角ギャラリー」などを実施するなど積極的に賑わい創出に取り組んでいる。

当市において中心市街地に賑わいが感じられるのは、7～9月の夏休み期間及びゴールデンウィークだったが、新たに、ひなまつりの2月下旬～3月上旬の期間にも賑わいが感じられるようになった。しかしながら、それ以外の季節、特に11月～1月までの期間において中心市街地は閑散としているため、賑わいの創出を図る必要があ

る。ひなまつりの成功を踏まえ、四季を通じて当市の「町家の文化」を活かした集客イベントや体験メニューなどの開発が課題である。

#### ⑧遠野逸品の会の活動

TMOでは平成13年度から一店逸品運動に取り組み始めた。平成15年度には「遠野逸品の会」（構成員15事業所）を立ち上げ、意欲ある商業者の育成支援を行っている。

活動では、共同での販売促進のためのチラシの製作、共同ギフトボックスの提案、勉強会などを行っており、平成18年には、各事業所の見学会を経て「各店舗のこだわりを紹介する必要性」があることから、(株)遠野テレビを活用して紹介番組を制作し広く市民にPRした。

しかしながら、運動への参加者が少なく取組みの拡大が必要であり、商業者の意識啓発を図るための勉強会を通じて運動に取り組む意欲ある商業者の育成や、運動について消費者にPRするためのイベント等の開催をする必要がある。

#### ⑨市民協働によるイベントの開催「スローライフ月間in遠野」の実績

平成18年度から当市では、スローライフ運動を実施しており、この活動の一環として市民によるスローライフを感じさせるイベントや取り組みを実施した。その結果1ヶ月間の中に約50事業を実施し、その中の一部を平成19年度には「スローライフ運動2007」として継続的に取り組んでいる。

この事業をきっかけにスタートした「まちなか馬車運行」は、語り部が同乗した馬車が蔵の道ひろばを出発し、中心市街地内を一周する。この間に中心市街地の歴史や昔話の題材となったポイントなどを紹介し、新たな観光メニューとして提案をしている。

今後、まちなか観光を進めるに当たり、とおの昔話村周辺の観光エリアと商業エリアを一体とした観光ルートを開発する上で、「馬」文化をキーワードとした取り組みが課題である。

### 5) その他特徴的な取り組み

#### ①遠野ふるさと観光ガイド（ボランティア・ガイド）の養成と活動

当市の観光は『遠野物語』を基本とし、遠野市立博物館（昭和55年開館）や伝承園（昭和59年オープン）等の施設が整備されるまでは、昔話や伝説にまつわる社寺仏閣、路傍の石碑、カップ淵などに代表される自然景観などが代表的な観光地であり背景に伝わる話を解説し案内するボランティア・ガイドが必要とされていた。

平成14年に地元バス会社が、市内の観光地を巡る定期観光バス「遠野物語めぐり号」を運行するに際し、プロのバスガイドではなくボランティア・ガイドの対応とすること、観光客からガイドの問い合わせが数多くあることから、遠野市観光協会が事業主体となり、ボランティア・ガイド養成講座を実施し、第一期の受講者は27名、20日間の養成講座を実施し、最終的に10名を認定した。

平成15年に「遠野ふるさと観光ガイドの会」を発足し、一般客、「遠野物語めぐり

号」の乗車ガイド案内や口ケ等の対応など活動を行っている。以後、養成講座を実施し、平成19年度の第五期生をあわせて29名が認定された。ガイド実績は平成19年度で「遠野物語めぐり号」111回、1,733人、一般申込み138回、2,222人 合計249回、3,955人と事業を始めた平成14年度の実績1,282人対し3倍以上となっている。

ただ、近年ボランティア・ガイド養成講座の受講生を募集しても、応募者が少ないこと、実際に活動できる人が限られてきていることから、ガイドの養成と確保が課題となっており、観光案内養成事業によりガイドを養成していく。

## ②昔話の「語り部」養成と活動

遠野市の文化と観光を支える大きな資源に「昔話」とそれを語り伝える「語り部」がある。ただ、昔話が親から子や孫に伝えられるという伝承形態は、遠野市でも困難な状況にあり、語り部の養成や活動のあり方が課題となってきた。

『遠野物語』の地遠野市に観光客が多く訪れるようになるのは、昭和40年代中頃からで、語り部もこの頃から家を訪ねてくる観光客を相手に昔話を語り始める。その後様々のイベントやマスコミの求めに応じて、昔話を語るが、ほぼ一人の語り部の活動に支えられてきた。

昭和55年に遠野市立博物館がオープンすると、観光シーズンの土・日・祝日に昔話の実演が行われるようになり、昭和59年には「第1回遠野昔ばなし祭り」が開催されるなど、語り部の数も少しずつではあるが増え、昭和61年の「とおの昔話村」オープン後は、とおの昔話村を会場に昔話の実演が恒常的に行われるようになってきた。

語り部の発掘と養成に大きな役割を果たしたのが、平成4年に開催された「世界民話博IN遠野」の開催である。7月4日から8月31日までの約2ヶ月間、とおの昔話村で12名の語り部によって昔話の実演が行われた。高齢等の理由により現在5名の活動となっている。

語り部の減少に危機感を持ち、平成8年にはとおの昔話村を管理運営する遠野アドホック(株)、遠野物語研究所、行政が協力し、昔話を理解するとともに語り継ぐことを目的に「昔話教室」を開催し語り部の育成にあたっている。

この語り部教室を複数年受講し「終了証」取得者が集まり、平成12年に「遠野語り部いろり火の会」を結成（現在の会員数16名）した。会の主な活動は遠野駅前物産センター内で行う昔話の無料提供、宿泊施設あえりあ遠野での昔話の提供、市内小中学校や福祉施設での語りや小学校での昔話学習など、地道な活動を行っているが会員数は減少傾向にあり更なる語り部の育成が課題となっている。

## ③遠野すずらん振興協同組合の活動

遠野すずらん振興協同組合は、中心市街地のほとんどの小売店が加入している商業組合である。平成10年度に、顧客の消費が郊外の大店や市外へ流出することを防ぐ手段としてカードシステムを導入し成果を上げてきた。

満点となったカードで、「早池峰バスの乗車券との交換」で高齢者など交通弱者の



移動に係る支援や、当市と協定を締結した「冬のぬくもり応援事業助成券発行事業」として高齢者世帯の暖房費用助成を実施している。

平成18年には少子化時代に対応して地域の子育て環境の改善を目的として、すずらん教育助成券発行事業を取り入れた。満点となったカード1枚に対して10円を期限付きお買い物券と交換する。交換したお買い物券は、加盟店にて商品購入時に利用できるものである。

しかし、現在のポイントカードは、地元の消費者の買い物時の使用に限定されており、大勢訪れる観光客への対応ができないことやボランティア活動を行った際にポイントが発行される等の地域通貨としての活用ができない状況にある。

このため、郊外の大型店などとの差別化はもとより、観光客が活用しかつ、リピーターとして再度当市を訪れる機会を提供するような仕組みづくりや、エコポイント、ボランティアポイントとして広範囲に活用できる魅力あるカードとすることが課題である。

※地域通貨：市民が道路や公園の清掃活動に取り組む際に、謝礼としてボランティアに対してポイントを発行し、そのポイントで買い物ができるほか端数は寄付いただきエコ活動やまちづくりに役立てることができる。

#### ④遠野ふるさと再生基金事業（遠野市ビジネス支援システム）

当市では創業等に係る起業家の育成支援及び既存企業の新分野進出などによる経営革新を推進し、地域経済の発展と雇用の確保を図るため、新規性や成長性が期待される事業プランに必要な事業資金を支援することを目的として遠野ふるさと再生基金を設立した。起業・創業により新しい産業の創出を目指すグループや経営革新により新分野への事業進出を行おうとする企業に対し、ビジネスプランの作成やブラッシュアップを通じてその育成を図り、市場調査や研究・開発等に関する支援を行い、起業化を促進するとともに、遠野地域ビジネス支援専門委員会において承認を得た事業計画に対し、債務保証、出資、社債引受などにより支援を行っている。

これまでの実績

小人数私募債の引き受け	2社	800万円
出資	1社	14万円
ビジネス支援による調査研究費の支援	3団体	

実績件数が少ない理由は、起業や経営革新といった新たな取組について理解している市民が少ないためであり、起業化セミナー等を開催し起業化等の制度の普及啓発を行い啓発することが課題である。

#### ⑤で・くらす遠野サポート市民会議の活動

当市では、地域の活性化を目的として、遠野の魅力を高め、情報を発信しながら、定住の促進と物産・景観・食事・文化など全般にわたる遠野ブランドの推進を図るため、平成18年9月6日に「で・くらす遠野サポート市民会議」を設立した。

主な事業は次のとおり。

○情報の収集と発信

当市に移住を希望される方の需要にこたえるため、空家物件の情報収集を行うとともに、ホームページやメディアを活用し情報発信を行う。

○定住促進及び呼び込み事業

各地で開催されるI・J・Uターン説明会などで、当市への移住、定住に向けた呼び込みを行った。また、移住、定住に向けた相談窓口の一本化を目指し、関係団体と連携強化を図るとともに、市内宅地建物取引業者との情報交換会を開催し、受け入れ態勢等の整備に努める。

○ふるさと市民制度の普及

当市に興味があり「遠野を知りたい」「遠野に行ってみたい」「遠野に住んでみたい」という全国の遠野ファンの皆さんとの交流促進を図るため、いつでも遠野を身近に感じていただく“で・くらす遠野市民制度”を立ち上げ、会員拡大を図っていくもの。会員になることにより、観光タクシーの割引やレンタサイクルの無料貸し出し、宿泊施設の優待券など、観光客の誘致につなげ、将来的には移住、定住へとつなげていくことを目的としている。

「で・くらす遠野」の取り組みとしてホームページに空き家バンク情報を掲載し情報発信を行なっている他、平成20年には友好都市である愛知県大府市に中京地区本部設置を設置し、遠野への移住を検討できる間口を広げている。

また、当市では、より積極的にI・J・Uターンによる市外・県外から新規定住者の掘り起しを行うため、中心市街地の近隣地区である下組町（中心市街地から約300m）にある岩手県の空き官舎を取得し、移住希望者の「いきなり暮らすには不安がある」という不安の解消を目的に、1週間から3ヶ月間程度の定住体験施設や、「移住・定住はしたいが家族が多い・希望事情に見合った物件が見つからない」などの世帯に対して平成21年度から一時的な住宅の貸し出しに取り組んでいる。

⑥遠野ブランド「トネーゼ」認証制度普及運営事業

「遠野」という地名は既に地域ブランドとして国内には定着している。「遠野」がイメージさせる「素朴さ」「温かさ」などをブランドコンセプトとして、他産物と差別化するための付加価値として、「遠野ブランド『トネーゼ』認証制度」を確立。国内市場さらには海外に通用するブランドの育成を目的として「平成17年度JAPANブランド育成支援事業」（中小企業庁再委託事業）として遠野商工会と宮守商工会が共同事業を行った。（平成19年4月商工会合併 現遠野商工会）

イタリア語で遠野の人を意味する『トネーゼ』をブランド名として展開する本事業は、トネーゼ（遠野人）が持ち続けている食と生活文化へのこだわり、スローフードやスローライフの考え方、LOHAS的生き方を提案すること。そしてそのこだわりを明確に発信していくため、「一般的な地域の特産品」とは一線を画す「独自の認証基準をクリアしたトネーゼブランド商品」のみをブランド展開し、差別化や優位性がはっきりとわかるプレミアムブランドとして国内外に提案していくものである。「遠野」という地名ブランドはあるものの、商品としてのブランド品がな

く商品のブランド化を図ろうとしているが製造業者の規模が小さく少数限定生産となっており販路の拡大が困難となっている。

このため、食品製造業の底辺の拡大と共に、小ロットの遠野のこだわり商品を遠野に来て味わっていただくため、商品の良さをアピールすることが課題である。

### (3) 前中心市街地活性化基本計画について

#### 前計画概要

計画期間 平成21年3月～平成26年3月

区画面積 41ha

テーマ 「町家の心が息づく語らいのまち」～永遠の日本のふるさと遠野の実現に向けて～

基本方針 ①多くの観光客が訪れる中心市街地

②市民と観光客の回遊と交流により賑わう中心市街地

#### 目標指標と目標値

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	
				(数値)	(年月)
多くの観光客が訪れる中心市街地	市街地観光施設の入込数(人/年)	86,869	100,000	64,726	H26年度 H27.3
まちなかの賑わい創出	街なか歩行者の増加 中心市街地通行車両、 歩行者の増(人)	4,429	4,668	3,145	H26年度 H26.9

#### 市街地の整備改善事業

事業名	事業内容	事業主体	実施状況
自転車置場整備事業	遠野駅利用者の自転車置場整備	遠野市	完了
市道材木町通り線修繕事業	市道の側溝修繕	遠野市	完了
市道遠野駅前通り東線改良事業	まちおこしセンター隣接市道拡幅整備	遠野市	完了

#### 都市福利施設を整備する事業

事業名	事業内容	事業主体	実施状況
遠野市立博物館リニューアル事業	博物館のバリアフリー化等リニューアル事業	遠野市	完了
遠野まちなか趣味の博物館事業	まちなかの空き店舗の趣味の展示拠点整備	市民団体	完了
遠野文化研究センター整備事業	遠野文化研究センター整備	遠野市	完了

#### まちなか居住を推進する事業

事業名	事業内容	事業主体	実施状況
公営住宅等整備事業(材木町地区)	市営住宅の整備	遠野市	完了

## 経済活力の向上のための事業

事業名	事業内容	事業主体	実施状況
観光交流センター整備事業	駅前観光交流センターの整備	遠野市	完了
まちおこしセンター等整備事業	空きビル再生事業	遠野市	完了
旧伊藤家復元整備事業	町家復元活用事業	遠野市	完了
旧蔵復元整備事業	旧蔵復元活用事業	遠野市	完了
とおの物語の館整備事業	まちなか観光施設リニューアル事業	遠野市	完了
屋根付通路整備事業	まちなか観光施設の通路整備事業	遠野市	完了
遠野遺産ひろば整備事業	上一日市地区ひろば整備事業	遠野市	完了
まちづくりポイントカードシステム 検討事業	新たなポイントカードシステムの調査検討	遠野すずらん 振興協同組合	未実施
まちづくりポイントカードシステム 導入事業	新たなポイントカードシステムの導入事業	遠野すずらん 振興協同組合	未実施
とびありリニューアル事業	ショッピングセンターのリニューアル事業	遠野市	完了
とびあ増販増客事業	ショッピングセンター増販増客事業	協同組合遠野 商業開発	実施中
空き店舗改修費助成事業	空き店舗の改修促進の支援事業	遠野商工会	実施中
空き店舗家賃助成事業	空き店舗を利用促進する助成措置	遠野商工会	実施中
地域ブランド認証事業	魅力ある商品の開発等促進事業	遠野商工会	実施中
遠野町家のひなまつり開催事業	遠野町家のひなまつりの開催	遠野商工 会女性部	実施中
街角ギャラリー開催事業	商店街を自然の花木で街を彩る事業	遠野商工 会女性部	実施中
一店逸品運動事業実施助成事業	一店逸品運動実施の経費等助成	遠野商工会	実施中
どんと晴れ市開催事業	商店街全体で取り組む増販増客イベント	各種商工団体	実施済
まちなか馬車運行事業	まちなかでの馬車運行事業	馬っ子王国	実施中
町家の体験観光基盤整備事業	体験型観光メニューの整備	アドホック	実施済
特産物開発事業	地場産品を使用した商品開発	遠野ふるさ と公社	実施中
観光案内人養成事業	観光案内人を育成する事業	遠野市観光 協会	実施中
外国語ガイド育成事業	外国語で観光案内できる人材を育成	遠野国際交 流協会	実施中
後継者育成事業	若手経営者育成研修会等の開催費用助成	遠野商工会	実施中
ファサード改修費助成事業	店舗の外装改修費助成	遠野商工会	実施中
空家・空き店舗の情報提供事業	空家、空き店舗等の情報システムを構築事業	で・くらす遠野	実施中
遠野歴史探訪ウォーキングツアー事業	中心市街地の歴史的資源探訪ツアー	遠野山・里・暮 らしネットワーク	実施中
遠野地域ビジネス支援システム事業	起業や経営革新を促すための支援	遠野商工会	実施中

まちなか観光案内版整備事業	遠野の景観に合う案内板の整備	遠野市	実施中
語り部1000人プロジェクト事業	市民語り部育成プロジェクト	遠野市	実施中
まちかど情報発信事業	心市街地の主要施設から情報発信する事業	遠野市	実施中
観光資源活用事業	観光資源データベース化事業	遠野市	実施中
観光情報発信事業	データベース化した観光情報を情報発信	遠野市	実施中
遠野物語発刊100周年記念イベント事業	遠野物語発刊100周年記念事業	遠野市	実施済
柳田國男没50年事業	遠野物語著者柳田國男没50周年事業	遠野市	実施済
とおの物語の館語り部体験事業	野の語り部による昔話語りの実演	遠野市	実施中
遠野物語ゼミナール	遠野物語をテーマにしたゼミナール	遠野市	実施中
遠野学会	遠野市内の研究者による研究発表会	遠野市	実施中
遠野市立博物館特別展	遠野の歴史と民俗をテーマにした特別展示	遠野市	実施中
図書館博物館教室	学校と連携した教育活動	遠野市	実施中
博物館講座	遠野の歴史と民俗をテーマにした講座	遠野市	実施中
市民の舞台・遠野物語ファンタジー	市民による手作り演劇舞台	遠野物語ファンタジー制作委員会	実施中
遠野市民芸術祭	市民の文化発表会	遠野市	実施中
遠野じんぎすかんマラソン	マラソン大会	遠野市	実施中
語り部の居る休み処	遠野の語り部による昔話語りの実演	いろり火の会	実施中
遠野もてなし隊の駅でのお出迎え事業	観光案内や郷土芸能の披露等を行う事業	遠野観光サポーターの会	実施中
遠野みずき雛のブランド化事業	みずき雛を特産品としてブランド化する事業	遠野商工会 女性部	実施中
まつり・イベントによる賑わいづくり	まつり・イベント等のソフト事業の継続	各実行委員会	実施中
LED街路灯整備事業	中心商店街の街路灯を低炭素化し、商店街の振興を図る事業	商店街振興組合等	未実施
新交通システムの導入事業	予約集合交通とバス路線を組み合わせた新交通システムの導入	遠野市	実施中

目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況（事業効果）

①. 遠野市立博物館リニューアル事業（事業主体：遠野市）

支援措置名及び支援期間	遠野市単独事業 平成21年度
事業開始・完了時期	平成21年度【済】
事業概要	中心市街地の観光施設である博物館のバリアフリー化や「遠野物語発刊100周年記念事業」の一環として展示施設及び展示内容をリニューアルし魅力アップを図る。
目標値・最新値	目標値 100,000人 最新値 64,726人(平成26年度)



達成状況	目標を達成できなかった。
達成した（出来なかった）理由	東日本大震災による近隣観光施設整備の遅れにより、相乗効果を得られず入込数減となった。 遠野市全体観光客も震災以前に戻っておらず計画数値を達成することができなかった。
計画終了後の状況（事業効果）	施設リニューアルにより展示品についてよりわかりやすい説明がなされ、遠野市の歴史や文化について来場者への理解を深めることができた。
事業の今後について	実施済み

②. とおの昔話村（とおの物語の館）整備事業（事業主体：遠野市）

支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） 平成 21 年度～平成 24 年度
事業開始・完了時期	平成 23 年度～平成 24 年度【済】
事業概要	遠野物語を紹介する中心市街地観光施設であったが、バリアフリー化や展示内容の改善や全体的な施設整備することにより集客施設として再整備を図る。
目標値・最新値	目標値 100,000 人 最新値 64,726 人(平成 26 年度)
達成状況	目標達成できなかった。
達成した（出来なかった）理由	東日本大震災による施設整備の遅れにより、供用開始が大幅に遅れ入込数減に影響した。 遠野市全体観光客も震災以前に戻っておらず計画数値を達成することができなかった。
計画終了後の状況（事業効果）	郷土芸能や昔話の実演スペースである「遠野座」を併設することで、観光客のみでなく、市民や文化活動に関心がある方も訪れる施設として利用されている。 遠野物語の著者である柳田國男生誕地である兵庫県福崎町との交流が生まれた。
事業の今後について	実施済み

③. 観光交流センター（旅の蔵遠野）整備事業（事業主体：遠野市）

支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） 平成 20 年度～平成 22 年度
事業開始・完了時期	平成 21 年度～平成 23 年度【済】

事業概要	<p>遠野市観光交流センター整備事業は、当市の玄関口である遠野駅前において観光客への観光案内等の機能を強化する事業。</p> <p>人と人との直接的な案内の他、観光客自らがデータを検索できるとともに、遠野の文化をライブラリーで紹介するなど多様な機能を使って魅力ある情報を提案する。</p> <p>また、地域の特産品の展示紹介のほか、中心市街地の各商店街の情報や市内イベント情報を発信し、観光客や市民に対して中心市街地の回遊を促し、賑わい創出の目標とする事業。</p>
目標値・最新値	「歩行者・自転車・バイク通行量」 目標値 4,668 最新値 3,145 (平成 26 年度)
達成状況	未達成
達成した（出来なかった）理由	指標目標値には届かなかったが、観光交流センター整備により、駅前に観光案内の拠点整備され、市街地観光の拠点としても多くの入館者が訪れた。
計画終了後の状況（事業効果）	<p>城下町にふさわしい町家と蔵を基調とした外観整備により、周囲の景観と調和がとれ、駅前のお出迎えや観光情報発信の中心となっている。</p> <p>施設は、一般社団法人遠野市観光協会が指定管理者として管理しており、観光案内のほか地域特産品販売や地域情報の発信を行っている。</p> <p>観光交流センター入館者数 平成 22 年度 16,052 人 → 平成 26 年度 22,211 人</p>
事業の今後について	平成 26 年 4 月 12 日から JR 釜石線を毎週末、SL 銀河号が運行されており、中間地点となる遠野駅前には、乗降客・観光客・鉄道マニアが多く訪れ、特産品販売や観光情報の発信拠点として機能している。

④. まちおこしセンター（あすもあ遠野）整備事業（事業主体：遠野市）

支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） 平成 21 年度～平成 22 年度
事業開始・完了時期	平成 21 年度～平成 23 年度【済】
事業概要	<p>遠野市まちおこしセンター整備事業は、中心市街地に位置し、JR 遠野駅前に位置する JA 遠野地方ビルが、JA の広域合併により撤退し、空きビルとなったことから、ビル・駐車場を一体的に取得・改修し、再生する。市の産業振興部門と商工会が入居し、商工業の相談ワンストップ化や会議室スペースを確保しまちおこしや賑わい創出の発信の中心となることを目指す。</p>
目標値・最新	「歩行者・自転車・バイク通行量」

値	目標値 4,668 最新値 3,145 (平成 26 年度)
達成状況	未達成
達成した（出来なかった）理由	指標目標値には届かなかったが、商工業者の相談窓口の一本化を図り、経営相談件数が増加した。
計画終了後の状況（事業効果）	商工団体との経営改善普及指導相談件数が増加。 従前値 平成 23 年度 891 件 → 平成 26 年度 1,442 件
事業の今後について	好立地のため、商工業者が来場しやすい環境整備がなされた。また、会議室として利用も多く、中心市街地の賑わい創出に貢献している。

⑤. 公営住宅等整備事業（事業主体：遠野市）

支援措置名及び支援期間	地域住宅交付金 平成 19 年度～平成 21 年度
事業開始・完了時期	平成 19 年度～平成 21 年度【済】
事業概要	公営住宅等整備事業は、これまで郊外に整備してきた市営住宅の老朽化や間取りが狭小だったことから、中心市街地に新築し、住民のまちなか回帰による賑わい創出や歩いて暮らせるまちづくりを目指した。
目標値・最新値	「歩行者・自転車・バイク通行量」 目標値 4,668 最新値 3,145 (平成 26 年度)
達成状況	未達成
達成した（出来なかった）理由	計画期間内に予定どおり事業完了し、1 次募集で全戸加入となり歩行者の増に一定の効果があった。
計画終了後の状況（事業効果）	子育て世代を想定した間取りにより、全 12 戸整備し全戸入居。
事業の今後について	実施済み

前計画では、「町家の心が息づく語らいのまち」～永遠の日本のふるさと遠野の実現に向けて～をテーマとし、①多くの観光客が訪れる中心市街地、②市民と観光客の回遊と交流により賑わう中心市街地の2つを基本方針に掲げ、中心市街地の活性化を目指した。前計画で掲げた57事業のうち、54事業は完了または実施中であるが、3事業が未完了・未実施である。

ハード事業では、遠野市まちおこしセンターについては広域合併による空きビルとな

っていたJAビルを取得改修し、市産業振興部門と商工会が入居し、商工業、雇用、観光、地域交流等の総合窓口として機能している。

また、遠野駅やバス停留所に隣接する好立地のため、会議室としての利用も多い。同様に、駅前において空き事務所となっていた建物を取り壊し、観光交流センターとしてリニューアルオープン。古民家部材も使用し、周囲の景観にマッチした外観と駐車場整備により大きく売上を伸ばしている。

市街地の観光施設として核となる「とおの物語の館」については、震災により整備が遅れたことから周辺観光施設との一体的な整備効果を発現させることができず、目標とした入込数に達していない。

JR釜石線遠野駅の南側にしか乗降口がないことから、北側への自由通路として高架橋を整備する事業とそれに伴う北口駐車場整備により、通学・通勤・買い物の利便性を図り、駅周辺の賑わいを創出する計画であったが、駅舎全体の改修に伴う大規模な事業となり実施を見送った。

ソフト事業においては、城下町としての遠野の町家文化を新たな観光メニューとして活用し、併せて商店の魅力を多くの人に知っていただく機会創出イベントとして町家で古くから保存されてきたひな人形を観光メニュー化し、「遠野町家のひなまつり」として開催。多くの観光客が訪れるイベントとなった。

また、ひなまつり開催と合わせ、『遠野物語』を題材とした市民の舞台「遠野物語ファンタジー」開催、観光ガイドと連携した市内ハイキングを行い、冬期間の賑わい創出に取り組んだ。

#### 活性化が図られた（図られなかった）要因

当初計画していた事業は概ね実施することが出来たものの、目標指標としていた「多くの観光客が訪れる中心市街地」、「市民と観光客の回遊と交流により賑わい中心市街地」の基準値、目標値を下回った。

要因は、東日本大震災以降、市全体の観光客や宿泊者が減少し続けていることや賑わい創出として取り組んだイベントが、特定箇所での一時的な賑わいに留まり、周辺商店街や団体と連携した取り組みにならず、回遊性を高めることができなかったことが考えられる。

エリアごとに想定した役割が、計画しながら実施できなかった事業や未着手事業により明確な効果が現れにくかった。

今後取り組みを継続していく上で、中心市街地活性化の必要性や戦略・事業計画を明確にして、その計画を実施していく体制整備が必要と考える。

#### [7]中心市街地活性化の課題

(1)「地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析」から読み取れる課題

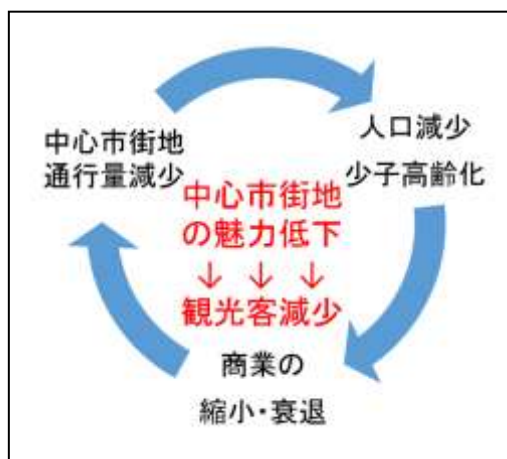
市全体の課題ともいえる人口減少等の課題については、特に中心市街地で顕著に現れていることが各種データから読み取ることができる。中心市街地活性化法施行以前、施行後、そして前中心市街地活性化基本計画を通して継続的に中心市街地の活性化に取り組んできたものの社会構造の変化による人口減少、少子高齢化の影響を少なからず受け

ていることがわかる。このことから、今までの中心市街地活性化の取り組み成果は、中心市街地の魅力低下、空洞化に歯止めをかけ、緩やかなものに留めることが出来ている点にあるといえる。しかし、平成23年に東日本大震災が発生したことにより、東北を取り巻く環境は激変し、特に観光分野への影響は深刻であり、個別の各団体が各種事業を展開しても震災以前の活気を中心市街地に呼び戻すことが困難な状況にある。

このような状況にある悪循環から脱却するためには、公民連携の強化、各団体同士の連携が必要不可欠であるといえる。

#### 【中心市街地の課題】

- ・人口減少
- ・少子高齢化
- ・商業の縮小、衰退
- ・中心市街地の通行量減少
- ・中心市街地の魅力低下
- ・観光客減少
- ・東日本大震災による影響



#### (2) 「地域住民のニーズ等の把握・分析」から読み取れる課題

市民アンケートによると、上位から「若者」、「観光客」、「高齢者」が集まる中心市街地を望んでおり市民も観光客も集える中心市街地を求めていることが分かる。中心市街地に求める機能、施設としては上位から「コンビニ」、「カフェ」、「公園」となっており気軽に憩える場所が求められているということが分かる。

子育て世帯に対するインタビューによると、子育て世帯は駐車場付きの芝生や水辺が整備された公園を望んでおり、子どもを元気に安心して遊ばせられる空間を求めていることが分かる。また、子育てに関する情報をもっと発信して欲しいという要望から子育て世代や若者世代に対する適切な情報発信の方法が求められている。

高齢者の方々に対するインタビューによると、中心市街地に高齢者が集える場所を求めていることから高齢者の憩いの場の確保が必要といえる。併せて、高齢者だけでなく若者が中心市街地に集える場所を整備すべきとの意見もあり、世代を問わず憩える場所が求められている。

観光客のニーズ把握のための観光マーケティング調査によると宿泊客の53%が岩手もしくは宮城の近圏の方が多く、日帰り観光客にいたっては97%が近圏という結果となり、岩手県内もしくは宮城県等の東北地域をターゲットとした観光客誘致が求められている。観光客の年代層は、60代以上よりも20～40代の方が多く、若い世代に対する情報発信に効果が期待できるという結果となった。

観光客が遠野を訪れる理由としては、カップやザシキワラシ等の「遠野物語」の世界に触れるために訪れる方が多く「遠野らしさ」を求めていることが分かる。



#### 【ニーズ調査から見えてきたこと】

- ・市民は子育て世代から高齢者まで世代を問わず中心市街地に気軽に集える場所、憩える場所を求めている。
- ・遠野に来る観光客の多くは遠方よりも近圏の方々が多く、比較的若い世代にも人気がある。
- ・観光客が遠野に求めるものは「遠野らしさ」である。

#### (3)「これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証」から読み取れる課題

中心市街地活性化法施行前の中心市街地の事業の中心は景観に配慮したハード整備が中心であり、それらの施設をいかに活用し中心市街地の活性化に結びつけるかが課題だったといえる。

旧中心市街地活性化法施工後の取り組みは「都市機能の充実による賑わいのまち」「観光振興と消費者ニーズに合致したまち」「市民が愛着を持ち自信をもって紹介できるまち」の3点を重点として取り組まれ、多くのソフト事業が実施され、現在に至っている。しかし、形骸化している事業も多く、事業のブラッシュアップが課題となっている。

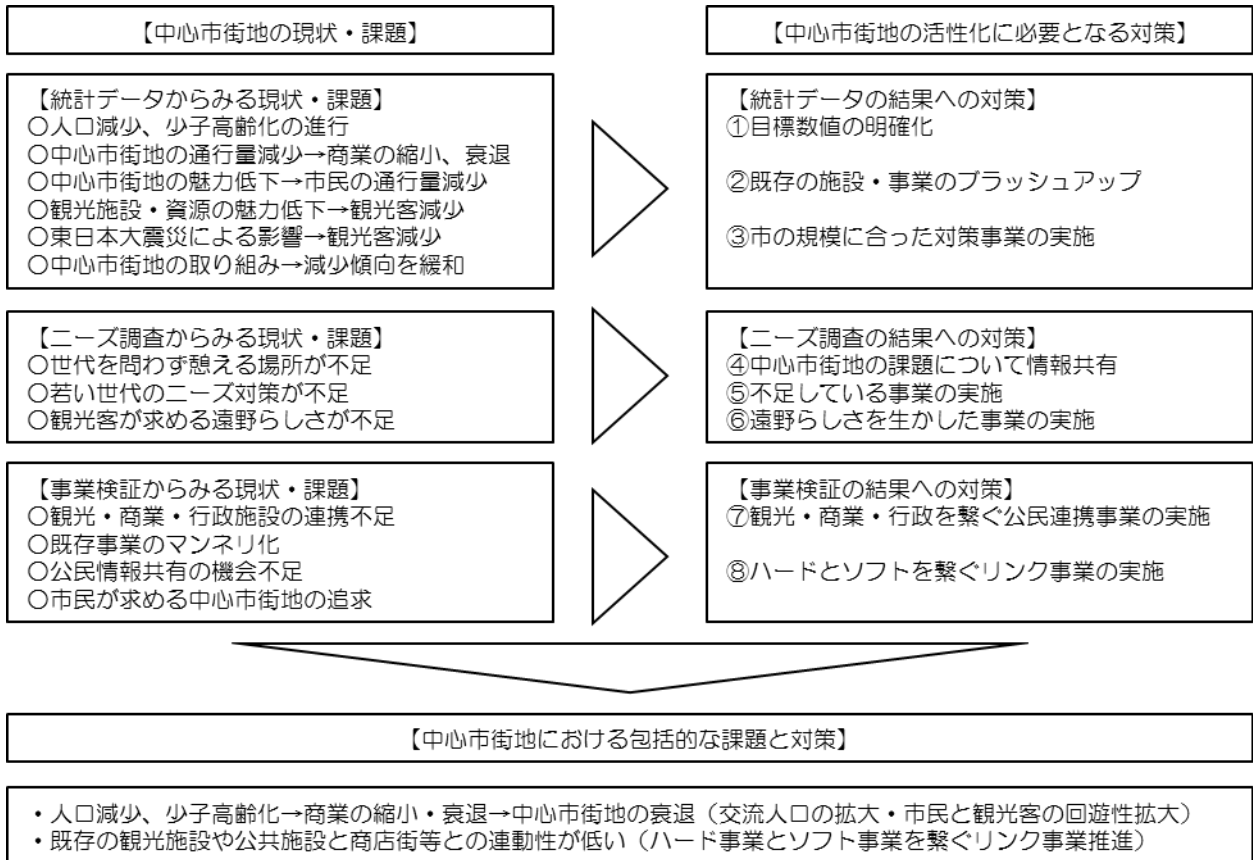
前中心市街地活性化基本計画の取り組みは、旧中心市街地活性化法施工後の未完事業となっていた遠野駅前の整備や博物館、昔話村（とおの物語の館）のリニューアル等を実施し完了することができたことから中心市街地の遠野らしいまち並みが一段と整った。前中心市街地活性化基本計画から引き継ぐ課題としては、観光客向けだけでなく市民の意向に沿った事業に着手し、観光客にも市民にも愛される中心市街地を目指すこと、東日本大震災以降落ち込んでいる観光を盛り上げるため公民連携で中心市街地に取り組むことが課題となっている。また、今まで整備を進めてきた中心市街地の観光施設や公共施設を完結型の施設としてではなく商店街や商業施設と連携を高め、回遊性を生み出すことが課題である。

#### 【これからの中心市街地活性化の課題】

- ・観光客にも市民にも愛される中心市街地活性化を進めること
- ・東日本大震災以降に落ち込んでいる観光を盛り上げること
- ・既存の観光施設や公共施設を生かし、商店街や商業施設と回遊性を高めること
- ・既存のソフト事業をブラッシュアップし、中心市街地活性化に結びつけること
- ・遠野市中心市街地活性化協議会を核に公民連携・公民の情報共有を高めること

(4) 中心市街地の活性化に向けた課題の整理

上記(1)～(3)の課題を整理し、それらに対応する【必要となる対策】を①～⑧にまとめ、【中心市街地における包括的な課題と対策】を設定する。



## [8] 中心市街地活性化の方針

### (1) 遠野市中心市街地活性化の方針と目指す中心市街地像

当市の中心市街地は藩政時代から続く城下町、宿場町であり、平成の今日でも歴史文化と、遠野物語で知られる「民話のふるさと遠野」として全国に誇る貴重な遺産がある。こうした過去から学び、引き継ぐべきことを大事にしながら、「遠野らしさ」、「遠野ならではの」にこだわりを持ち暮らしている。今後もこの気風を大切に守り育てながら、先人から受け継いだ風格ある歴史・文化・風土・自然を基盤として、市民とともに観光客にも愛され親しまれるまちづくりを進めるため、中心市街地の今までの取り組みと【中心市街地における包括的な課題と対策】及び【中心市街地における基本方針】を踏まえて、以下のとおり目指す中心市街地像を定める。

《 前期中心市街地活性化基本計画 目指す中心市街地像 》  
「町家の心が息づく語らいのまち」～永遠の日本のふるさと遠野の実現に向けて～

#### 【中心市街地の活性化に必要となる対策】

- ①目標数値の明確化
- ②既存の施設・事業のブラッシュアップ
- ③市の規模に合った対策事業の実施
- ④中心市街地の課題について情報共有
- ⑤不足している事業の実施
- ⑥遠野らしさを生かした事業の実施
- ⑦観光・商業・行政を繋ぐ公民連携事業の実施
- ⑧ハードとソフトを繋ぐリンク事業の実施

#### 【中心市街地の活性化の方針】

- ①中心市街地活性化の方向性を明確化し、情報共有することで公民一体のまちづくりを推進する
- ②あるものを生かし（既存施設や既存事業等）、新規事業やハード整備だけに頼らないまちづくりを推進する
- ③市民ニーズ、観光ニーズに合致したにぎわいあるまちづくりを推進する
- ④遠野物語に代表される文化、交通の要衝として発達してきた歴史等を生かしたまちづくりを推進する
- ⑤ハードとソフトを繋ぐリンク事業により回遊性を拡大する

#### 【中心市街地における包括的な対策】

- 交流人口の拡大・市民と観光客の回遊性拡大
- ハード事業とソフト事業を繋ぐリンク事業推進

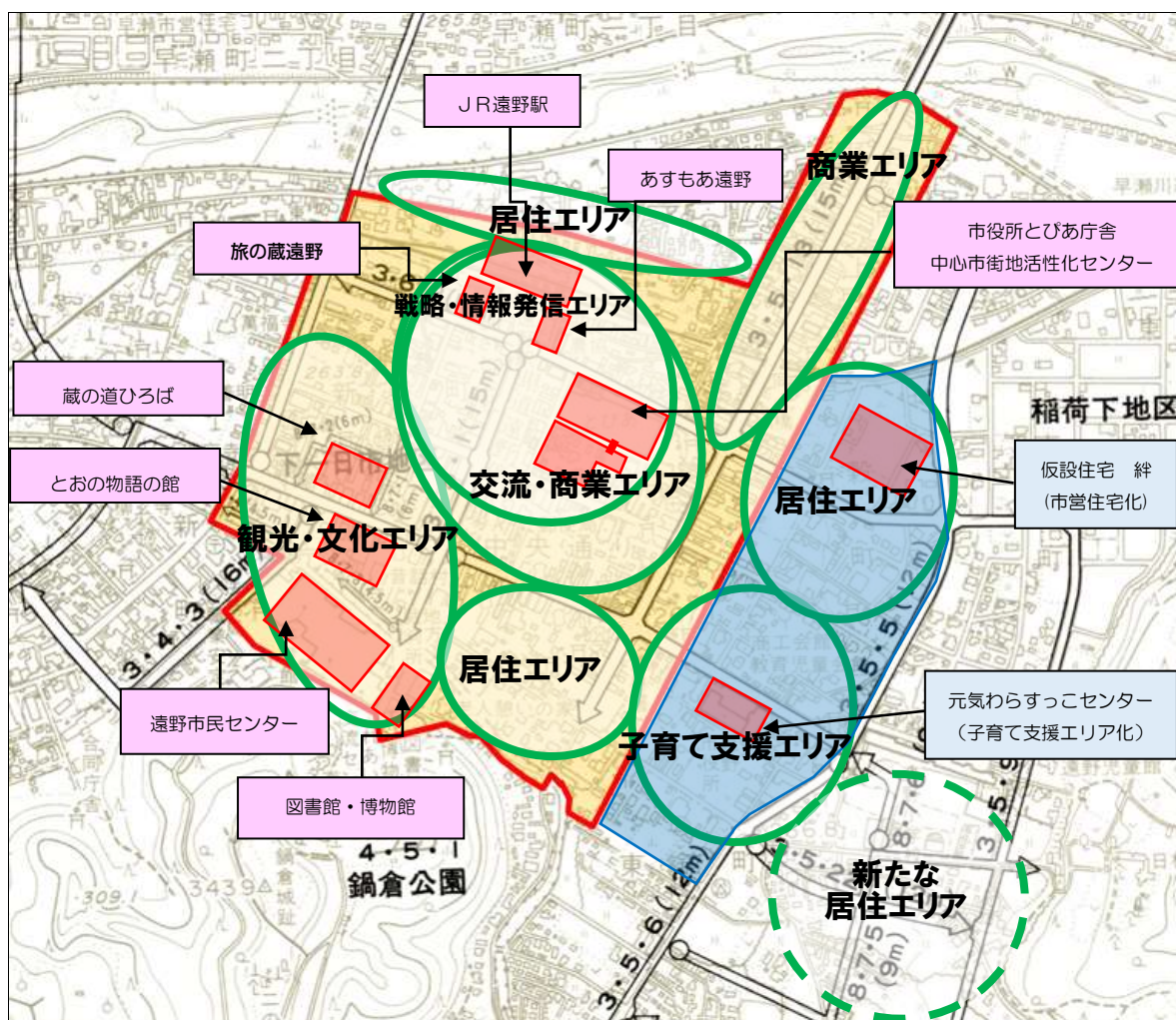
#### 【中心市街地における基本方針】

- 基本方針① 観光客が訪れる中心市街地
- 基本方針② 人々が行き交う中心市街地
- 基本方針③ 生活が充実する中心市街地

《 後期中心市街地活性化基本計画 目指す中心市街地像 》  
歴史・文化・風土・自然が息つき、市民と観光客に愛され全ての世代が安心して楽しく回遊できるまち  
～永遠の日本のふるさと遠野の実現に向けて～

### (3) 整備方針

#### 【中心市街地のエリア区分】



【戦略・情報発信エリア（駅前地区・とぴあ周辺）】

【観光・文化エリア（下一日市、大工町、新町）】

【交流・商業エリア（上一日市、穀町、とぴあ周辺）】

【居住エリア（材木町、上組町、東館町、穀町）】

【子育て支援エリア（東館町）】

#### 1) 戦略・情報発信エリア

鉄道、バス、タクシー等の公共交通機関の集中ポイントとなっており、観光客のみならず市民にとって立ち寄りやすい環境にある。こうした環境を活かし、多くの人々が集い、情報を共有し合うまちづくりの戦略・情報発信拠点として活用を進める。

### 【コンセプト】

- ・当市の玄関口である遠野駅前観光交流センター（旅の蔵遠野）で観光情報の一元化や観光ガイドによる遠野ツアーの提案など観光案内の拡充を図る。
- ・まちおこしセンター（あすもあ遠野）で商工業者等がスムーズに商業団体や行政への相談できる体制を整備し、総合的なまちづくりに関する戦略のみならず、個々の事業者の支援を行うとともに起業化・経営革新を推進する。
- ・歴史ある遠野駅舎を活用し、観光客のみならず市民が集い、交流するエリアとして魅力をさらに高める。
- ・当市の主要施設である遠野駅舎、市役所本庁舎、とぴあ、旅の蔵遠野、あすもあ遠野が集約されているメリットを最大限に生かし、戦略的な情報発信を行なう。

## 2) 観光・文化エリア

中心市街地の観光施設「とおの物語の館」や「博物館」等を生かし、まちなか観光の魅力向上を図る。これまでの「観る」だけの観光に「味わう」、「遊ぶ」など体験交流できる機会を付加し、遠野の歴史・文化・風土・自然に触れ「感動する観光」を提供することでリピーターの拡大を図り「観光客の増加」「宿泊客の増加」を図る。

### 【コンセプト】

- ・「博物館」や「とおの物語の館」等の施設を観光客を引き付ける魅力ある施設としてブラッシュアップする。
- ・「とおの物語の館」は施設内で「語り部による昔話ライブ」や「夜神楽公演」を行い集客を図る。
- ・蔵の道ひろばを市民主体のイベント等の会場として積極的に貸し出し、中心市街地のにぎわいに繋げる。
- ・中心市街地の歴史や文化、観光名所などについて観光客に案内する人材育成する。
- ・観光Wi-Fiを設置し、国内の観光客だけでなくインバウンド対策も行なう。
- ・公共施設や観光施設でも活用できるまちづくりポイントカードを導入し、公共施設や観光施設等と商店街等を結びつけ、中心市街地に回遊性を生み出す。
- ・観光客だけでなく市民にも観光情報を積極的に情報提供し、誘客に結びつけると共に、市内外に愛される観光・文化エリアを目指す。

## 3) 交流・商業エリア

これまで通過するだけであった観光客が商業エリアを回遊できるように、観光用のまちづくりポイントカードを導入する。

中心市街地で定期的に魅力的なイベントを実施できるように、とぴあに併設して整備する市役所本庁舎1階の多目的市民ホールを市民に開放する。

観光客や消費者に対して観光情報や商業のイベント情報等を発信し、中心市街地に誘客を図るために多角的な情報発信の仕組みを整備する。

中心市街地の空き店舗への出店を促すための家賃の助成制度を整備するほか、経営者及び各個店関係者に対し、各個店が売上増に取り組める事例を周知するなど、経営意



識を高め、フォローするためのマネジメント及びコンサルティング機能を充実させるバックアップ機能を強化する。

#### 【コンセプト】

- 中心市街地の主要施設である遠野駅舎付近に市役所本庁舎を建設することで中心市街地に人を呼び込み、本庁舎内に多目的市民ホールを設け、市民に広く開放し市民が集い交流する場を創出する。
- 商業施設である中心市街地活性化センターとびあと市役所本庁舎を併設することにより、公民連携の体現化することで公と民の協力意識をさらに高める。
- 公共施設や観光施設でも活用できるまちづくりポイントカードを導入し、公共施設や観光施設等と商店街等を結びつけ、中心市街地に回遊性を生み出す。
- 中心市街地活性化のために空き店舗を活用して出店する際の家賃助成制度や、商店のファサードの改修事業に対し資金的な支援を行う仕組みを整備する。
- 中心市街地活性化に将来的に携わるリーダーの育成を行う。

#### 4) 居住エリア

中心市街地への市営住宅の整備や、住替え情報バンクの仕組みを整備し、中心市街地の空き家に入居を勧め、人口減少に歯止めをかけ、中心市街地に賑わいを創出する。また、穀町公営住宅は東日本大震災による仮設住宅の隣接地に整備し、沿岸と内陸の交流拠点として整備する。

#### 【コンセプト】

- 遠野駅北側の材木町や、中心市街地に隣接する稲荷下第二地区に高齢者や子育て世代が居住できるバリアフリーの市営住宅を整備したことから中心市街地を回遊する仕組みをブラッシュアップする。
- 東日本大震災による仮設住宅を整備した隣接地に穀町公営住宅を整備することで、被災された方々の安心安全の住生活を確保するとともに、周辺地域との良好な関係を大切にしながら沿岸と内陸の交流拠点として中心市街地活性化に結びつける。

#### 5) 子育て支援エリア

東日本大震災により本庁舎中央館が全壊したことにより、現在、市役所西館を元気わらすっこセンターとしてリニューアルし、利活用しており、その周辺を子育て支援エリアとして整備する。また、子育て支援施設を中心市街地に再整備することで、子育て世代の商店街への回遊を促し、商店街の活性化にも結び付けていく。

#### 【コンセプト】

- 子育て支援センター機能を設け、子育てしやすい中心市街地を目指す。
- 市内の子育て世代の支援施設として整備するとともに、中心市街地に若者や子どもたちが訪れるきっかけとしての機能を担う施設として整備する。

## 2. 中心市街地の位置及び区域

### [1] 位置

#### 位置設定の考え方

- 当市は、藩政時代から遠野南部家の城下町として、また、沿岸と内陸を結ぶ要衝の地としても大変賑わい、「馬千匹・人千人」といわれた歴史があり、商いによる街の活性化が図られてきた中心的都市である。
- 遠野駅、遠野市役所、遠野市民センター、裁判所等の公共施設のほか、金融機関や商業が集積している。

#### (位置図)



## [2] 区域

### 区域設定の考え方

#### (1) 区域についての考え方

##### ● 中心市街地の境界となる部分

- ・ 東側の境界は、東日本大震災後で被災した沿岸地域の方々のために建設した仮設住宅敷地（市営住宅化を検討中）と同震災で全壊した旧市役所本庁舎敷地（現元気わらすっこセンター）を含む地区。【今回追加地区含む】
- ・ 西側の境界は、昭和61年から63年にかけて取り組まれた遠野市HOPE計画としてまち並み整備と街路整備事業が行われた地区。
- ・ 南側の境界は、鍋倉公園を背にして遠野市民センターや遠野市立博物館等の公共施設が立地している地区。
- ・ 北側は、遠野駅北側の材木町市営住宅が立地する地区。

##### ● 前期中心市街地活性化基本計画区域からの追加

今回の後期中心市街地活性化基本計画における中心市街地の区域設定において、その境界となる部分については、前期中心市街地活性化基本計画の区域に一部追加し、市内で唯一の商業地域や近隣商業地域の用途指定が行われている地域を中心に、準工業地域、第一種及び第二種住居地域等の区域とし、南部藩の城下町として形成され、商業や文化等の中心をなした場所であり高齢者や子育て世代が楽しく安心して回遊できる中心市街地エリアとした。

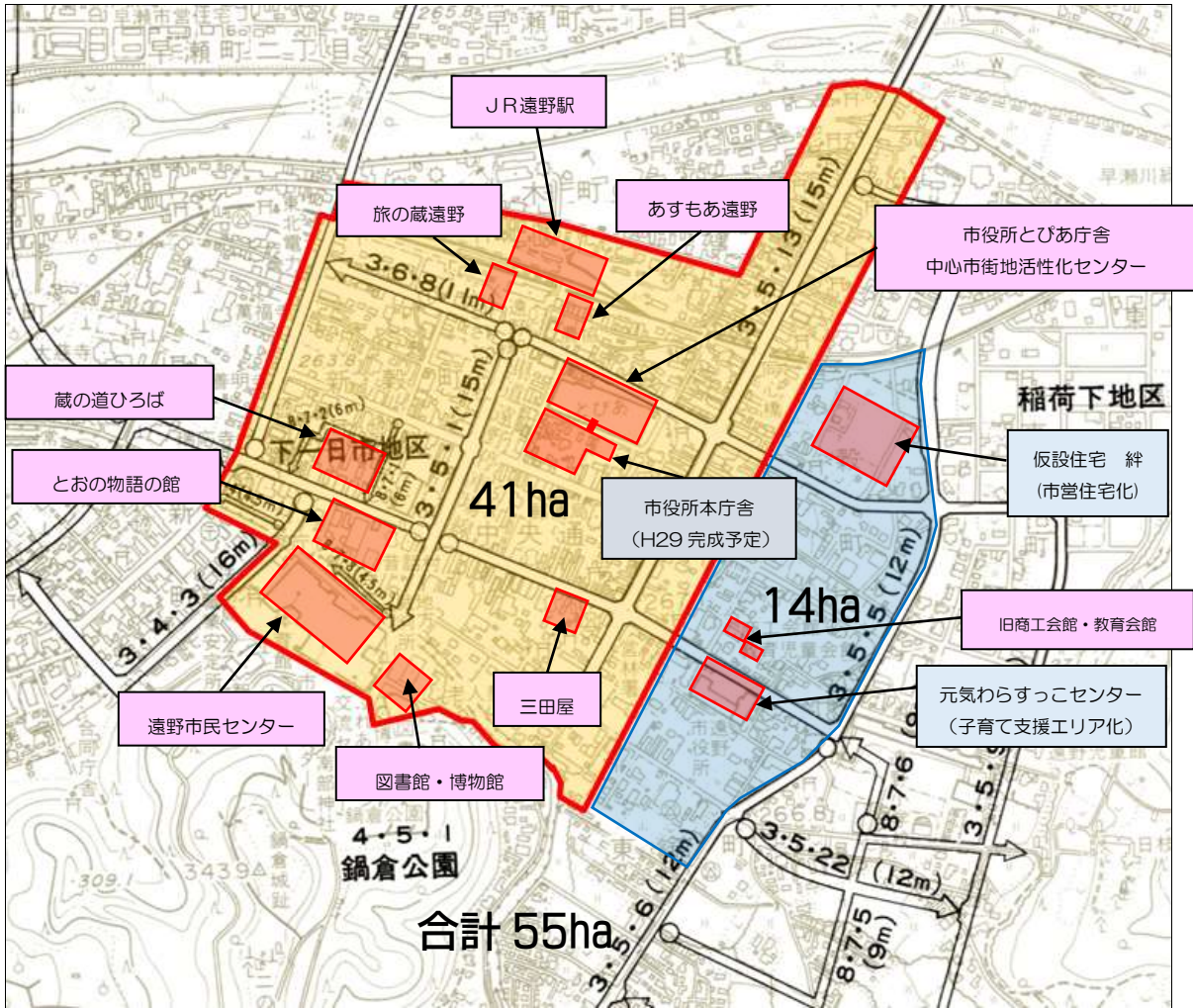
##### ● 追加する区域及びその理由

追加する区域は、東日本大震災後で被災した沿岸地域の方々のために建設した仮設住宅（市営住宅化を検討中）と同震災で全壊した旧市役所本庁舎（現元気わらすっこセンター）を含む地区で、商店街エリアに徒歩5分～10分、遠野駅に徒歩10分～15分の距離となっている。同区域には、旧市役所本庁舎（現元気わらすっこセンター）と仮設住宅敷地（市営住宅化を検討中）の他に、旧遠野商工会館、教育会館、旧産業振興会館、岩手南部森林管理署遠野支署、開業医（眼科）1件、公園1箇所があり都市機能が相当程度集積している。同地域は前期中心市街地活性化基本計画と一体的に商業活動が行なわれており、都市機能を有し、本市の中心の役割を担う地域である。しかし、社会経済情勢の変化及び東日本大震災の影響により、空き施設や空き地が生じていることから、空き施設、土地の利活用を進め中心市街地の活性化に結びつける必要がある。

また、沿岸地域との結びつきを強め交流を活性化させるために仮設住宅を市営住宅化し、子育て世代を中心市街地に呼び込むために旧市役所本庁舎を子育て拠点施設として整備し、中心市街地の活性化と交流の活性化を目指すものである。

(2) 区域面積 41ha → 55ha

【中心市街地域区域図】主要施設等位置図



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明																
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>(1) 商業集積の状況</p> <p>当市の総面積の825.62 k<sup>2</sup>に対して、中心市街地の面積は0.41 k<sup>2</sup>と0.05%にすぎないが、市内商店数の約43%が中心市街地にあり、8の商店街が形成されている。</p> <p>(2) 主要な公共公益施設の状況</p> <p>遠野市役所（とぴあ）、遠野市民センター、遠野市立博物館、遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）、遠野郵便局、遠野簡易裁判所、遠野商工会など主要な公共公益施設が集積しているとともに、隣接地域に釜石公共職業安定所遠野出張所が集積している。また、区域内に総合病院はないものの10の医院・歯科医院が集積している他、5の金融機関が集積している。</p> <p>(民間施設の状況)</p> <table border="1" data-bbox="501 869 1437 1115"> <thead> <tr> <th>施設分類</th> <th>中心市街地</th> <th>遠野市全体 (旧宮守村含む)</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医 院</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>歯科医院</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>金融機関</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>63%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(まちづくり再生担当調べ)</p> <p>(3) 交通機関の集積状況</p> <p>中心市街地内には、JR東日本の釜石線の遠野駅があり、周辺には市内路線バスの停留所、タクシー営業所が2件あり、交通の結節点となっている。</p> <p>(4) 歴史的な位置付け</p> <p>遠野南部家の城下町として都市形成がされた中心市街地は、藩政時代から沿岸と内陸の交易の要の地であり市の日には「馬千匹・人千人」といわれた賑わいの歴史があり、商いによる街の活性化が図られてきた。</p> <p>また、昭和29年の昭和の大合併時で市役所及び行政機能の中心を設置する等、歴史的にも中心的な位置付けにある。</p>	施設分類	中心市街地	遠野市全体 (旧宮守村含む)	割合	医 院	6	12	50%	歯科医院	4	10	40%	金融機関	5	8	63%
施設分類	中心市街地	遠野市全体 (旧宮守村含む)	割合														
医 院	6	12	50%														
歯科医院	4	10	40%														
金融機関	5	8	63%														



第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

(1) 人口・高齢化・少子化の状況

・市全域及び中心市街地ともに人口が減少、高齢化が進んでいるが、特に、中心市街地では高齢化率が39.2%と市全域よりも3.2%高くなっている。

(人口・高齢者の状況)

(単位：人)

		H18年度	H22年度	H26年度
中心市街地	人口 (A)	3,841	3,717	3,421
	高齢者人口 (B)	1,361	1,345	1,342
	比率 (B)/(A)	35.4%	36.2%	39.2%
遠野市全域	人口(D)	31,734	30,035	28,830
	高齢者人口(E)	10,262	10,051	10,389
	比率(E)/(D)	32.3%	33.5%	36.0%

(出典：住民基本台帳調べ年度末数値)

(2) 事業所数、従業員数及び年間販売額の状況

・中心市街地では、事業所数・年間商品販売額・従乗員数・売場面積ともに減少している。市全体では、年間商品販売額が減少しているものの事業所数以外の従乗員数・売場面積はほぼ維持している。このことから、中心市街地の空洞化が進行していることが分かる。

(小売業の状況)

区 域	項 目	H9年度	H14年度	H16年度	H24年度
中心市街地	事業所(店)	196	162	154	129
	従業員数(人)	804	661	646	578
	年間販売額(百万円)	11,671	7,821	6,584	—
遠野市全域	事業所(店)	399	364	361	306
	従業員数(人)	1,599	1,575	1,682	1,610
	年間販売額(百万円)	38,300	43,360	33,219	3,1738

(出典：商業統計データ・経済センサス)

(3) 歩行者・自転車・バイク通行量の状況

- 歩行者・自転車・バイク通行量について平成10年と27年を比較すると休日、平日ともに通行量が半減しているのが分かる。

(単位：人)

調査年月	H10.9	H21.9	H23.9	H25.9	H27.9
休日	5,764	2,848	2,193	2,397	2,189
平日	7,047	3,907	4,271	4,631	3,024
平均	6,405	3,377	3,232	3,514	2,606

(出典：遠野商工会調べ)

(4) 観光客の状況

- 観光客の入込数について平成20年と26年を比較すると、市全域と中心市街地がともに約10%減少している。東日本大震災の影響から徐々に回復してきてはいるが、以前震災前の入込数に到達していないことが分かる。

(単位：人)

年	H20	H22	H24	H26
中心市街地	72,210	110,033	54,064	64,726
遠野市全域	581,130	656,223	534,902	522,655

(出典：遠野市観光協会調べ)

(5) 主要公共交通機関の状況

鉄道はJR釜石線の遠野駅があり、年間チケット・定期券販売者数は平成17年度で16.2万人、平成23年度で約13.9万人と減少している。※この数値は遠野駅で販売した数であり、観光客が遠野駅以外でチケットを購入して遠野駅に降車する人数は遠野駅の実績にはカウントされないため低い数値となる。

市内を回る全てのバス路線は、遠野駅前を通過しており、農村部の車を持たない高齢者の足となっている。平成17年度は15.8万人、平成23年度は11.6万人と減少している。



### 第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

### 【遠野市総合計画との整合】

以下のとおり、遠野市総合計画に記載しており整合性が図られている。

## 中心市街地の活性化

### 現状と課題

道路環境の整備とモータリゼーションの進展、消費者ニーズの多様化により、国道283号バイパス沿線には、広い駐車場を備えた大型店が多数出店し、商業の集積が進んでいる。一方、「まちの顔」とも言うべき中心市街地の空洞化には歯止めが掛からず、その衰退が深刻な課題となっていることから、中心市街地の活性化のために、ハード事業・ソフト事業の両面から様々な施策を展開してきた。

平成21年3月には、国から中心市街地活性化基本計画の認定を受け、遠野ならではの文化を活かしながら各種事業に取り組み、一定の成果を上げることはできたが、東日本大震災の影響等もあり、5カ年の計画期間終了後において、中心市街地の入込数やまちなか歩行者の増加等、本計画の目標を達成するには至らなかった。

後期中心市街地活性化基本計画に沿ったまちなか賑わいの起爆剤として、市役所本庁舎を中心市街地の中心部に整備することから、官民協働のもと中心市街地の活性化に向けて一層の取り組みが必要である。

### 施策の方向

#### ① 中心市街地活性化基本計画の推進

- 中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地に賑わいを創出するため、観光客や子育て世代、高齢者が安心して楽しく回遊できる遠野らしいまちづくりを推進する。
- 中心市街地活性化基本計画の着実な推進のために、中心市街地活性化協議会をはじめとする関係団体との連携を密に

し、計画の具現化に努める。

## ② 遠野まちなかの賑わい創出

- 空き店舗対策を中心に、中心市街地の活性化施策を実施するほか、まちなか観光の充実による交流人口の増加に努める。
  - 新たに建設される市役所本庁舎やJR遠野駅を中心とする市街地を、市民や観光客等にとって利便性が高く、親しみやすい、本市の顔として整備する。
  - 中心市街地活性化センター（とぴあ）や、市立図書館・博物館、とおの物語の館など、中心市街地の各施設の活用を図るとともに、商工会等の関係団体と連携を図りながら、商店街の活性化に努める。
  - まちなかの賑わい創出を図るため、商業者の自発的なコンセンサス形成の支援や消費者を巻き込んだ事業の推進を支援する。
  - 「全ての世代が安心して楽しく回遊できるまちづくり」の観点から、施設のユニバーサルデザイン化を進め、子育て世代や高齢者の生活空間の創出と、新たな市民コミュニティの形成に努める。
  - 遠野テレビ等の情報発信媒体を活用し、まちなかの賑わい創出を図る。
  - 遠野まちなか再生地区（第2期）都市再生整備計画に基づき、駅前通りの電線無電柱化、ポケットパーク再整備、新穀町通りの歩道融雪化を図る。
- ・ 広域観光、交流を推進する施設整備による周辺への波及効果  
当市は、沿岸と内陸の中心に位置し、鉄道、自動車道の交通結節点の機能を果たしている中心的な位置づけにあり、そのなかでも中心市街地は都市機能が集積した当市の中心的な位置づけにある。現在、中心市街地に整備を行った旅の蔵遠野（観光交流センター）は当市固有の観光資源である日本のふるさと遠野の民話や民俗等の情報を発信する情報発信基地として、市内各地に点在する観光資源、地域資源（遠野遺産）に関する情報を発信しており、広域観光の魅力向上を目指し、中心市街地の

みならず遠野市及び遠野市周辺にも波及効果をもたらされる。

・ストック活用による財政負担の軽減

中心市街地は道路や下水道、行政、金融等の都市基盤が充実しており、市の厳しい財政状況を踏まえると区域内に定住人口を誘導しコンパクトなまちづくりを推進することにより、ストック活用の観点からも財政的な負担が軽減され、さらには環境への負荷軽減にもつながる。

【遠野スタイル創造・発展総合戦略との整合】

以下のとおり、遠野市総合戦略に記載しており整合性が図られている。

「雇用確保のための内発型・外発型商工業の振興」

○ふるさとの街賑わい創出事業

遠野商工会が実施する中心市街地の活性化を目的としたソフト事業への補助（遠野町家のひなまつり、商店街活動助成、街角ギャラリーの推進活動等）、空き店舗を活用した場合の家賃助成・改修費助成、ファサード改修費助成。

「観光振興と交流人口の拡大による定住促進」

○観光・交流施設整備保全事業

○遠野遺産認定事業

○SL 停車場プロジェクト事業

○インバウンド推進事業

○観光Wi-Fi整備事業

○遠野みらい創りカレッジ推進事業

○まつり振興事業

○「語り部」1000人プロジェクト推進事業

○で・くらす遠野定住促進事業



### 3. 中心市街地の活性化の目標

#### [1] 遠野市中心市街地活性化の目標

##### 基本方針①

- ・観光客が訪れる中心市街地  
(基本方針①)

第1期中活計画で整備した観光施設等を中心に遠野の歴史や文化を生かし、観光客を中心市街地に呼び込み、第2期中活計画では、さらに商店街への波及効果を高めるための事業を推進する。

##### 基本方針②

- ・人々が行き交う中心市街地  
(基本方針②)

持続可能な中心市街地を構築するためには、観光客だけでなく、地元からも愛され利用される中心市街地を目指さなければならない。このことから、市内各町から市民を呼び込む事業を推進する。

##### 基本方針③

- ・生活が充実する中心市街地  
(基本方針③)

子どもから高齢者まで安心して楽しめる中心市街地を目指し、充実した商店街を復活させるために、空き店舗の解消をはじめ、中心市街地の利便性向上のための事業を推進する。

##### 目標①

- ・まちなかの観光振興（歴史・文化・風土・自然を生かしたまち）  
《数値目標》  
中心市街地観光施設入込数

##### 目標②

- ・まちなかの回遊性創出（にぎわいあふれるまち）  
《数値目標》  
中心市街地通行車両、歩行者数量

##### 目標③

- ・まちなかの新規店舗の推進（店舗が充実したまち）  
《数値目標》  
中心市街地新規出店数

#### [2] 計画期間の考え方

目標年次は、新規事業が完了し、事業効果が発現する時期を考慮し、平成32年度とする。よって、本計画期間は、平成28年4月から平成33年3月までの5年とする。

#### [3] 目標指標の設定の考え方

##### 目標指標

基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	前計画基準値 (年度)	前計画目標値 (年度)	最新値 (年度)	新計画基準値 (年度)	新計画目標値 (年度)
観光客が訪れる中心市街地	目標① まちなかの観光振興 (歴史・文化・風土・自然を生かしたまち)	中心市街地観光施設入込数 (人/年)	89,869 (H19)	100,000 (H25)	64,726 (H26)	64,726 (H26)	100,000 (H32)
人々が行き交う中心市街地	目標② まちなかの回遊性創出 (にぎわいあふれるまち)	中心市街地通行量 (人/日)	4,429 (H20)	4,668 (H25)	3,145 (H26)	3,145 (H26)	4,262 (H32)

生活充実する中心市街地	目標③ まちなかの新規店舗の推進 (店舗が充実したまち)	中心市街地新規出店数 (件/年)	新規目標	新規目標	7 (H24~H26)	7 (H24~H26)	12 (H28~H32)
-------------	------------------------------------	---------------------	------	------	----------------	----------------	-----------------

注1. 中心市街地観光施設は遠野市立博物館、とおの物語の館、遠野城下町資料館の3館。

注2. 中心市街地通行量の数値は9月の平日・休日に毎年実測調査した数値の平日と休日の平均値を使用。

注3. 中心市街地通行量の調査対象は歩行者、自転車、バイク等の通行量。

#### 基本方針① 観光客が訪れる中心市街地

目 標 まちなかの観光振興（歴史・文化・風土・自然を生かしたまち）

数値目標 中心市街地観光施設入込数

#### 【中心市街地観光施設入込数の増加が見込まれる事業】

- ・まちづくりポイントカードシステム導入事業
- ・観光Wi-Fi対応事業
- ・三田屋プロジェクト（遠野みらい創りカレッジ関連事業）

#### 【中心市街地観光施設入込数の増加に付与する事業（参考）】

- ・各種ハード整備事業
- ・各種イベント（ソフト）事業

#### （目標積算）

ア 遠野市の平成26年度中心市街地観光施設入込数は64,726人。平成23年度以降、東日本大震災等の影響により震災以前の入込数より下回っている。

ア 平成26年度中心市街地観光施設入込数=64,726人

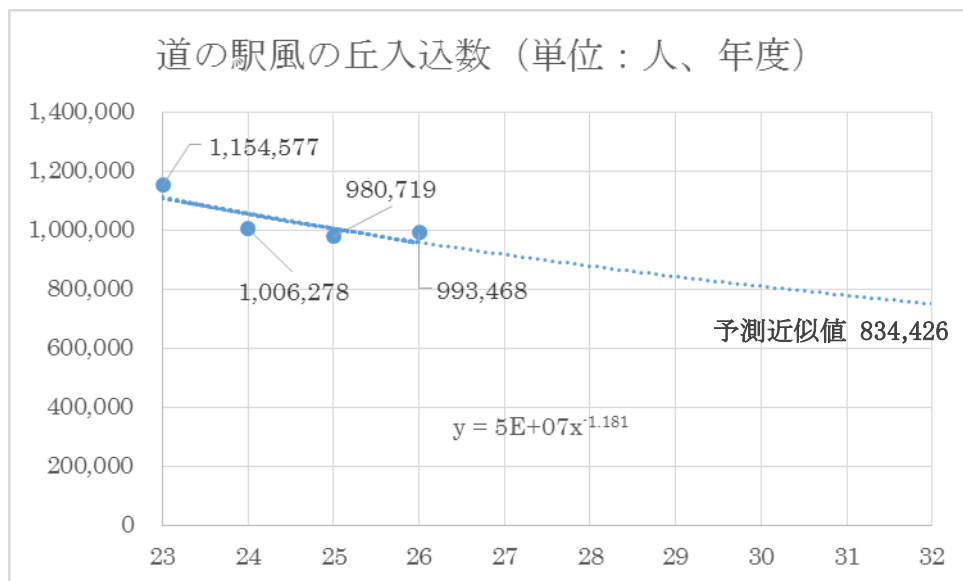
イ 遠野市全体の平成26年度市内観光施設入込数（道の駅風の丘等含む）は180万人を超えており遠野市の人口約3万人の60倍の観光客が訪れている。

イ 平成26年度市内観光施設入込数(道の駅風の丘含む)=1,837,563人

ウ 遠野市の観光客入込数のうち道の駅の入込数は半数以上を占めており、道の駅を経由する観光客の比率が高いことが分かる。

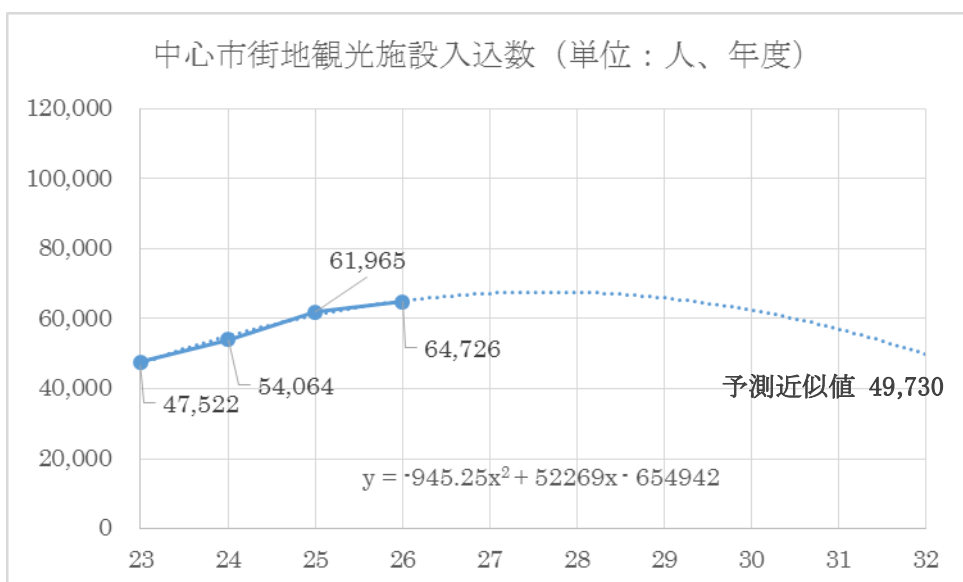
ウ 平成26年度市内観光施設入込数（道の駅風の丘分）=993,468人

工 平成32年度の市内観光施設入込数（道の駅風の丘分）を  $y = 5E+07x^{-1.181}$ の予測近似値の計算式を用いて計算すると834,426人という結果になる。



工 平成32年度市内観光施設入込予測（道の駅風の丘分）834,426人

オ 平成32年度中心市街地観光施設入込数（予測近似値）を  $y = -945.25x^2 + 52269x - 654942$ の予測近似値の計算式を用いて計算すると49,730人という結果になる。



オ 平成32年度中心市街地観光施設入込数（予測近似値）=49,730人

カ 平成26年度旅の蔵遠野入込数は22,211人であり、平成26年度の旅の蔵遠野の「カップ捕獲許可証」販売枚数は3,615枚（人）である。このことから下記の計算式が導き

出される。3,615人÷22,211人=16%

カ 平成26年度カップパ捕獲許可証の購入割合=16%

キ 道の駅でカップパ捕獲許可証（まちづくりポイントカード機能付与型）を販売した際の販売予想枚数は下記のとおり導き出される。上下線を考慮し1/2をかける。エ×カ×1/2=66,754枚（人）

キ 道の駅カップパ捕獲許可証販売予測枚数=66,754枚（人）

ク 遠野を訪れる「きっかけ」がカップパやザシキワラシ等の遠野物語に関連する動機で来訪する割合は平成26年度観光マーケティングによると下記のとおり。

ク カップパやザシキワラシ等の遠野物語に関連する動機に基づく来訪=28%

ケ 道の駅でカップパ捕獲許可証を入手し中心市街地に訪れる人数予測は下記のとおり。キ×ク=18,691人

ケ 上記条件で中心市街地を訪れる人数=18,691人

コ 道の駅風の丘に観光Wi-Fiを設置し中心市街地の情報を流すことで中心市街地の入込増を図る。平成32年度市内観光施設入込予測（道の駅風の丘分）834,426人（エ）のうちの26%（インターネット等で情報を得る割合、平成26年度観光マーケティングより）が観光Wi-Fiを利用し、そのうち28%（ク）が中心市街地の観光施設を訪れると仮定する。その数値に上下線を考慮し1/2をかける。

834,426人×26%×28%×1/2=30,373人

コ 上記条件で中心市街地を訪れる人数=30,373人

サ 遠野みらい創りカレッジの利用者が中心市街地を訪れる予測人数は平成26年度遠野みらい創りカレッジ利用者3,569人に27%（中心市街地(遠野駅)経由の公共交通機関利用者、平成26年度年度観光マーケティングより）をかける。3,569人×27%=963人

サ 上記条件で中心市街地を訪れる人数=963人

シ 各種事業を実施した際の平成32年度中心市街地観光施設入込数  
オ+ケ+コ+サ=99,757人÷100,000人

シ 平成32年度中心市街地観光施設入込数=100,000人

基準値 64,726人/日 → 新計画目標値 100,000人/日

基本方針② 人々が行き交う中心市街地

目 標 まちなかの回遊性創出（にぎわいあふれるまち）

数値目標 中心市街地通行量

【中心市街地観光施設入込数の増加が見込まれる事業】

- ・本庁舎整備事業
- ・まちづくりポイントカードシステム導入事業
- ・子育て支援環境整備事業
- ・公営住宅等整備事業(穀町地区) 事業
- ・遠野テレビ・インターネットを活用した情報発信（Wi-Fi対応）事業

【中心市街地観光施設入込数の増加に付与する事業（参考）】

- ・各種ハード整備事業
- ・各種イベント（ソフト）事業

（目標積算）

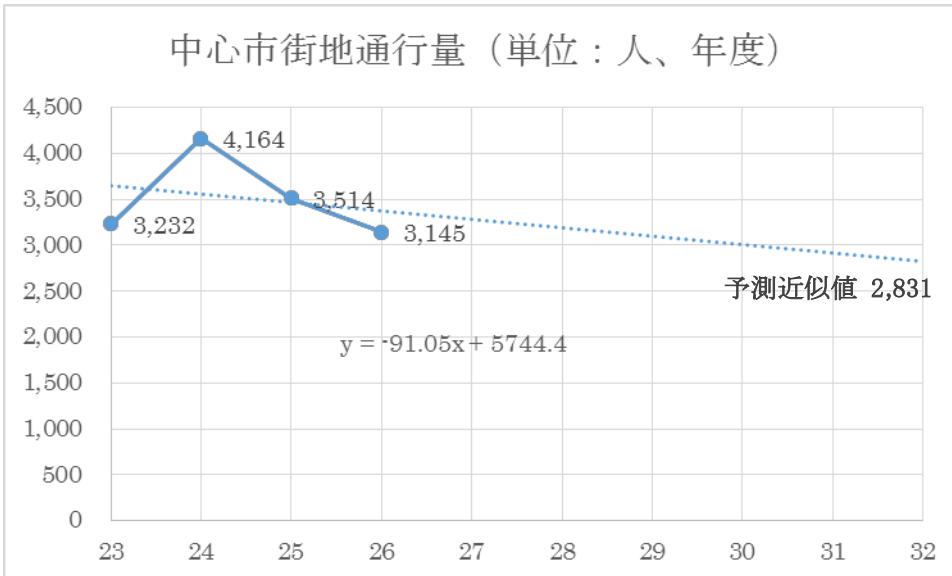
ア H26年度の1日あたりの中心市街地通行量は3,145人

ア H26年度中心市街地通行量（1日あたり）=3,145人



イ 平成32年度中心市街地通行量（予測近似値）を  $y = -91.05x + 5744.4$  の予測近似値の計算式を用いて計算すると2,831人という結果になる。

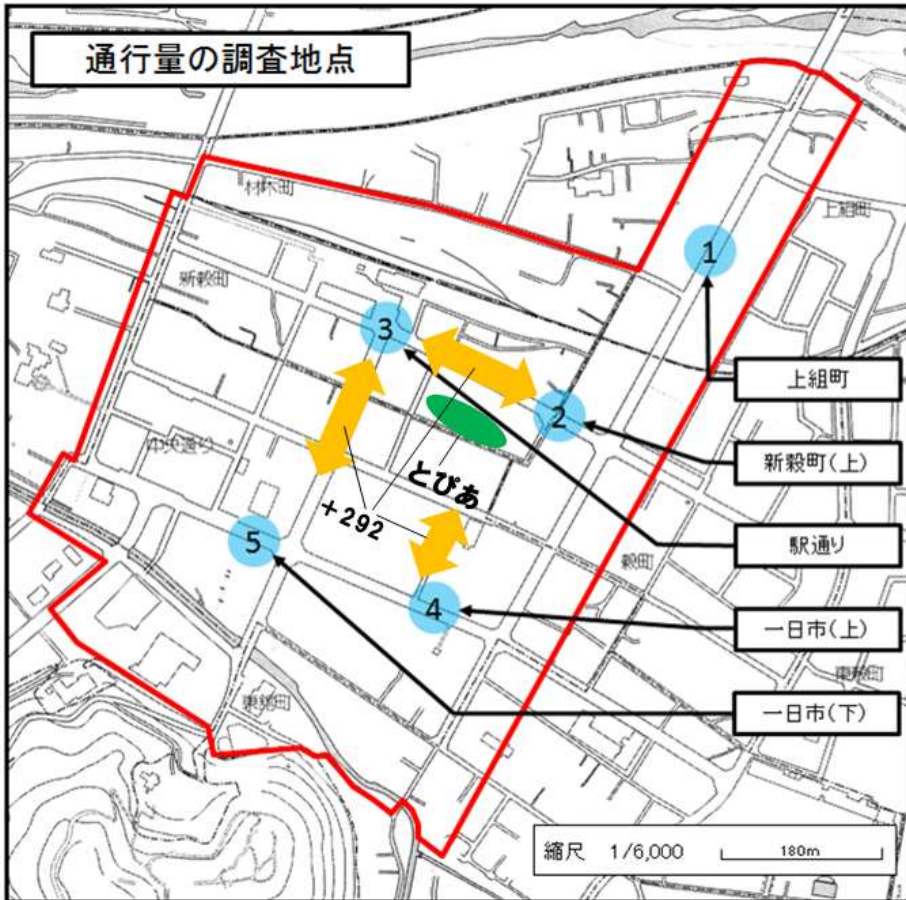
イ 平成32年度中心市街地通行量（予測近似値）=2,831人



ウ 本庁舎整備に伴う中心市街地への来街者数は、現在ある市役所とびあ庁舎の来庁舎数をもとに積算する。現在、とびあ庁舎の1日あたりの平均来庁者202人でとびあ庁舎の面積2,200㎡で割り返すと0.09人/㎡となる。この数値を整備予定の本庁舎の面積2,000㎡（1、2階分）とかけ合わせると180人という数値になる。その数値に81%（まちづくりポイントカード（既存カード）使用率実績）をかけ合せた数値×1往復とする。2,000㎡×0.09人×81%×1往復≒291人

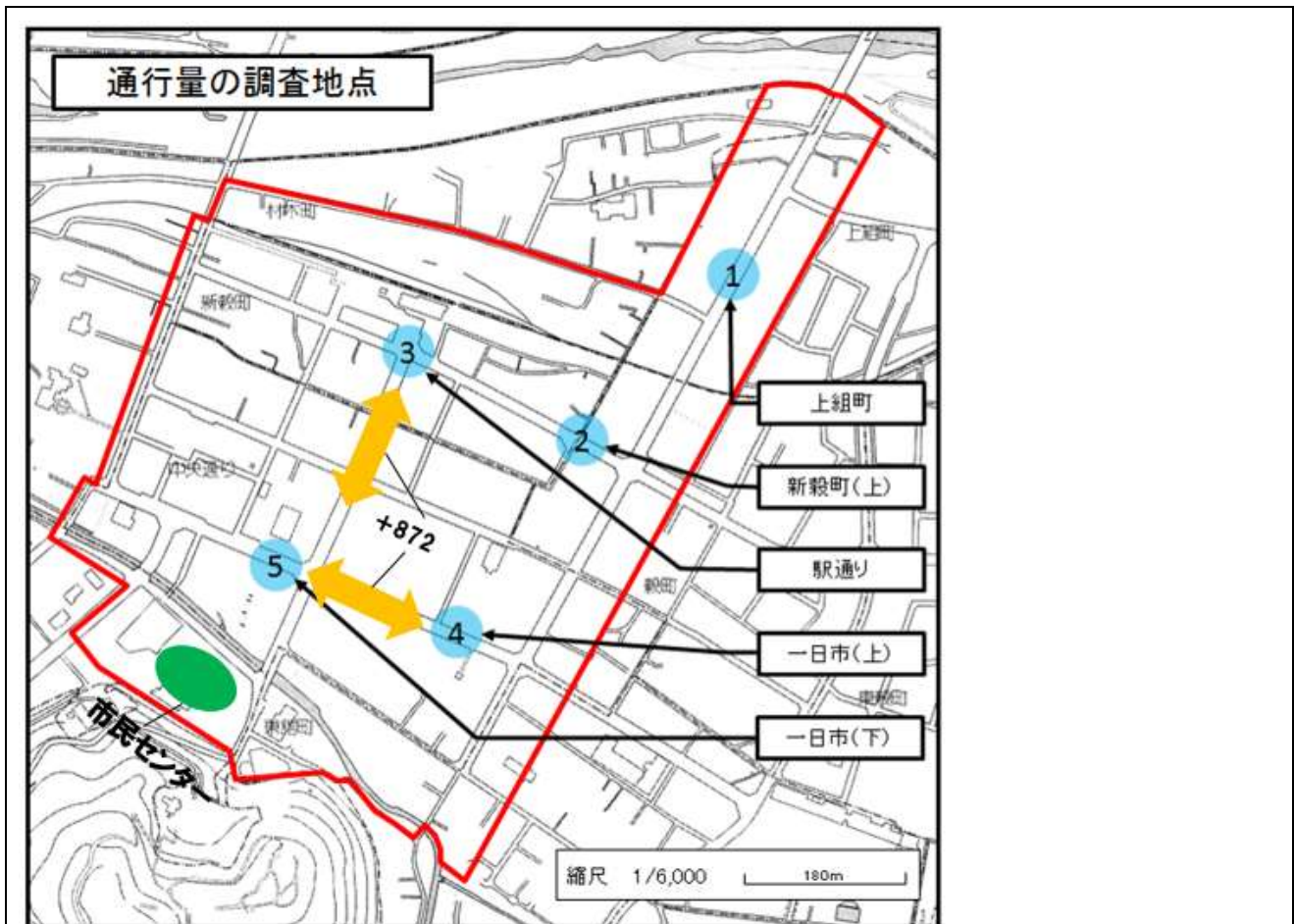
※整備予定の本庁舎の1階多目的市民ホールでまちづくりポイントカード利用可能

ウ 本庁舎整備に伴う中心市街地への回遊者数=291人



エ まちづくりポイントカードと市民センターのリンクにより中心市街地を回遊する予測人数は、平成26年度の市民センターの1日あたりの利用者数539人に81%（まちづくりポイントカード（既存カード）使用率実績）をかけ合わせた数値×1往復とする。  
 $539人 \times 81\% \times 1 \text{ 往復} \div 873人$

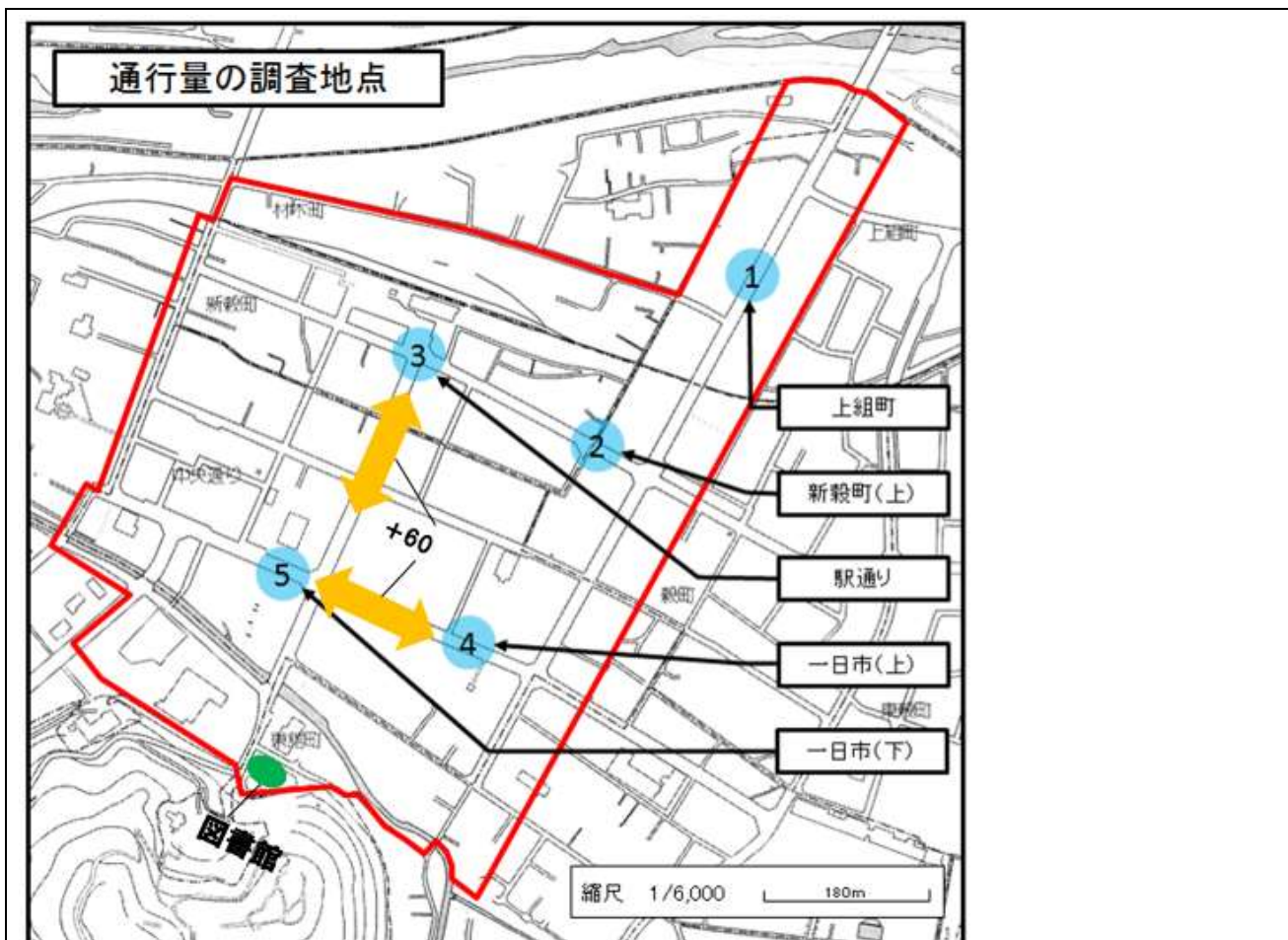
工 上記条件で中心市街地を回遊する人数=873人



オ まちづくりポイントカードと図書館のリンクにより中心市街地を回遊する予測人数は平成26年度の図書館の1日あたりの利用者数37人に81%（まちづくりポイントカード（既存カード）使用率実績）をかけた数値×1往復とする。

$$37人 \times 81\% \times 1 \text{ 往復} \div 60人$$

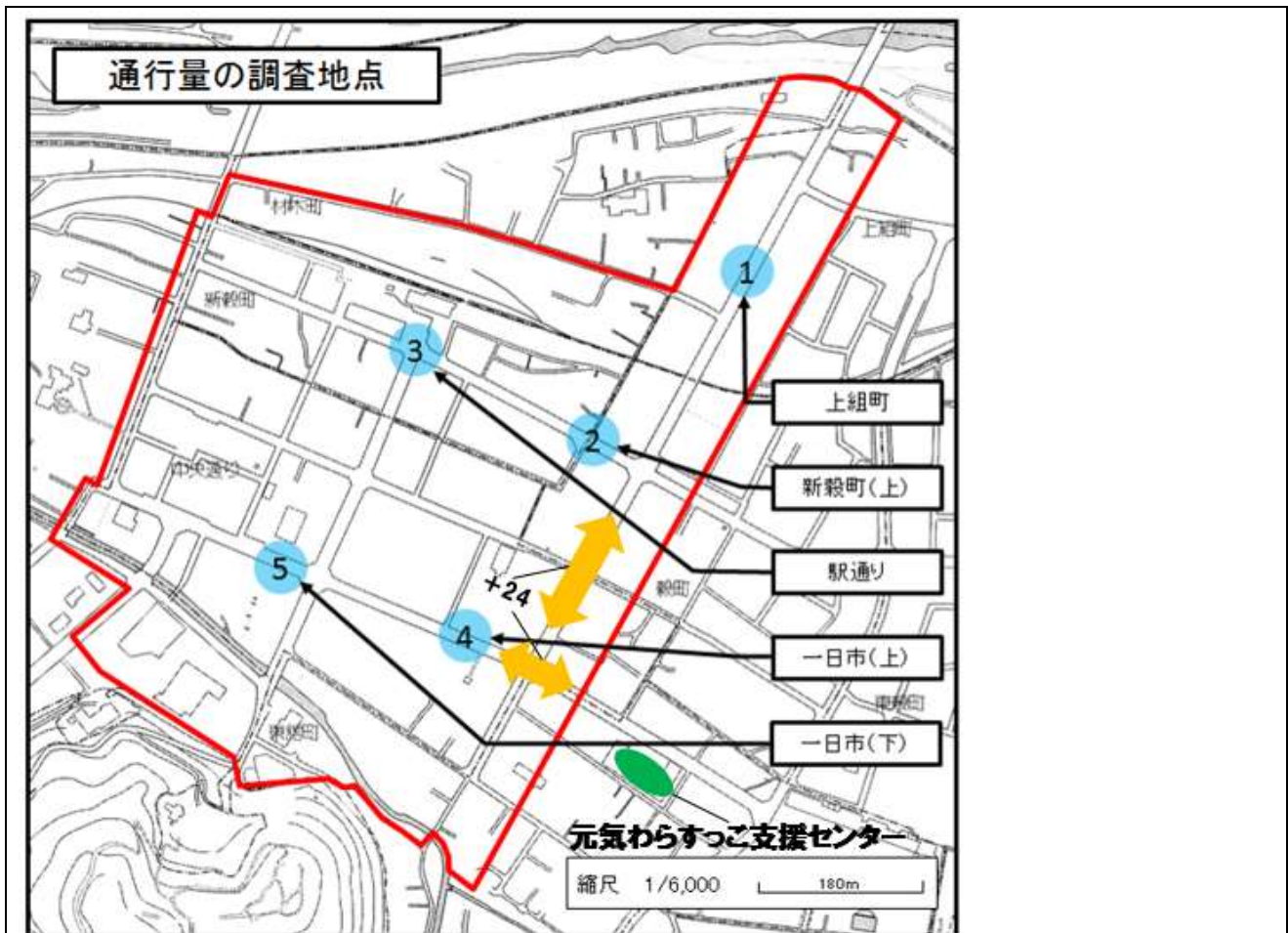
オ 上記条件で中心市街地を回遊する人数=60人



カ まちづくりポイントカードと子育て支援環境整備事業のリンクにより中心市街地を回遊する予測人数は、平成26年度の元気わらすっこ支援センターの1日あたりの利用者数4人と子育て支援センターの1日あたりの利用者数11人に81%（まちづくりポイントカード（既存カード）使用率実績）をかけた数×1往復とする。  
 $(4人 + 11人) \times 81\% \times 1 \text{ 往復} \approx 24人$

カ 上記条件で中心市街地を回遊する人数=24人

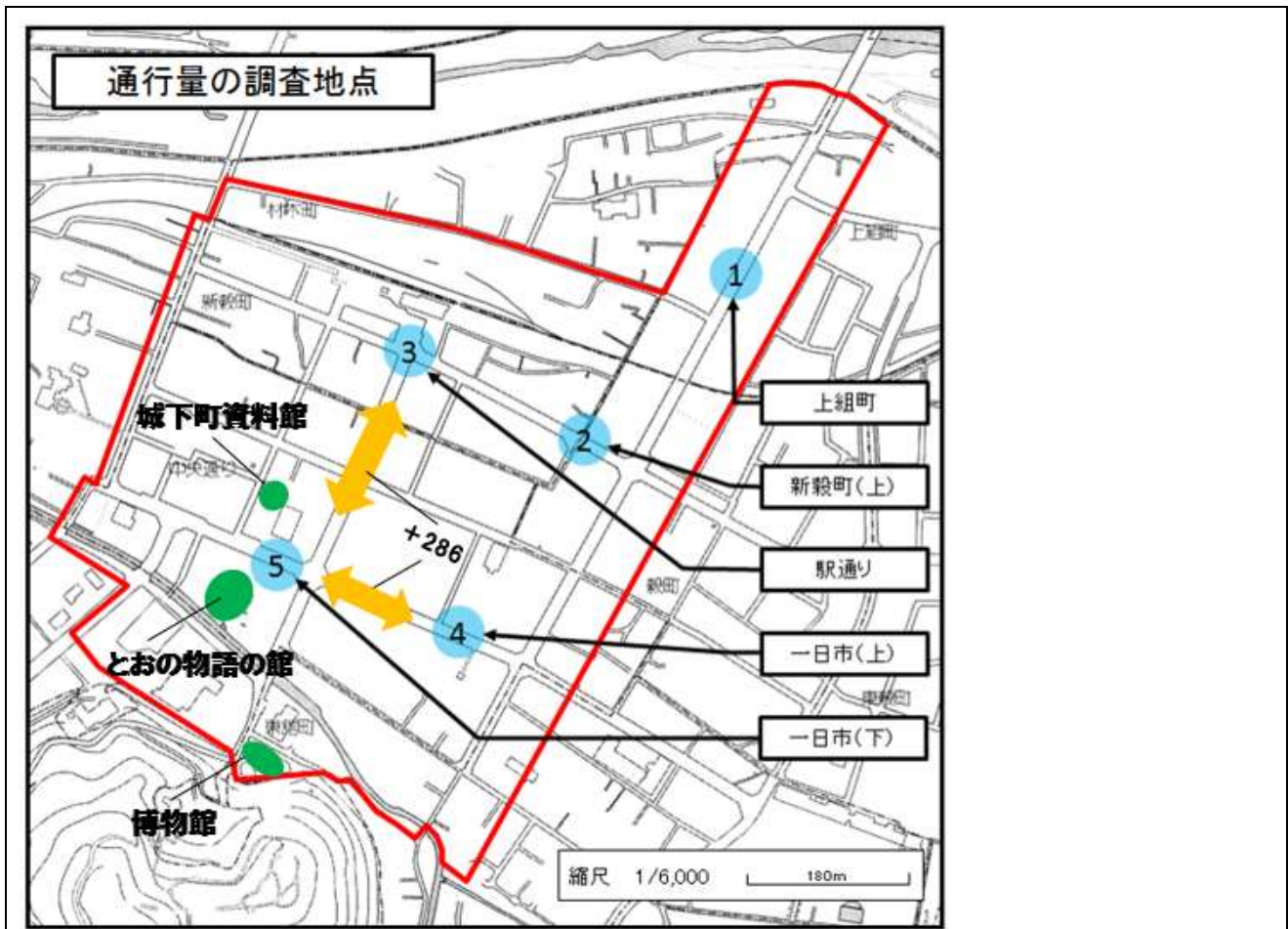




キ まちづくりポイントカードと中心市街地の観光施設のリンクにより中心市街地を回遊する予測人数は、平成26年度の中心市街地観光施設の1日あたりの利用者数177人に28%（カップやザシキワラシ等の遠野物語に関連する動機に基づく来訪する割合）をかけ合わせた数値×1往復とする。177人×28%×1往復≒99人

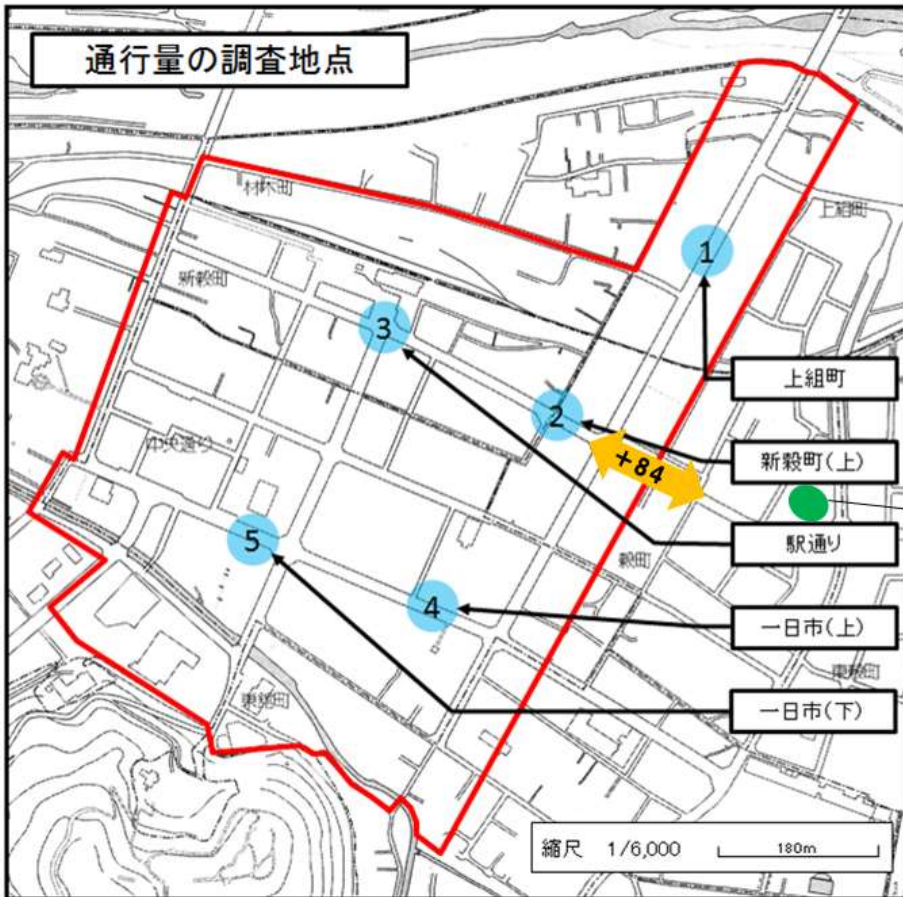
キ 上記条件で中心市街地を回遊する人数=99人





ク 公営住宅等整備事業(穀町地区) 事業 (20戸予定) の効果として1戸あたりの世帯人数平均2.6人 (H27、12月住民基本台帳より) に20戸をかけ合わせ、81% (まちづくりポイントカード (既存カード) 使用率実績) を加味し、1日1回外出 (1往復) するものとする。2.6人×30戸×81%×1往復÷84人

ク 上記条件で中心市街地を回遊する人数=84人



ケ 各種事業を実施した際の平成32年度の中心市街地通行量  
 イ+ウ+エ+オ+カ+キ+ク=4,262人

ケ 平成32年度の中心市街地通行量=4,262人

基準値 3,145人/日 → 新計画目標値 4,262人/日

基本方針③ 生活が充実する中心市街地

目 標 まちなかの新規店舗の推進（店舗が充実したまち）

数値目標 中心市街地新規出店数

【中心市街地新規出店数の増加が見込まれる事業】

- ・ファサード改修費助成事業
- ・空き店舗家賃助成事業
- ・空き店舗改修費助成事業
- ・空き家・空き店舗の情報提供事業
- ・本庁舎整備事業
- ・まちづくりポイントカードシステム導入事業
- ・子育て支援環境整備事業

【中心市街地新規出店数の増加に付与する事業（参考）】

- ・各種ハード整備事業
- ・各種イベント（ソフト）事業

（目標積算）

ア 平成24年度から平成26年度までの新規出店実績は下記のとおり7店舗であり、年平均は2.3店舗/年である。

新規出店数 H24年度：2店舗  
H25年度：2店舗  
H26年度：3店舗 平均：2.3店舗/年

ア 平成24年度～26年度の新規出店実績＝2.3店舗/年

イ ファサード改修費助成事業、空き店舗家賃助成事業、空き店舗改修費助成事業を継続することにより新規店舗が促され、平成28年度から32年度の5カ年に12店舗増加すると予測し目標数値とする。

平成28年度～32年度(5カ年)×2.3店舗＝11.5店舗≒12店舗

イ 平成28年度～32年度（5カ年）の新規出店数＝12店舗

新計画目標数値 平成28年度～32年度（5カ年）で12店舗増

参考指標

基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	前計画基準値(年度)	前計画目標値(年度)	最新値(年度)	新計画基準値(年度)	新計画目標値(年度)
人々が行き交う中心市街地	目標② まちなかの回遊性創出 (にぎわいあふれるまち)	中心市街地活性化センター(とぴあ)入込数 (人/年)	新規目標	新規目標	1,046,146 (H26)	1,046,146 (H26)	1,292,000 (H32)
人々が行き交う中心市街地	目標② まちなかの回遊性創出 (にぎわいあふれるまち)	遠野駅乗車人員数 (人/日)	新規目標	新規目標	315 (H26)	315 (H26)	381 (H32)

参考指標① 人々が行き交う中心市街地

目 標 まちなかの回遊性創出(にぎわいあふれるまち)

数値目標 中心市街地活性化センター(とぴあ)入込数

(目標積算)

中心市街地活性化基本計画に関する各種事業の総合的な効果の発現状況を計るため、中心市街地活性化センターとぴあ入込数を目標数値とし、東日本大震災前の平成20年度～平成22年度の入込数の平均を目標とする。

平成20～22年度とぴあ入込数/3カ年=1,292,030÷3=1,292,000人

中心市街地活性化センターとぴあ入込数

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
とぴあ入込数(人)	1,345,715	1,302,733	1,227,644	1,265,951	1,218,916	1,149,624	1,046,146

(出典:協同組合遠野商業開発)

平成32年度中心市街地活性化センターとぴあ入込数=1,292,000人

参考指標② 人々が行き交う中心市街地

目 標 まちなかの回遊性創出(にぎわいあふれるまち)

数値目標 1日あたりの遠野駅乗車人員数

(目標積算)

中心市街地活性化基本計画に関する各種事業の総合的な効果の発現状況を計るため、遠野駅乗車人員数を目標数値とし、東日本大震災前の平成20年度～平成22年度の遠野駅乗車人員数の平均を目標とする。

平成20～22年度遠野駅乗車人員数/3カ年=381人

1日あたりの遠野駅乗車人員数

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
乗車人員数(人)	404	385	355	382	357	326	315

(出典: JR東日本公表データ)

平成32年度遠野駅乗車人員数(1日あたり) = 381人

[4] フォローアップの時期及び方法

目標指標 中心市街地観光施設入込数のフォローアップ

事業の効果は遠野市中心市街地活性化協議会の場で検証することとし、数値の調査は毎年行う。フォローアップについては平成28年度から毎年度確認するとともに、関係する中心市街地の活性化に資する事業の進捗も併せて確認し、状況に応じて目標達成に向けた措置を講じる。

目標指標 中心市街地通行量のフォローアップ

通行量を9月の平日・休日に毎年実測調査し、事業の効果は遠野市中心市街地活性化協議会の場で検証し、フォローアップについては平成28年度から毎年度確認するとともに、関係する中心市街地の活性化に資する事業の進捗も併せて確認し、状況に応じて目標達成に向けた措置を講じる。

目標指標 中心市街地新規出店数のフォローアップ

事業の効果は遠野市中心市街地活性化協議会の場で検証することとし、数値の調査は毎年行う。フォローアップについては平成28年度から毎年度確認するとともに、関係する中心市街地の活性化に資する事業の進捗も併せて確認し、状況に応じて目標達成に向けた措置を講じる。

参考指標 中心市街地活性化センター(とぴあ)入込数と1日あたりの遠野駅乗車人員数フォローアップ

事業の効果は遠野市中心市街地活性化協議会の場で検証することとし、数値の調査は毎年行う。フォローアップについては平成28年度から毎年度状況を確認するとともに、関係する中心市街地の活性化に資する事業の進捗も併せて確認し、状況に応じて目標達成に向けた措置を講じる。



4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性	
<p>(1) 現状分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地は、列車やバスなど交通面での立地の良さから、個人医院が10件（歯科医4件含む）あり、公営住宅も整備され、自家用車を利用しない高齢者等や郊外から訪れる市民にとって利便性の高い地域である。</li> <li>・ 前期中心市街地活性化基本計画において駅前に観光交流センター（旅の蔵遠野）とまちおこしセンター（あすもあ遠野）を整備たことで、観光情報の発信と商工業の支援体制が整っている。</li> <li>・ 中心市街地に位置するショッピングセンターとびあの隣接地に平成29年度の完成を目指し、市役所本庁舎を建設することとなっている。</li> </ul> <p>(2) 事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地の利便性の高さを踏まえ、賑わい溢れ、市民も観光客も回遊したくなる中心市街地とするために駅前周辺のポケットパークの再整備、電線の無電柱化、歩道の融雪化を実施し、歩きやすい中心市街地を目指す。</li> <li>・ 前期中心市街地活性化基本計画期間中に整備した駅前に観光交流センター（旅の蔵遠野）とまちおこしセンター（あすもあ遠野）に接続する社会資本を整備することにより、施設単体ではなく中心市街地エリアの回遊性を高める。</li> <li>・ 中心市街地の遠野駅舎付近に市役所本庁舎を建設することで中心市街地に人を呼び込み、本庁舎内に多目的市民ホールを設け市民に広く開放し市民が集い交流する場を創出する。</li> </ul> <p>(3) フォローアップの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年に1回、中心市街地活性化基本計画で位置づけた取り組みの進捗状況について調査し、目標指標に対する到達状況を把握しながら、必要に応じて適切な措置を講じる。</li> </ul>	

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

事業名：地域生活基盤施設（遠野駅前通りポケットパーク）整備事業 内容：ポケットパーク再整備 実施時期：H28年度～H29年度	遠野市	2期目（H26～30）となるまちなか再生地区都市再生整備計画を定め、遠野駅前通りや中心市街地の再整備を図り、まちなかの賑わいを醸成する。  ・既存の民話の道ポケットパークを魅力的な施設として再整備し、子育て世代や高齢者等が気軽に休憩できる場所を創出する。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（遠野まちなか再生地区）） 実施時期：H28年度～H29年度	新規
事業名：高質空間形成施設（県道遠野停車場線他）整備事業 内容：電線の無電柱化 実施時期：H28年度～H30年度	遠野市	2期目（H26～30）となるまちなか再生地区都市再生整備計画を定め、遠野駅前通りや中心市街地の再整備を図り、良質な空間と景観を確保し、まちなかの賑わいを醸成する。  ・県道遠野停車場線他電線の無電柱化を実施することで中心市街地の良質な空間と景観を確保し、まちなかの賑わいに結びつける。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（遠野まちなか再生地区）） 実施時期：H28年度～H30年度	新規

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業  
該当なし

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
該当なし

(4)国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	-------------------	---------------	--------

事業名：道路（市道新穀町通り線）整備事業 内容：歩道の融雪化 実施時期：H28年度～H29年度	遠野市	市道新穀町通り線歩道の融雪化を実施することで冬期間の積雪、凍結による歩行時の不安を解消し、回遊性の向上を図る。	内容：市単 独自事業 実施時期： H28年度 ～H29年 度	新規
---	-----	---	---	----

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性	
<p>(1) 現状分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災により本庁舎中央館が全壊したことから、現在、市役所西館を元気わらすっこセンターとしてリニューアルし利活用している。しかし、旧市役所の一部を改装した施設であるため、子育て世帯が憩い遊べるスペースとしては手狭とまっている。また当該施設と中心市街地の商店街との結びつきが弱い状況にある。</li> <li>遠野市立図書館・遠野市立博物館などは市街地に立地しているものの、平成3年のバイパスの開通前後から医療・福祉機関の多くが、広い敷地や駐車場の確保が可能なバイパス近辺などの郊外に移転した。特に、岩手県立遠野病院の移転や、福祉の里構想に基づく福祉事務所や遠野市社会福祉協議会など行政および団体の移転は中心市街地の空洞化に大きな影響を及ぼしているが、中心市街地には商業施設、金融機関など都市機能が集中している。</li> <li>中心市街地は農村部と比較して高齢化率が高いこともあいまって個人医院が10件（歯科医4件含む）あり、中心市街地に多く居住する高齢者や、郊外から列車やバスで訪れる通院患者にとってかけがえのない施設となっている。 近年では、高齢者等が日常生活を送りやすいように、個人医院の開設や介護施設の開設を支援してきており、小規模多機能施設やグループホームなど施設が開設されている。人口が減少する中、高齢者は益々増加傾向にあり、健康な高齢者の活躍する場所づくりが課題である。</li> </ul> <p>(2) 事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯の商店街への回遊を促し、商店街の活性化にも結び付けていくために子育て支援施設を再整備し、子育て支援機能の強化と多機能屋内遊戯施設、屋根付き広場等の整備を計画している。</li> <li>中心市街地に集中している商業施設、金融機関などの都市機能を存続させるため</li> </ul>	

に、中心市街地核施設である遠野駅舎の付近に建設する市役所本庁舎を市民に広く開放し、市民が集い交流する場を設けることで、中心市街地に賑わいを創出する。

- 遠野駅付近に市役所本庁舎を整備し、市民の憩いスペースも確保することで、高齢者等のいわゆる交通弱者が中心市街地を歩く安全性と歩く楽しさを実感できるエリアとして、中心市街地活性化を牽引するエリアと位置づける。

### (3) フォローアップの考え方

- 年に1回、中心市街地活性化基本計画で位置づけた取り組みの進捗状況について調査し、目標指標に対する到達状況を把握しながら、必要に応じて適切な措置を講じる。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

### (2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：本庁舎整備事業            内容：市役所本庁舎の整備            実施時期：H26年度～H28年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>東日本大震災により本庁舎中央館が全壊したことにより、緊急的に本庁舎機能を「遠野ショッピングセンターとびあ」に移設し暫定的に行政サービスを行なってきた。</p> <p>市民の利便性と中心市街地の活性化を図るため、また、遠野のまちなか賑わい創出にむけて、とびあとの複合施設として中心市街地活性化の核となる本庁舎を整備する。</p> <p>(1) 中心市街地活性化の核となる庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会、産業振興部、農林畜産部及び環境整備部機能を本庁舎に集約</li> </ul> <p>(2) 市民の利便性向上を目指した庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利便性を考慮し商業施設と一体の本庁舎を整備</li> <li>・執務スペースは間仕切りのないオープンフロア</li> </ul> <p>(3) 市民に親しまれ、開かれた庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に親しまれ、開かれた庁舎として1階に多目的市民ホール配置</li> <li>・市民等も活用できる会議スペースを配置</li> </ul> <p>(4) 環境にやさしく防災機能を備えた庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要熱源は木質バイオマスを活かしたチップボイラーを採用</li> <li>・屋上に太陽発電装置を設置</li> <li>・総合防災センターと連動した災害映像表示システムを設置</li> <li>・最大72時間全館の電源供給を確保できる非常用電源設備を設置</li> </ul>	<p>支援措置の内容：震災復興特別交付税等            実施時期：H26年度～H28年度</p>	<p>新規</p>



(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：子育て支援環境（わらすっこの城）整備事業 内容：子育て関連施設の整備 実施時期：H30年度～	遠野市	東日本大震災により本庁舎中央館が全壊したことにより、現在、市役所東館庁舎を元気わらすっこセンターとしてリニューアルし、利活用している。 その施設及び周辺を子育て支援エリアとして整備し、子育て支援機能の強化と多機能屋内遊戯施設、屋根付き広場等を設けるものである。	内容：市単独自主事業 実施時期：H30年度～	新規

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

<p>[1] まちなか居住の推進の必要性</p> <p>(1) 現状分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>               当市は、平成17年10月1日に合併したが、人口減少、高齢化が進んでいる。                人口は交通手段を持つ若者を中心に病院や買物等日常生活が便利なバイパス周辺へ集積しており、中心市街地は減少の一途をたどっている他、中心市街地では他の地区より3%高齢化率が高くなっている。             </li> <li>               大型ショッピングセンターや県立病院などのバイパス沿線への立地により、中心市街地は相対的に魅力が低下していること等から商店街機能が低下してきたものの、市役所、市民センター、金融機関等都市的機能を持つ施設の多くは中心市街地地域やその周辺に立地している。このような事象から中心市街地への住宅整備が課題となっている。             </li> <li>               これまで当市の市営住宅は郊外に建設され、高齢者を中心に市営住宅を利用しているが、日常的に医療施設を利用しなければならない交通弱者である高齢者が、便利な日常生活を送るために市営住宅の中心市街地への立地が課題となっている。             </li> </ul> <p>(2) 事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>               中心市街地への市営住宅の整備や、住替え情報バンクの仕組みを整備し、中心市街地の空き家に入居を勧め、人口減少に歯止めをかけ中心市街地に賑わいを創出する。公営住宅を東日本大震災による仮設住宅の隣接地に整備し、復興支援施設とするとともに沿岸と内陸の交流拠点として整備する。             </li> </ul>
--

- ・ 当市にとって、まちなかに賑わいを創出する最良の手法はまちなかへの居住を進めることであり、高齢者や子育て世帯等の日常生活の利便性の向上を図るため、中心市街地に公営住宅を整備する。
- ・ 空き店舗を活用した商業と居住の一体的な推進のため、店舗の改修費や家賃の一部助成など出店を促す条件整備を検討する。

(3) フォローアップの考え方

- ・ 年に1回、中心市街地活性化基本計画で位置づけた取り組みの進捗状況について調査し目標指標に対する到達状況を把握しながら、必要に応じて適切な措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：公営住宅等整備事業（穀町地区） 内容：市営住宅整備事業 実施時期：H29年度～31年度	遠野市	郊外部に立地している老朽化した公営住宅を再編・集約整備するものとして、市民等の方々が安心して暮らせる公営住宅を中心市街地エリア内に整備するものである。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業） 実施時期：H29年度～31年度	新規

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業

中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

- 中心市街地の人口減少、高齢化、商業後継者の不足等を要因として、中心市街地の商業集積の低下と空洞化が進み、遠野市全体の事業所数に占める中心市街地の事業所数の割合は平成9年の49.1%から平成24年には42.1%まで落ち込んでいる。また、従業員数の動向は平成9年から平成24年の間に中心市街地の従業員数が804人から578人に減少しており、中心市街地の商業機能が急速に低下していることが分かる。
- 平成27年に行った市民アンケート調査では、「普段買い物をする場所」は、中心市街地が34%、遠野バイパス・市外等を含む中心市街地以外が66%となっており中心市街地の魅力低下が懸念される。どのような中心市街地を望むかという問いに対し回答数が多かった順に「若者が集まるまちなか」、「観光客が訪れるまちなか」、「高齢者に優しいまちなか」となっており、地域住民と観光客の両者が憩い楽しめる中心市街地が求められていることが分かった。
- 当市は、柳田國男著「遠野物語」の発刊等により全国的に知られるようになっており、人口減少が続く中、中心市街地の商業振興を図る上で観光客の増加による活性化が大きな可能性を秘めており、今後は文化を活かした施設整備とイベント等ソフト事業を一体的に展開し、観光客の増加につなげ、地域経済の活性化を図る必要がある。
- まちなか観光を進めるためには、当市の玄関口である遠野駅前の景観に配慮した整備や、観光情報の発信・案内機能を強化し多様な観光客のニーズへの対応が望まれている。また、まちなか観光の拠点であるとおの物語の館及び遠野市立博物館は、中心市街地へ観光客を呼び込むための施設であり、中心市街地の商業施設等に回遊性を生み出すためのきっかけ作りが求められている。
- 遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）は、中心市街地の商業の核となる施設であるが、平成16年を最高に利用者数は年々減少しているほか、販売額においてもとぴあも中心市街地全体でも大幅に減少している。中心市街地の商店街がバイパスの大型店と差別化を図るためには、お客さんに対して対面販売による「もてなし」を行い固定客として確保するとともに、中心市街地のほとんどの店で利用できるポイントカードは高い実績を誇っていることから、ポイントカードの活用範囲をさらに広げ、観光客やエコ活動等に対しても活用可能とするなど顧客の確保を図ることが求められている。
- 遠野市立図書館・遠野市立博物館は、昭和55年の開館以来、当市の文化・歴史の研究・学習拠点として市民の生涯学習活動を幅広く支援するとともに、当地を訪れる多くの観光客に地域文化の理解浸透を図ってきた。前期中心市街地活性化基本計画期間内の平成22年度に図書館・博物館のバリアフリー化を含むリニューアルを実施し、幅広い世代に親しまれる施設として整備され利活用されている。今後は、図書館・博物館に来訪する市民や観光客を中心市街地に回遊させる仕組みづくりが

望まれる。

- 中心市街地の商店の店構えは表が店舗で裏が住居の建物が多く、新規出店の場合居住に繋がる場合が多いが、新規出店には老朽化した店舗の改築など新たな投資が必要なため、住居部と店舗部の切り離し等の改修費補助が望まれる。

(小売業の状況)

区 域	項 目	H9年度	H14年度	H16年度	H24年度
中心市街地	事業所(店)	196	162	154	129
	従業員数(人)	804	661	646	578
	年間販売額(百万円)	11,671	7,821	6,584	—
遠野市全域	事業所(店)	399	364	361	306
	従業員数(人)	1,599	1,575	1,682	1,610
	年間販売額(百万円)	38,300	43,360	33,219	3,1738

(2) 事業の必要性

- 東日本大震災後に、遠野市中心市街地活性化センター(とぴあ)内に市役所が入ったことで、行政手続きと買い物が同時に出来ることから市民の利便性が向上し、中心市街地の活性化にも結びついている。平成29年度には、当施設の隣接地に市役所本庁舎が完成予定で多目的市民ホールを備えた施設となることから、更なる中心市街地の活性化が期待できる。
- 分散している庁舎機能を駅前に集約し、市民サービスの向上を図るとともに中心市街地の活性化に結びつける。
- 当市は、「民話のふるさと遠野」として全国的に知られており、まちなかにも民話に由来する財産や町家・蔵など当市にとって貴重な文化的資源が埋もれていることから、地域資源である文化的個性を活かした商業の活性化を図る必要がある。
- まちなか観光の拠点であるとおの物語の館及び遠野市立博物館と中心市街地の商業施設の回遊性を拡大するきっかけとしてまちづくりポイントカードの更新を行う。
- 遠野商工会を中心に各種ソフト事業に取り組み、一定の成果を上げてきたと評価されることから、今後とも内容の充実にも努めながら商工会を中心として観光協会などと連携を図り、これまで市街地で行ってきたイベントの展開とともに、新たなイベントの開発等、商業・観光の活性化に向けて取り組む必要がある。
- 商工会を中心に、まちづくりをリードする後継者・グループなど人材育成、さらには、空き店舗対策など人的・資金的支援体制を整備する。

(3) フォローアップの考え方

- ・ 年に1回、中心市街地活性化基本計画で位置づけた取り組みの進捗状況について調査し、目標指標に対する到達状況を把握しながら、必要に応じて適切な措置を講じる。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業等名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：まちづくりポイントカードシステム導入事業 内容：カードシステム導入事業 実施時期：H29年度～H31年度</p>	遠野すずらん振興協同組合	<p>中心市街地内の小売店のほとんどが加入しているスキップカードは中心市街地に購買客を囲い込む有力なツールであるが、様々な消費ニーズに対応できるよう多機能化を図る必要がある。公共施設や観光施設との連動を図ることで、中心市街地の回遊性を高めるツールとしても期待できる。</p> <p>ハードとソフト、公と民、観光と商業等を繋ぐ「リンク事業」である。</p>	<p>支援措置の内容：地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業 実施時期：H29年度～H31年度</p>	新規
<p>事業名：市民の舞台・遠野物語ファンタジー 内容：市民手作りの演劇を中心とする総合舞台 実施時期：S51年度～</p>	遠野物語ファンタジー制作委員会	<p>遠野物語ファンタジーは、遠野の民話や歴史を題材にした総合文化発表の舞台である。原作、脚本、スタッフ、キャストなどがすべて市民の手で行い内容は演劇を中心にしながら、地元の民俗芸能やバレエなどが盛り込まれる斬新なもので、昭和51年（1976）から継続している。冬場のまちなか観光の目玉イベントにもなっており中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。また、遠野物語ファンタジーの活動拠点であり上演の場である遠野市民センターが平成</p>	<p>支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期：H30年度～H32年度</p>	<p>継続 H28年度～H29年度 中心市街地活性化ソフト事業支援を活用</p>

		26 年度「地域創造大賞」を受賞。その活動が内外から高く評価されている。		
事業名：三田屋プロジェクト（遠野みらい創りカレッジ関連事業） 内容：町家の復活プロジェクト 実施時期：H25 年度～	遠野市	空き家となっている町家「三田屋」を高校生や大学生と交流しながら調査や改修を行う事業。また旧中学校跡地を利用して取り組んでいる遠野みらい創りカレッジ土淵校と上郷校の関連事業として国内だけでなく国外の方々も集い語り合う場として整備を進めている。	支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施期間：H30 年度～H32 年度	継続 H28 年度～ H29 年度 中心市街地活性化ソフト事業支援を活用
事業名：遠野ホップ収穫祭、ビアフェスティバル 内容：中心市街地活性化イベント 実施時期：H27 年度～	遠野市、TKプロジェクト実行委員会、各実行委員会	中心市街地の緑地公園「蔵の道ひろば」(前期中心市街地活性化基本計画で整備)を活用し遠野産ホップに縁のあるビール等を中心としたビールまつりを実施。	支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施期間：H30 年度～H32 年度	継続 H28 年度～ H29 年度 中心市街地活性化ソフト事業支援を活用
事業名：産業まつり 内容：中心市街地内実施イベント 実施時期：H28 年度～	各実行委員会	中心市街地活性化の目標であるまちなかの回遊性創出と、産業育成及び交流推進に資する事業。市民・商工会・行政に加え、交流市町村、連携企業が参加し継続実施している。	支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施期間：H30 年度～H32 年度	継続 H28 年度～ H29 年度 中心市街地活性化ソフト事業支援を活用
事業名：遠	各実行委	中心市街地を中心に実施。健康づくり	支援措置の	継続



野じんぎす かんマラソン 内容：中心 市街地内実 施イベント 実施時期： H28 年度 ～	員会	と同時に地元製品のPR、市街地内イベントとの連携によるまちなかの賑わいづくりを行なう。中心市街地活性化の目標であるまちなかの観光振興、回遊性創出に必要な事業である。	内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施期間：H30 年度～H32 年度	H28 年度～H29 年度中心市街地活性化ソフト事業支援を活用
--	----	--	--	---------------------------------

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業等名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：まちづくりポイントカードシステム導入事業（再掲） 内容：カードシステム導入事業 実施時期：H28年度～H31年度	遠野すずらん振興協同組合	中心市街地内の小売店のほとんどが加入しているスキップカードは中心市街地に購買客を囲い込む有力なツールであるが、様々な消費ニーズに対応できるように多機能化を図る必要がある。公共施設や観光施設との連動を図ることで、中心市街地の回遊性を高めるツールとしても期待できる。 ハードとソフト、公と民、観光と商業等を繋ぐ「リンク事業」である。 【再掲事業】	支援措置の内容：地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち調査事業 実施時期：H28年度～H31年度	新規

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業等名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：遠野駅舎周辺整備事業            内容：遠野駅舎周辺の整備            実施時期：H29年度～31年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>遠野駅の利用者の減少と駅舎の耐震性の課題から駅舎の縮小をJR東日本が計画している中、遠野の玄関口として遠野の歴史と風情を伝えてきた駅舎を、将来にわたり残すために、遠野駅舎等の利活用を図る。</p> <p>前期中心市街地活性化基本計画で整備した観光交流センター「旅の蔵遠野」とまちおこしセンター「あすもあ遠野」との連動を高め、観光客と市民の回遊性の拡大を図る。</p> <p>遠野駅前には、市民主体のイベント会場になっており、JR釜石線を運行する観光列車SL銀河のお出迎えイベントをはじめ、バケツでじんぎすかん、ちょい飲みはしご酒等のソフト事業が展開されている。</p>	<p>内容：市単独自主事業            実施時期：H29年度～H31年度</p>	<p>新規</p>
<p>事業名：街路灯LED化整備事業            内容：街路灯LED化            実施時期：H28年度～</p>	<p>遠野市及び商店街組合、街路灯組合</p>	<p>市総合計画と市エネルギービジョンでの位置づけと防犯灯整備実施とあわせて事業を推進する。</p>	<p>内容：市単独自主事業            実施時期：H28年度～</p>	<p>新規</p>

<p>事業名：後継者育成事業 内容：若手経営者育成研修会の開催費助成 実施時期：H21年度～</p>	<p>遠野商工会</p>	<p>中心市街地の商店主の高齢化が年々進んでいる。若手経営者の資質を向上させるとともに、起業家の育成や、商店街のリーダーの他、旅館民宿等宿泊業のリーダーや、観光ボランティアガイドとして活動している市民のリーダー、イベントを実施する際のリーダー等、さまざまな組織のリーダーの育成を行いクラスター的な活動で中心市街地の活性化を図り、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>内容：商工会事業 実施時期：H21年度～</p>	<p>継続</p>
<p>事業名：チャレンジショップ整備業務 内容：空き店舗活用チャレンジショップ整備 実施時期：H29年度～</p>	<p>遠野市</p>	<p>空き店舗の活用を促すため、誰もが活用できるチャレンジショップを整備する。</p>	<p>内容：市単独自主事業 実施時期：H29年度～</p>	<p>新規</p>
<p>事業名：商店街活動助成事業 内容：商店街等が実施する事業への支援 実施時期：H23年度～</p>	<p>遠野商工会</p>	<p>商店街の活性化を目指し、ソフト事業（イベント・講習会等）を開催する団体等に対し、助成を行なう事業である。</p>	<p>内容：市単独自主事業 実施時期：H23年度～</p>	<p>継続</p>

<p>事業名：ファサード改修費助成事業 内容：外装改修促進 実施時期：H23年度～</p>	遠野商工会	<p>中心市街地の通りに面した通りの町並みを景観に配慮し、町家の風情が感じられるよう店舗や住宅のファサード（通りに面した外装部分）を改修する事業。街のイメージアップを図り観光客などの回遊を促す事業で、観光客の増加に繋がる中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>内容：市単 独自主事業 実施時期：H23年度～</p>	継続
<p>事業名：空き店舗家賃助成事業 内容：空き店舗の利用促進 実施時期：H23年度～</p>	遠野商工会	<p>中心市街地の空き店舗に商店の開店を促すため、出店希望者が空き店舗を借りて出店する場合に家賃の一部を助成し、出店を促すことで商業振興とまちなか居住を一体的に進める事業。 商店街の空き店舗の解消とまちなか居住が図られ、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>内容：市単 独自主事業 実施時期：H23年度～</p>	継続
<p>事業名：空き店舗改修費助成事業 内容：空き店舗改修支援 実施時期：H23年度～</p>	遠野商工会	<p>中心市街地の商店の店構えは、表が店舗で裏が住居の建物が多いため、市街地の空き店舗を借りて出店する場合に改修費の一部を助成し、出店を促すことで商業振興とまちなか居住を一体的に進める事業。 商店街の空き店舗の解消とまちなか居住が図られ、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>内容：市単 独自主事業 実施時期：H23年度～</p>	継続
<p>事業名：空き家・空き店舗の情報提供事業 内容：空き家、空き店舗等の情報収集及び情報提供システムを構築</p>	で・くらす遠野サポート市民会議、遠野商工会	<p>中心市街地の空き家、空き店舗、空き地の情報を収集し、地主等とのコンセンサスを形成するとともに、新規出店希望者、定住希望者及び起業希望者等に対して情報提供を行う事業。 空き家、空き店舗の解消及び居住人口の増加が見込まれ、商業振興にも繋がる中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>内容：市単 独自主事業 実施時期：H23年度～</p>	継続

<p>する事業 実施時期： H23年度 ～</p>				
<p>事業名：遠野市SL停車場プロジェクト事業 内容：SL銀河の運行に伴うおもてなし事業 実施時期：H26年度～</p>	<p>遠野市SL停車場プロジェクト推進委員会</p>	<p>JR東日本で平成26年4月12日からJR釜石線を中心に土日休日SL銀河を運行。乗降客及び見学者が多数訪れている。SLをきっかけとした遠野市への観光リピーターを増やすことを目的に駅ホームでのお出迎え、お見送り、駅前臨時観光案内所を設置し、遠野市の魅力をPRし、駅前広場での郷土芸能披露、語り部による昔ばなしなど市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>内容：市単 独自事業 実施時期： H26年度 ～</p>	<p>継続</p>
<p>事業名：街コン「燃える遠コン」 内容：独身男女の出会いの場創出 実施時期：H26年度～</p>	<p>遠野商工会青年部</p>	<p>中心市街地の飲食店を利用し、独身男女の出会いの場の創出イベント。</p>	<p>内容：市単 独自事業 実施時期： H26年度 ～</p>	<p>継続</p>
<p>事業名：駅前バケツでジギスカン 内容：スタイルジギスカンの食イベント 実施時期：H25年度～</p>	<p>ねまるべ遠野</p>	<p>中心市街地である遠野駅前のスペースを活用し、独自の食文化「遠野スタイル バケツでジギスカン」による地域おこしを民間団体が企画運営。</p>	<p>内容：商工会支援事業 実施時期： H25年度 ～</p>	<p>継続</p>

<p>事業名：ちよい飲み遠野ではしご酒 内容：市街地活性化イベント 実施時期：H25年度～</p>	<p>ねまるべ遠野</p>	<p>中心市街地飲食店約50店舗が参加しスタンプラリー形式で各店舗を周遊し飲食することにより活性化を図る。</p>	<p>内容：商工会支援事業 実施時期：H25年度～</p>	<p>継続</p>
<p>事業名：駅前青空フリーマーケット 内容：遠フリーマーケット 実施時期：H25年度～</p>	<p>ねまるべ遠野</p>	<p>中心市街地である遠野駅前のスペースを活用しフリーマーケット開催による地域おこしを民間団体が企画運営。</p>	<p>内容：商工会支援事業 実施時期：H25年度～</p>	<p>継続</p>
<p>事業名：とびあ増販増客事業 内容：テナントの経営者等を対象に行う勉強会 実施時期：H19年度～</p>	<p>協同組合遠野商業開発</p>	<p>中心市街地活性化センター(とびあ)は中心市街地に立地する唯一の大型商業施設で、消費者を中心市街地に誘客を促す中心市街地の核となるショッピングセンターである。利用者数を増加し中心市街地活性化センターとしての役割を果たすためには、施設のリニューアルにより魅力あるショッピングセンターを目指し、組合員の意識統一やテナント経営者の意識改革を通じ増販増客につながり賑わい創出に繋がる必要な事業である。</p>	<p>内容：協同組合遠野商業開発事業 実施時期：H19年度～</p>	<p>継続</p>



<p>事業名：地域ブランド認証事業 内容：遠野ブランドの認証事業 実施時期：H17年度～</p>	<p>遠野商工会</p>	<p>「遠野」という地域にブランド力はあるが、商品等の競争力の向上が課題であることから、平成17年度より「遠野ブランド『トナーゼ』認証制度」をスタートさせ、食品、インテリア、時間(観光)の3分野で認証を実施。魅力ある商品の開発およびサービスの提供をする商店が増加することにより、中心市街地の魅力の増進により集客が図られることから中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>内容：商工会支援事業 実施時期：H17年度～</p>	<p>継続</p>
<p>事業名：経営発達支援事業 内容：起業・経営革新支援 実施時期：H17年度～</p>	<p>遠野商工会</p>	<p>起業及び経営革新を支援し促進することで、商業の活性化を図り、中心市街地の魅力増進に繋げる。</p>	<p>内容：商工会事業 実施時期：H17年度～</p>	<p>継続</p>
<p>事業名：遠野町家のひなまつり開催事業 内容：遠野町家のひなまつりの開催 実施時期：H11年度～</p>	<p>遠野商工会女性部</p>	<p>中心市街地が城下町として隆盛を極めた時代から現在まで、各家々で保存されてきたひな人形と古民具等と守り続けてきた文化が認められ「一日市のお雛見」が「遠野遺産」の認定を受けた。遠野の町家文化を新たな観光メニューとして商店の魅力を多くの人に知ってもらうためのイベントであり、JR東日本による多数の観光ツアーが組まれ、中心市街地が賑わうことから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>内容：商工会支援事業 実施時期：H11年度～</p>	<p>継続</p>
<p>事業名：まちなか馬車運行事業 内容：中心市街地において馬車を</p>	<p>馬っ子王国ライディングクラブ</p>	<p>遠野の馬文化を活用し、中心市街地を周回する馬車を運行する。馬車には語り部が同乗し、中心市街地の魅力を案内する事業。 観光客の中心市街地回遊を促すことから、中心市街地の賑わい創出の目標</p>	<p>内容：市単独自主事業 実施時期：H27年度～</p>	<p>継続</p>

<p>運行する事業 実施時期： H27年度 ～</p>		<p>を達成するために必要な事業である。</p>		
<p>事業名：とおの物語の館語り部体験事業 内容：遠野の語り部による昔話語りの実演 実施時期： H4年度～</p>	<p>株式会社 遠野</p>	<p>遠野では多くの民話が伝承されている。現在「語り部」は遠野の観光の目玉であり、中心市街地の誘客の大きな原動力となっている。今後も引き続き遠野の民話の伝承と普及、語り部の育成を図り昔語りの実演を行っていく。これにより、まちなかへの観光客の誘客が図られることから、中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>内容：株式会社遠野事業 実施時期： H4年度～</p>	<p>継続</p>
<p>事業名：遠野市立博物館特別展 内容：遠野市の歴史と民俗をテーマにした特別展示 実施時期： S55年度～</p>	<p>遠野市</p>	<p>遠野市立博物館では、特別展を年2回開催し、あわせて講演会やシンポジウムなどの関連イベントを開催し、遠野市の歴史や民俗に新たな視点を当て、掘り起こしに努めてきた。遠野市立博物館特別展は、地域に関心の高い市民や児童生徒はもとより、遠野の民俗にあこがれをもつ市外の観覧者も多く詰めかけ、まちなか観光の一つの目玉となっている。</p>	<p>内容：市単独自主事業 実施時期： S55年度～</p>	<p>継続</p>
<p>事業名：図書館博物館教室 内容：学校と連携した教育活動 実施時期： S55年度～</p>	<p>遠野市</p>	<p>遠野市立図書館博物館では、市内のすべての学校と連携し、図書館博物館や中心市街地にある分館のとおの物語の館、遠野城下町資料館、蔵の道ギャラリーなどで、図書や実物資料を活用した学習活動を展開している。学習のねらいと児童数、学習時間にそった完全オーダーメイドの学習プログラムを作成して、きめ細かく対応している。そのため年間1000人近い児童生徒や教員が利用している。</p>	<p>内容：市単独自主事業 実施時期： S55年度～</p>	<p>継続</p>

<p>事業名：とおの物語の館夜神楽公演事業 内容：民俗芸能神楽の夜公演 実施時期：H26年度～</p>	<p>株式会社 遠野</p>	<p>遠野は民俗芸能の宝庫であり、約60の保存会によって伝承されている。特に神楽はしし踊りとともに遠野を代表とする芸能であり、多くの保存会が活動を行っている。しかし、通常は神社の祭りで奉納されるため、中心市街地を訪れる観光客が目にするのは少ない。そこで平成26年度から「とおの物語の館・遠野座」で夏の時期を中心に夜神楽公演を実施。中心市街地の賑わい創出に必要な事業である。</p>	<p>内容：株式会社遠野事業 実施時期：H26年度～</p>	<p>継続</p>
<p>事業名：遠野文化フォーラム 内容：遠野文化賞等表彰、有識者講演会 実施時期：H23年度～</p>	<p>遠野市</p>	<p>遠野の文化を多角的に解明するとともに、次代を担う「人づくり」と未来を見据えた「まちづくり」を推進するため、平成23年4月に遠野文化研究センターを設立。毎年フォーラムを開催し遠野の歴史の見識を広めるほか、遠野の文化に関する研究調査に努め、その成果の公開や啓発を行うために必要な事業である。</p>	<p>内容：市単独自主事業 実施時期：H23年度～</p>	<p>継続</p>
<p>事業名：語り部1000人プロジェクト事業 内容：市民語り部の育成 実施時期：H21年度～</p>	<p>遠野市</p>	<p>遠野の豊かな文化は「語り」によって受け継がれている。現在遠野では昔話の「語り部」が注目されているが、多様なジャンルにおいて、こだわりの語りができる市民が大勢いることから語りを「昔話」「歴史」「食」「郷土芸能」「生業」の5つのジャンルに分け、遠野こだわりの「語り部」として認定し遠野の文化の保存継承を図る。</p>	<p>内容：市単独自主事業 実施時期：H21年度～</p>	<p>継続</p>

<p>事業名：遠野学会 内容：遠野市内研究者の研究発表会 実施時期：H26年度～</p>	<p>遠野市</p>	<p>日本民俗学ゆかりの地として知られる遠野では、市民による郷土研究が古くから盛んである。平成25年度で閉鎖したNPO法人遠野物語研究所では、毎年地元の研究者の研究発表の場として、「遠野学会」を開催してきた。郷土研究に関心の高い市民や市外の研究者が多く参集し、交流を深めていることから、この事業を市が受け継ぎ実施するものであり、中心市街地のにぎわい創出の目標を達成するためにも必要な事業である。</p>	<p>内容：市単独自主事業 実施時期：H26年度～</p>	<p>継続</p>
<p>事業名：市民講座 内容：遠野の先人講座や読書会 実施時期：H24年度～</p>	<p>遠野市</p>	<p>遠野の歴史に大きな足跡を残した人物について学ぶ講座や、遠野の古文書を読み解く講座。普段触れることのない遠野の歴史や文化を分かりやすく解説し、市民の郷土愛を育む事業として必要なものである。また歴史や文化を学ぶことによって、自信を持って生業や観光客等への対応ができるなど、中心市街地のにぎわい創出の目標を達成するためにも必要な事業である。</p>	<p>内容：市単独自主事業 実施時期：H24年度～</p>	<p>継続</p>
<p>事業名：遠野市民芸術祭 内容：市民の文化発表会 実施時期：H18年度～</p>	<p>遠野市</p>	<p>中心市街地の最大の文化施設である遠野市民センターで、10月～11月に合同茶会や舞台合同発表会、総合展示会が開催されている。生涯学習と芸術文化の発表の場として多くの市民が集まって活動している。中心市街地の賑わい創出の目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>内容：市単独自主事業 実施時期：H18年度～</p>	<p>継続</p>

<p>事業名：遠野テレビ・インターネットを活用した情報発信          内容：市内の商店等の情報をCATV・インターネットを通して発信する          実施時期：H27年度～</p>	<p>遠野市</p>	<p>意外に知られていない市内の商店等を市民の方々にもっと知っていただき商店街の活性化に結びつけるため遠野テレビ（CATV）を通して市内に情報発信を行う。          また、インターネットを活用して市外にも積極的に情報発信する。</p>	<p>内容：市単          独自主事業          実施期間：H27年度～</p>	<p>継続</p>
<p>事業名：しゃべCAFE          内容：まちづくりについて自由に話し合う場          実施時期：H27年度～</p>	<p>遠野青年会議所</p>	<p>まちづくりについて自由に話し合う場として駅前通りの空き店舗を活用し開催。</p>	<p>内容：市単          独自主事業          実施期間：H27年度～</p>	<p>継続</p>
<p>事業名：観光音声ガイドサービス          聞き旅          内容：音声ガイドサービス実施          実施時期：H27年度～</p>	<p>遠野市観光協会</p>	<p>タブレット端末を活用した音声ガイドサービスの実施。今後多言語化を予定している。</p>	<p>内容：市単          独自主事業          実施期間：H27年度～</p>	<p>継続</p>

<p>事業名：か たんおも てなし英語 教室 内容：来客 対応用英語 教室 実施時期： H27年度 ～</p>	<p>遠野市教 育文化振 興財団</p>	<p>観光客や来客者をおもてなしするた めの基礎英語教室の実施。</p>	<p>内容：市単 独自主事業 実施期間： H27年度 ～</p>	<p>継続</p>
<p>事業名：遠 野まちある き（ぶら遠 野） 内容：歴史 探訪まち歩 きイベント 実施時期： H28年度 ～</p>	<p>遠野市</p>	<p>南部家の城下町である中心市街地の 史跡・痕跡を歩きながら、歴史・文化 を学ぶイベント。遠野の城下町特有の 町家（商家）をみて周り買い物してい ただく機会を設ける。</p>	<p>内容：市単 独自主事業 実施期間： H28年度 ～</p>	<p>新規</p>
<p>事業名：観 光Wi-Fi対 応事業 内容：観光 施設への Wi-Fi設置 事業 実施時期： H28年度 ～</p>	<p>遠野市</p>	<p>観光施設にWi-Fi機能を設け、観光客 の利便性向上と観光客の増加に結びつ ける。なお、インバウンド対策として も実施する。</p>	<p>内容：市単 独自主事業 実施期間： H28年度 ～</p>	<p>新規</p>
<p>事業名：イ ンバウンド 推進事業 内容：外国 人観光客お もてなし事 業 実施時期： H28年度</p>	<p>遠野市</p>	<p>外国人観光客をターゲットに情報発 信、環境整備を行う。</p>	<p>内容：市単 独自主事業 実施期間： H28年度 ～</p>	<p>新規</p>



～				
事業名：まちゼミ事業 内容：商店街店主等によるゼミ事業 実施時期：H28年度～	遠野市	中心市街地商店街の店主の方が講師となり専門分野に関するゼミを行い、中心市街地の活性化につなげる。	内容：市単 独自主事業 実施期間：H28年度～	新規
事業名：観光交流センター（旅の蔵）観光案内事業 内容：観光案内事業 実施時期：H24年度～	遠野市観光協会	前期中心市街地活性化基本計画で駅前に整備した観光交流センターで観光案内を行う。	内容：市単 独自主事業 実施期間：H24年度～	継続
事業名：レンタサイクル事業 内容：自転車貸出事業 実施時期：H14年度～	遠野市観光協会	前期中心市街地活性化基本計画で駅前に整備した観光交流センターでレンタサイクルを行う。	内容：市単 独自主事業 実施期間：H14年度～	継続
事業名：遠野ふるさと観光ガイド 内容：観光ガイド事業 実施時期：H14年度～	遠野市観光協会	前期中心市街地活性化基本計画で駅前に整備した観光交流センターを拠点に遠野ふるさと観光ガイド事業を実施する。	内容：市単 独自主事業 実施期間：H14年度～	継続

<p>事業名：若者定住家賃補助          内容：若者定住促進のための家賃補助          実施時期：H28年度～</p>	<p>遠野市</p>	<p>市内への若者定住を促すために家賃補助を行う。</p>	<p>内容：市単          独自主事業          実施期間：H28年度～</p>	<p>継続</p>
<p>事業名：まつりイベントによる賑わいづくり          内容：中心市街地内実施イベント          実施時期：H28年度～</p>	<p>各実行委員会</p>	<p>中心市街地内で最大の集客があるイベント「遠野まつり」「さくらまつり」など。商店街活性化、観光振興及び伝統文化の継承など多面的な機能を担い、中心市街地活性化の目標であるまちなかの観光振興、回遊性創出に必要な事業である。</p>	<p>内容：市単          独自主事業          実施期間：H28年度～</p>	<p>継続</p>

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1] 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

#### (1) 現状分析

- 急速に高齢化が進む中、車のない農村部の高齢者等が通院や買物等で中心市街地に来る場合、そのほとんどが列車やバスに頼っており、日常生活を維持するための重要な交通手段であり、なくてはならないライフラインとなっている。

農村部では、利用者の家からバス停までの距離が遠いため、足腰の弱った高齢者は、自宅からバス停までの徒歩による移動が難儀となっている。

また、山間部などの現状のバス路線の運行は、廃止代替バス路線を市の補てん補助金により、大型バスによる定時定路線運行を継続しているが、利用者の減少と免許保有者の増加に伴いバス利用者が年々減少し、市の財政負担が増加している。

こうした現状を踏まえ、

- 農村部の高齢者の通院や買い物など日常生活を維持するための生活交通の確保
- 足腰の弱い高齢者のため、予約に応じて自宅と中心市街地を結ぶ交通手段の確保
- 乗車客の少ないバス路線を維持するため、住民の生活を支える交通に係る経費の軽減と利便性の向上が必要である。

このため、デマンド交通(予約制・乗合)と路線バスの組み合わせにより新たな交通システムを導入することとし平成19年度からは運行しエリアを拡大している。

- 観光・交流を産業振興の一つとして推進している当市であるが、観光の移動には二つの課題がある。

一つは、新幹線や飛行機で花巻まで来た後の遠野までの交通手段

二つは、遠野に着いた後での移動手段

花巻から遠野までは、JR釜石線の列車利用が主な交通手段であるが、列車は時間・本数に制限があり、観光客の足の確保が課題である。

#### (2) 事業の必要性

- 当市で人気のある観光地はかっぱ淵や伝承園など郊外型が主流を占めており、中心市街地への観光客の増加を図るには新規の観光客の開拓と同時に郊外の観光客をまちなかに誘導誘導する必要がある。
- 農村部の高齢者の移動手段の確保ため、デマンドタクシーと路線バスの組み合わせによる交通システムを再構築する。

#### (3) フォローアップの考え方

- 年に1回、中心市街地活性化基本計画で位置づけた取り組みの進捗状況について調査し、目標指標に対する到達状況を把握しながら、必要に応じて適切な措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

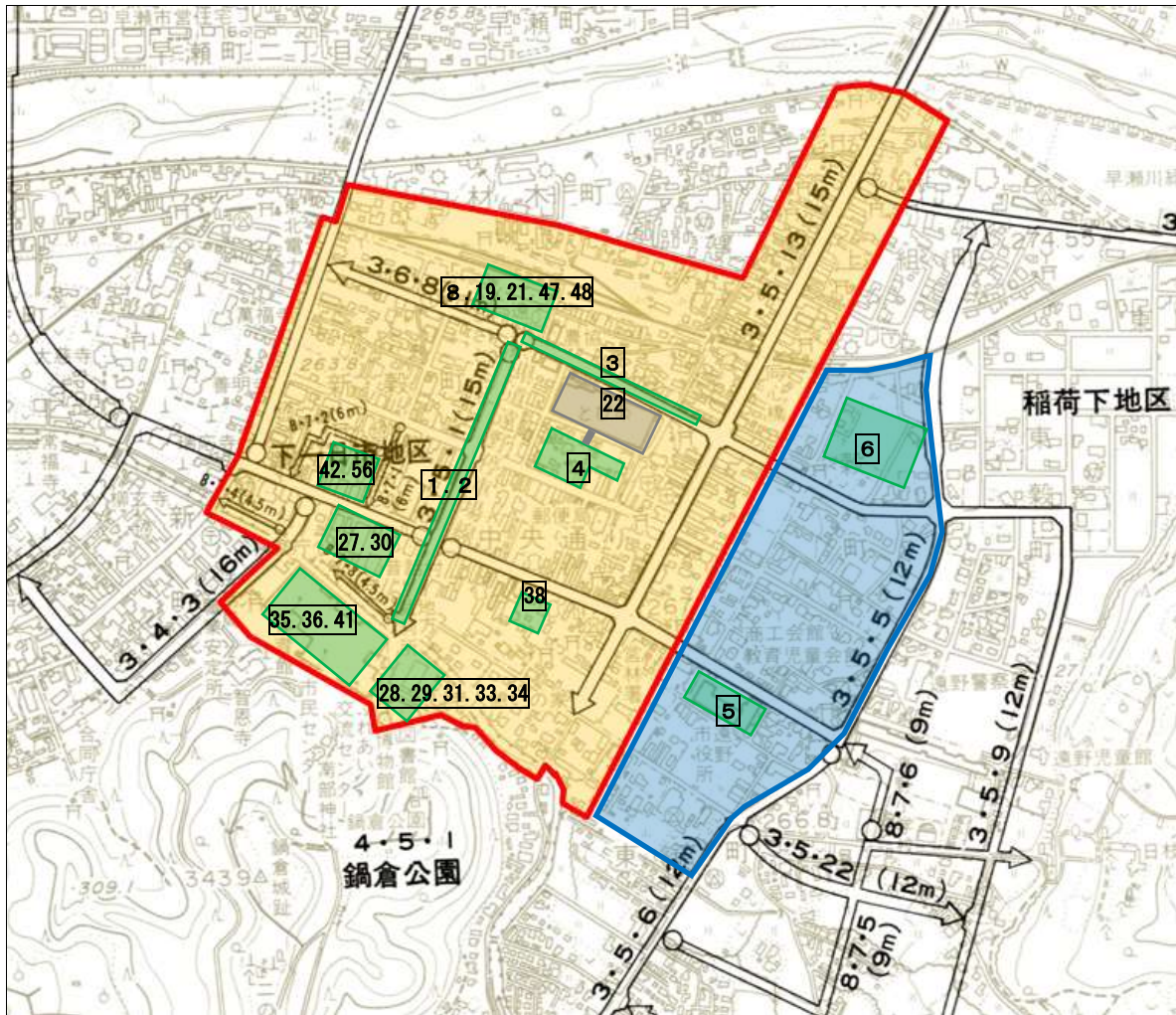
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：福祉タクシー事業 実施内容：福祉タクシー運行事業 実施時期：H1年度～	遠野市	福祉タクシーを運行し、交通弱者・買い物弱者の支援とともに中心市街地への集客を担う。	内容：市単独自主事業 実施時期：H1年度～	継続
事業名：とぴあ無料バス事業 実施内容：無料バス運行 実施時期：H16年度～	協同組合 遠野商業開発	月1回無料バスを実施。釜石・住田方面からもバスを運行。交通弱者・買い物弱者の支援とともに中心市街地への集客を担う。	内容：協同組合遠野商業開発 実施時期：H16年度～	継続

<p>事業名：廃止路線代替 デマンドバス運行 実施内容： デマンドバス運行事業 実施時期： H19年度～</p>	<p>遠野市</p>	<p>デマンドバスを運行し、交通弱者・買い物弱者の支援とともに中心市街地への集客を担う。</p>	<p>内容： 市単独自主事業 実施時期： H19年度～</p>	<p>継続</p>
<p>事業名：低料金バス事業 実施内容： 低料金バス運行 実施時期： H19年度～</p>	<p>遠野市</p>	<p>低料金バスを運行し、交通弱者・買い物弱者の支援とともに中心市街地への集客を担う。</p>	<p>内容： 市単独自主事業 実施時期： H19年度～</p>	<p>継続</p>

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所  
 【中心市街地域図】各事業実施場所位置図



No.	事業名	実施場所
1	地域生活基盤施設(遠野駅前通りポケットパーク)整備事業	位置図参照
2	高質空間形成施設(県道遠野停車場線他)整備事業	位置図参照
3	道路(市道新穀町通り線)整備事業	位置図参照
4	本庁舎整備事業	位置図参照
5	子育て支援環境(わらすっこの城)整備事業	位置図参照
6	公営住宅等整備事業(穀町地区)	位置図参照
7	まちづくりポイントカードシステム導入事業	区域全域
8	遠野駅舎周辺整備事業	位置図参照
9	街路灯LED化整備事業	区域全域
10	後継者育成事業	区域全域
11	チャレンジショップ整備業務	区域全域
12	商店街活動助成事業	区域全域
13	ファサード改修費助成事業	区域全域
14	空き店舗家賃助成事業	区域全域
15	空き店舗改修費助成事業	区域全域
16	空き家・空き店舗の情報提供事業	区域全域
17	遠野市SL停車場プロジェクト事業	区域全域
18	街コン「燃える遠コン」	区域全域
19	駅前バケツでジンギスカン	位置図参照
20	ちよい飲み遠野ではしご酒	区域全域
21	駅前青空フリーマーケット	位置図参照
22	とびあ増販増客事業	位置図参照
23	地域ブランド認証事業	区域全域
24	経営発達支援事業	区域全域
25	遠野町家のひなまつり開催事業	区域全域
26	まちなか馬車運行事業	区域全域
27	とおの物語の館語り部体験事業	位置図参照
28	遠野市立博物館特別展	位置図参照
29	図書館博物館教室	位置図参照

No.	事業名	実施場所
30	とおの物語の館夜神楽公演事業	位置図参照
31	遠野文化フォーラム	位置図参照
32	語り部1000人プロジェクト事業	区域全域
33	遠野学会	位置図参照
34	市民講座	位置図参照
35	市民の舞台・遠野物語ファンタジー	位置図参照
36	遠野市民芸術祭	位置図参照
37	遠野テレビ・インターネットを活用した情報発信	区域全域
38	三田屋プロジェクト(遠野みらい創りカレッジ関連事業)	位置図参照
39	しゃべCAFÉ	区域全域
40	観光音声ガイドサービス聞き旅	区域全域
41	かんたんおもてなし英語教室	位置図参照
42	遠野ホップ収穫祭、ビアフェスティバル	位置図参照
43	遠野まちあるき(ぶら遠野)	区域全域
44	観光Wi-Fi対応事業	区域全域
45	インバウンド推進事業	区域全域
46	まちゼミ事業	区域全域
47	観光交流センター(旅の蔵)観光案内事業	位置図参照
48	レンタサイクル事業	位置図参照
49	遠野ふるさと観光ガイド	区域全域
50	若者定住家賃補助	区域全域
51	福祉タクシー事業	区域全域
52	とびあ無料バス事業	区域全域
53	廃止路線代替デマンドバス運行事業	区域全域
54	低料金バス運行事業	区域全域
55	まつりイベントによる賑わいづくり	区域全域
56	産業まつり	位置図参照
57	遠野じんぎすかんマラソン	区域全域



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 遠野市まちなか再生推進室（遠野市経営企画部まちづくり再生担当）の設置

平成19年4月から中心市街地活性化基本計画の策定のため、市職員と市民協働スタッフで構成する「まちなか再生推進室」を遠野市産業振興部内に設置し、推進体制の整備を図った。現在の組織名は「遠野市経営企画部まちづくり再生担当」。

・組織構成

市職員	専従職員	1名	・兼任職員	2名
市民協働スタッフ	遠野商工会	1名	・(株)遠野テレビ	1名
岩手県建築士会遠野支部（組織として随時協力）				

・市民協働スタッフの役割

遠野商工会・・・遠野商工会はこれまでTMO機関としてまちづくりのリーダー的存在で取り組んできており、まちなか再生推進室のスタッフの一員として、市と一体的に取り組むことでより効率的な計画策定や事業実施が期待される。

(株)遠野テレビ・・・地域情報発信の中心組織である(株)遠野テレビは、今後取り組むまちづくりの一環としてまちなか再生推進室のスタッフとして取組み、常に市民に情報発信を行いながら中心市街地活性化基本計画を策定する。

岩手県建築士会遠野支部・・・同支部は、これまでコミュニティマート構想策定委員会としてまちづくりについて様々な提案を行っており、そのノウハウを活かしてコミュニティマート構想策定委員会と同様な立場で随時アドバイザー的立場で意見を述べる。

(2) 市における遠野市中心市街地活性化基本計画策定の政策決定

中心市街地活性化について、これまで様々プロジェクトで検討していることから、改めて庁内のプロジェクトは設置せず、まちづくり再生担当で作成した原案を経営企画部と協議・調整し速やかに政策会議に付し、遠野市の政策となるよう組織体制を整備している。今後の事業の推進体制は、まちづくり再生担当が事業推進の核となり、まちづくり再生担当を中心に産業部門、福祉部門、文化部門の各担当部門が連携し実施する。政策決定については、まちづくり再生担当が各部門と協議計画した内容を各関係団体と調整し、速やかに政策会議に付し市の政策とする。

開催日	内 容
平成27年 7月 ～ 平成27年12月	・ 中心市街地活性化及び市役所本庁舎整備について
平成28年 1月	・ 遠野市中心市街地活性化基本計画の認定申請に向けての協議及び承認

(3) 市議会（議員全員協議会）における中心市街地活性化に関する審議状況

開催日	内 容
平成26年 2月18日	・コンパクトシティの概念に基づくまちづくりについて
平成26年 3月14日	・市役所本庁舎の中心市街地への整備方針について
平成26年 6月 9日	・中心市街地活性化と本庁舎整備について
平成26年 9月 1日	・中心市街地の土地活用と本庁舎建設について
平成26年12月 9日	・本庁舎建設の進捗状況とまちづくり対策について
平成27年 2月17日	・市役所本庁舎の中心市街地への整備方針について
平成27年 9月18日	・中心市街地の活性化について

(4) 地域住民、有識者、民間事業者等を交えた中心市街地活性化に関する検討

中心市街地活性化について、これまで様々プロジェクトで検討していることから、改めてプロジェクトは設置せず、遠野市中心市街地活性化協議会ワーキンググループを中心に検討している。市民の意見を聴取する場としては、下記のとおり実施し、中心市街地活性化基本計画に反映している。

開催日	内 容
平成26年 9月24日	・遠野のまちづくりを考える市民ワークショップ1
平成26年10月 7日	・遠野のまちづくりを考える市民ワークショップ2
平成26年10月29日	・遠野のまちづくりを考える市民ワークショップ3
平成26年11月26日	・遠野のまちづくりを考える市民ワークショップ4
平成26年12月18日	・遠野のまちづくりを考える市民ワークショップ5
平成27年 1月30日	・遠野のまちづくりを考える市民ワークショップ6
平成27年 6月17日	・遠野のまちづくりを考える市民ワークショップ7
平成27年11月 9日	・高齢者の方々に対するグループインタビュー
平成27年11月11日	・子育て世代に対するグループインタビュー1
平成27年11月13日	・子育て世代に対するグループインタビュー2

## [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

### (1) 基本計画策定にあたっての市民との協議

#### 1) 遠野市中心市街地活性化基本構想検討作業班の設置（平成17年度）

当市では、平成10年に旧法のもと中心市街地活性化基本計画を策定し、様々な事業を展開してきたが、これまで計画について見直しをしていなかったことや、平成17年10月の合併により新市が誕生したこと、さらには国でまちづくり三法を改正するとの情報があったことを踏まえ、市と商工会の中堅・若手職員11名で作業班を設置し、これまでの取組を検証した。

#### ・作業班の検討会の開催

第1回：平成17年12月14日・・・作業班の設置目的について

第2回：平成18年 1月24日・・・遠野市の中心市街地活性化に係る現状・課題・今後の方向について

第3回：平成18年 2月 1日・・・KJ法で中心市街地活性化の課題抽出

第4回：平成18年 2月 1日・・・中心市街地活性化の必要性について検討

第5回：平成18年 2月23日・・・遠野市中心市街地活性化基本構想(案)の検討

第6回：平成18年 3月 9日・・・遠野市中心市街地活性化基本構想(案)の検討

#### 2) 遠野まちなか賑わいプロジェクト・チーム設置（平成18年度）

前年度に実施した中心市街地活性化基本計画の見直し内容を基に、中心市街地に賑わいを創出するため、若手市民を中心に「遠野まちなか賑わいプロジェクト・チーム（市民11名、市職員5名）」を設置し、中心市街地の機能を確認するとともに、現状の機能を活用し効果が表れる手法について、中心市街地に住む人・利用する人の立場から検討した。

#### ・プロジェクト検討会

第1回：平成18年5月18日・・・委嘱状交付・市長講話

プロジェクト・チーム設置要綱確認

第2回：平成18年5月31日・・・前年度の見直し内容の検討と方向性の確認

中心市街地の現地調査

第3回：平成18年6月21日・・・まちなか賑わいのキーワードの選定

第4回：平成18年6月28日・・・観光客と高齢者によるまちなか活性化を検討

第5回：平成18年7月19日・・・まちなか全体に賑わいをもたらすイメージの提案について

第6回：平成18年10月31日・・・まちなか賑わいプロジェクト企画書について

中心市街地活性化のアクションプランについて

下一日市広場及び昔話村の活用について

第7回：平成19年3月20日・・・プロジェクト報告書のまとめについて

### 3) 市民への計画概要の説明と、市政モニターとの懇談会の開催（平成19年度）

#### ○市民を対象とした説明会・意見交換会

- ・岩手県建築士会遠野支部への説明会 平成19年4月25日(水)
- ・遠野テレビを使った告知 第1回 平成19年5月25日(金)～27日(日)
- ・遠野テレビを使った告知 第2回 平成19年6月1日(金)～3日(日)
- ・穀町商店街への説明会 平成19年6月13日(水)
- ・全市民を対象としたまちなか再生の夢を語る会 平成19年6月18日(月)・19日(火)
- ・市政モニター懇談会 平成19年6月25日(月)
- ・遠野一日市商店街振興組合との意見交換会 平成19年6月25日(火)
- ・遠野一日市商店街振興組合との意見交換会 平成19年6月29日(金)
- ・遠野一日市商店街振興組合との意見交換会 平成19年7月3日(火)
- ・遠野都市計画（地域地区）変更市民説明会 平成20年1月29日(火)

### (2) 遠野市中心市街地活性化協議会の概要

遠野商工会及びまちづくり会社が共同設立者となり、平成19年9月11日に遠野市中心市街地活性化協議会(以下「協議会」という。)を設立した。

協議会の構成員は、都市機能の増進または経済活力の向上について、総合的かつ一体的な推進に関して必要な事項について協議し、活動することを目的として中心市街地の活性化に関する様々な調整を図るため法律の規定にふさわしい団体で構成するとともに、中心市街地の活性化に関する活動・事業を行う者で、協議会の目的に賛同する公募による一般市民の参加も受け付けている。

協議会の役員は、会長、副会長及び運営委員20名以内をおき、会長、副会長は総会において会員から選出し、運営委員は会長が選任する。総会は、会長が招集し、議長となり、会員の半数以上の出席がなければ総会は開催できない。

また、協議会の運営の活動を行うため、運営委員会を置き、会長が招集し議長となる。半数以上の出席がなければ開催できない。

運営委員会の作業部会としてワーキンググループを置く。

ワーキンググループは、遠野市が作成する基本計画、認定基本計画及びその実施に関し必要な事業についての事前検討並びに協議・調整すること等を目的としている。

事務局は、遠野商工会に設置している。

#### ・遠野市中心市街地活性化協議会組織図

##### 中心市街地活性化協議会

- 【役割】・市が作成する中心市街地活性化基本計画について必要な事項への意見提出
- ・中心市街地活性化に関する事業の総合調整等

【委員】・25名

##### ワーキンググループ

- 【役割】・市が作成する中心市街地活性化基本計画及びその実施に関し必要な事業についての検討、協議、調整等

【委員】・15名

・遠野市中心市街地活性化協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、遠野市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下「法」という。）第9条第1項の規定により遠野市が作成しようとする中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」という。）、同条第10項に規定する認定基本計画（以下「認定基本計画」という。）及びその実施に関し必要な事項と、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議し、活動することを目的とする。

(公告の方法)

第3条 協議会の公告は、遠野市の広報、遠野商工会のホームページに掲載することにより行う。ただし、必要があると認めたときは、新聞掲載等により行うものとする。

(活動)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するため、遠野市中心市街地の活性化に関して次の活動を行う。

- (1) 遠野市が作成する基本計画、認定基本計画の実施・変更に関し、必要な事項についての意見提出
- (2) 遠野市中心市街地活性化に関する事業の総合調整
- (3) 遠野市中心市街地活性化に関する協議会の会員相互の意見及び情報交換
- (4) 遠野市中心市街地活性化に寄与する調査研究
- (5) 遠野市中心市街地活性化のための勉強会、研修会
- (6) 協議会の会員及び地域向けの情報発信（遠野商工会会報、ホームページへの掲載及び遠野テレビを活用した情報発信）
- (7) 中心市街地活性化に関する活動の企画

第2章 会員

(会員)

第5条 協議会の会員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 法第15条第1項、第4項、第7項及び第8項の規定に該当する者
- (2) その他遠野市内において中心市街地の活性化に関する活動・事業を行う者で、協議会の目的に賛同する者

(入会)

第6条 会員として入会しようとする者は、入会申込書により会長に申込み、会長の承認を得なければならない。

(退会)

第7条 会員は、協議会を退会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければ

ならない。

2 会員が死亡又は解散したときは、協議会を退会したものとみなす。

(除名)

第8条 会員が、協議会の名誉をき損し又は協議会の設立の趣旨に反する行為をしたときは、総会において会員の4分の3以上の同意により、除名することができる。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、除名の議決を行う総会において、その会員に弁明の機会を与えなければならない。

### 第3章 役員

(役員)

第9条 協議会に次の役員をおく。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 1名

(3) 運営委員 20名以内

2 会長及び副会長は、総会において会員から選任する。

3 運営委員は、会長が選任する。

(任期)

第10条 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

(職務)

第11条 会長は協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 運営委員は、運営委員会を構成し、協議会の運営のための活動を行う。

(事務局)

第12条 協議会の事務局は、遠野商工会内に置く。

(事務局長および職員)

第13条 事務局に、事務局長1名の他、必要な事務局員を置く。

2 事務局長及び事務局員は、会長が選任する。

(職務)

第14条 事務局長は、庶務を統括し、事務局員を指揮監督する。

2 事務局員は、事務局長の指揮を受け、庶務を処理する。

### 第4章 会議

(総会)

第15条 総会は、年1回以上開催し、活動報告、活動計画、規約の改正、役員を選出及びその他会長が必要と認めた事項を審議する。

2 総会は、会長が招集し、議長となる。

3 総会は、会員の半数以上の出席がなければ、これを開くことができない。

4 総会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決する



ところによる。

(運営委員会)

第16条 運営委員会は、適宜開催し、第4条の活動について協議決定する。

2 運営委員会は、会長が招集し、議長となる。

3 運営委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、これを開くことができない。

4 運営委員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(ワーキンググループ)

第17条 運営委員会の作業部会としてワーキンググループを置く。

2 ワーキンググループの掌握事項は、次のとおりとする。

(1) 遠野市が作成する基本計画、認定基本計画及びその実施に関し必要な事業についての事前検討並びに協議・調整に関すること。

(2) 中心市街地の活性化に係る次の事業に関する調整を図ること。

ア 市街地整備改善事業

イ 都市福利施設事業

ウ 街なか居住に関する事業

エ 商業活性化事業

オ その他中心市街地活性化に関すること

3 ワーキンググループ員は、次に掲げる者の中から会長が選任する。

(1) 法第15条第1項、第4項、第7項及び第8項の規定に該当する者

(2) その他遠野市内において中心市街地の活性化に関する活動・事業を行う者で、協議会の目的に賛同する者

4 ワーキンググループには、必要に応じて部会を置くことができる。

5 ワーキンググループは、事務局長が統括する。

## 第5章 解散及び清算

(解散)

第18条 本協議会は、次の場合には、解散する。

(1) 総会において解散の決議をした場合

(残余財産の帰属)

第19条 残余財産は、遠野商工会に帰属させるものとする。

附 則

1 この規約は、平成19年9月11日から施行する。

2 協議会設立時の役員の任期は、平成21年3月31日までとする。

3 この規約に定めるものの他、協議会の運営に関し必要な事項は、総会の承認を得て別に定める。

・遠野市中心市街地活性化協議会団体一覧

団 体 名	根拠法令：中心市街地の活性化に関する法律
遠野商工会	法第15条第1項2号関係（商工会）
（株）遠野	法第15条第1項1号関係（まちづくり会社）
遠野すすらん振興協同組合	法第15条第4項1号関係（商店街等）
商店街等（遠野一日市商店街振興組合）	法第15条第4項1号関係（商店街等）
遠野商業開発（協）	法第15条第4項1号関係（商店街等）
（一社）遠野市観光協会	法第15条第4項2号関係（観光）
遠野土木センター	法第15条第4項2号関係（県）
遠野市社会福祉協議会	法第15条第4項2号関係（地域活動）
遠野市公共交通会議	法第15条第4項2号関係（公共交通）
遠野町地域づくり連絡協議会	法第15条第4項2号関係（生活者）
遠野警察署	法第15条第4項2号関係（県）
遠野市金融団	法第15条第4項2号関係（地域活動）
花巻農業協同組合遠野統括部	法第15条第4項2号関係（地域活動）
岩手県建築士会遠野支部	法第15条第4項2号関係（地域活動）
JR遠野駅	法第15条第4項2号関係（鉄道事業者）
東北電力遠野営業所	法第15条第4項2号関係（地域活動）
遠野青年会議所	法第15条第4項2号関係（地域活動）
遠野市教育文化振興財団	法第15条第4項2号関係（地域活動）
遠野商工会青年部	法第15条第4項2号関係（地域活動）
遠野商工会女性部	法第15条第4項2号関係（地域活動）
遠野地区生活衛生等連絡協議会	法第15条第4項2号関係（地域活動）
（公）遠野市シルバー人材センター	法第15条第4項2号関係（地域活動）
（株）遠野テレビ	法第15条第4項2号関係（地域活動）
遠野市	法第15条第4項3号関係（市）

※法第15条第1項1号関係：都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図る者

※法第15条第1項2号関係：経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図る者

※法第15条第4項1号関係：基本計画に規程する事業を実施しようとする者

※法第15条第4項2号関係：基本計画及びその実施に関し密接な関係を有する者

※法第15条第4項3号関係：中心市街地をその区域に含む市町村

(3) 会議の開催状況

《遠野市中心市街地活性化協議会開催状況》

開催日	検討内容
平成19年8月30日	・遠野市中心市街地活性化協議会設立準備会
平成19年9月11日	・遠野市中心市街地活性化協議会規約の制定について ・遠野市中心市街地活性化協議会運営委員の選任について ・今後の運営方法とスケジュールについて
平成20年2月14日	・中心市街地活性化基本計画について
平成20年3月17日	・中心市街地活性化基本計画について
平成20年10月28日	・中心市街地活性化基本計画について ・遠野市まちなか元気フォーラムの開催について
平成21年5月12日	・任期満了に伴う役員の選任について ・遠野市中心市街地活性化基本計画認定について（報告） ・今後の推進体制について ・新入会者の紹介について
平成21年7月21日	・地方の元気再生事業“遠野「語り部」1000人プロジェクト”の推進について
平成22年4月22日	・平成21年度遠野市中心市街地活性化基本計画の推進 ・平成22年度以降の取り組みについて検討
平成22年10月6日	・遠野駅周辺ハード整備に係る進捗状況について ・平成22年度通行量調査結果の報告について
平成24年3月 2日	・遠野市まちおこしセンター等の愛称選考について ・平成24年度以降の事業計画について
平成25年5月15日	・任期満了に伴う役員の選任 ・運営委員の選任及びワーキンググループの設置について ・今後の中心市街地活性化計画策定にむけた検討の実施
平成26年2月17日	・今後の遠野市中心市街地活性化及び遠野市のまちづくりの方向性について（市民アンケートの結果報告） ・遠野市中心市街地活性化基本計画の現状と今後の方向性 ・遠野市中心市街地活性化市民フォーラムの開催について
平成26年6月18日	・任期満了にともなう役員の選任について ・運営委員の選任及びワーキンググループの設置について ・中心市街地活性化計画策定に向けた検討について
平成27年4月15日	・遠野市本庁舎整備事業に関して【報告】 ・遠野駅舎の在り方について【報告】

	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度中心市街地活性化事業【報告】</li> <li>中心市街地活性化市民シンポジウムの開催について</li> </ul>
平成27年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地活性化基本計画（案）の内容検討について</li> <li>中心市街地に関する情報共有について</li> <li>中心市街地活性化に関するイベント情報について</li> </ul>
平成28年1月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地活性化基本計画（案）の内容検討について</li> <li>遠野市中心市街地活性化基本計画に関する意見書の提出について</li> </ul>
平成28年5月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠野市中心市街地活性化基本計画内閣府認定に関する報告</li> </ul>
平成29年2月10日	変更に関する意見聴取
平成29年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠野市中心市街地活性化基本計画進捗状況の報告</li> </ul>
平成30年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠野市中心市街地活性化基本計画進捗状況の報告</li> </ul>
平成30年10月12日	変更に関する意見聴取

《遠野市中心市街地活性化協議会ワーキンググループ会議》

開催日	検討内容
平成19年10月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーキンググループ選任</li> <li>遠野市中心市街地活性化基本計画策定について</li> </ul>
平成19年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略・情報発信エリアの活性化策の検討</li> </ul>
平成19年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光エリアの検討</li> </ul>
平成19年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業・居住エリアの検討</li> </ul>
平成19年11月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体計画を確認し、ワーキンググループとしての意見を添えて運営委員会に提案</li> </ul>
平成25年7月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠野市中心市街地活性化基本計画の進捗状況</li> <li>遠野市のまちづくり再検討の進め方について</li> </ul>
平成25年7月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠野市中心市街地内施設整備現地調査</li> </ul>
平成25年9月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠野市中心市街地内の現状分析</li> </ul>

平成26年2月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の遠野市中心市街地活性化及び遠野市のまちづくりの方向性について（市民アンケートの結果報告）</li> <li>・遠野市中心市街地活性化基本計画の現状と今後の方向性</li> <li>・遠野市中心市街地活性化市民フォーラム開催について</li> </ul>
平成27年7月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地活性化関連補助事業の見直しについて</li> <li>・中心市街地内街路灯の整備について</li> <li>・中心市街地活性化基本計画の検討について</li> </ul>
平成27年11月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地活性化基本計画（案）の内容検討について</li> <li>・中心市街地に関する情報共有について</li> <li>・中心市街地活性化に関するイベント情報について</li> </ul>
平成28年1月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地活性化基本計画（案）の内容検討について</li> </ul>
平成28年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠野市中心市街地活性化基本計画内閣府認定に関する報告</li> <li>・中心市街地活性化基本計画の実現に向けた民間事業について意見交換</li> </ul>
平成29年7月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地活性化基本計画進捗状況の確認</li> </ul>

《遠野市中心市街地活性化関連イベント》

開催日	名 称
平成26年2月24日	遠野市中心市街地活性化フォーラム
平成27年5月12日	遠野駅舎・中心市街地活性化市民シンポジウム

(4) 基本計画の作成に際して協議会から提出された意見書

平成28年1月22日

遠野市長 本田 敏秋様

遠野市中心市街地活性化協議会  
会長 佐々木 弘志

遠野市中心市街地活性化基本計画（案）に関する意見書

1 はじめに

本協議会は、遠野市中心市街地活性化基本計画（案）（以下「基本計画（案）」）について「市民協働のまちづくり」と「多様な連携による活性化の必要性」を基本的な認識とし、遠野市の総合計画の目指す将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けて、中心市街地の現状や課題、今後のまちづくりの基本方向、具体的な実施事業案などについて協議を行ってきました。

協議に当たっては、本協議会の下部組織として、ワーキンググループ会議を設置し、地域における多様な関係者の幅広い意見を汲み取るとともに、官民一体となった計画となるよう集中かつ慎重に議論を進めた結果、次のとおり結論に達したことから、ここに意見書を提出します。

2 本協議会の意見

基本計画（案）は、「観光客が訪れる中心市街地（まちなかの観光振興）」「人々が行き交う中心市街地（まちなかの回遊性拡大）」「生活が充実する中心市街地（まちなかの新規店舗の推進）」を活性化の三本柱に掲げ、中心市街地内の各エリアの特徴をつかみながら明確な将来の方向性が示されるとともに、当市が抱える少子高齢化の課題や、商業の衰退などの課題を検討し更なる産業の活性化を見据えた今後5年間の計画とするなど、当市にとって重要な課題解決に向けた取り組みであります。

また、基本計画（案）に中心市街地の活性化に関する数値目標が設定され、その実現に向けた具体的な取り組みについても提示されていることから、この基本計画（案）が円滑かつ着実に実施されることにより、中心市街地の活性化に大きく寄与するものであると考えます。

本協議会においては、この基本計画（案）の内容については概ね妥当であるとの結論に至りました。

なお、基本計画の策定に当りましては次の事項に十分配慮されることを望みます。



## (1) 総括的事項

### 1) 中心市街地活性化の意義について

遠野市中心市街地は、「永遠の日本のふるさと遠野」として観光客を迎える玄関としての「顔」と、人々が行き交う遠野市の拠点としての「顔」を持っていることから、中心市街地を活力ある地域として牽引していくことは、遠野市全域の活力に繋がり、「コンパクトで機能的なまちづくり」の実現にも結びつくものと考えております。

このことから、中心市街地における各種事業の実施にあたりましては、市民の理解と積極的な参加を得ることが重要であり、中心市街地の果たす役割や重要性について、今後とも一層広報広聴に努めていただきたいと思います。

### 2) 「民話のふるさと遠野」と「町家の心が息づく語らいのまち」について

中心市街地は、遠野観光の玄関口として、また主要な観光拠点として大変重要な地域であります。

「民話のふるさと遠野」として長年培ってきた「遠野らしさ」を活かしつつ、遠野町家のひなまつりに表現される町家文化など、これまで見過ごされてきた歴史や文化を活かし、市民が誇りを持てるまちづくりを進めることが必要であると考えます。市民が多様に連携しながら、遠野ならではの歴史・文化・風土・自然を取り入れたまちづくりを進めていただきたいと思います。

### 3) 中心市街地活性化の推進体制について

中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進するため、遠野商工会、まちづくり会社を中心となって、商業者、地元企業、行政などの参画により、本協議会を運営しております。

今後、本協議会を中心として基本計画に盛り込まれた事業、その他中心市街地における様々な取り組みを円滑かつ着実に推進する必要があることから、今後の中心市街地活性化を進めるに当たっても、官民一体となって推進していただきたいと思います。

## (2) 個別的事項について

### 1) まちなかの観光振興（歴史・文化・風土・自然を生かしたまち）

遠野市では、「永遠の日本のふるさと遠野」として歴史文化を活かしたまちづくりを積極的に推進しております。特に「遠野物語」代表される文化、そして中心市街地内には藩政時代から続く町家があり、多くの歴史的・文化的遺産が有形無形を問わず息づいています。こうした文化は、他に真似のできない「遠野らしさ」を生み、これらを活かしたまちづくりが行なわれております。こうした取り組みは県内外を問わず多くの人々を魅了し、遠野にとって重要な観光資源となっております。

今後、こうした観光資源の活用を十分検討し、観光客が中心市街地を回遊する新たな仕組みをつくる必要があります。

## 2) まちなかの回遊性創出（にぎわいあふれるまち）

中心市街地は、公共施設や金融機関・医療など遠野市の主要な都市機能を備えており、交通網も整備されていることから、子育て世代や高齢者にとっても利便性が高い地域となっております。

今回、中心市街地活性化センター（とぴあ）との複合施設として市役所本庁舎の整備が始まったことや公営住宅等整備事業（穀町地区）が検討され、公的施設の中心市街地への立地は、中心市街地の魅力を高めるため大いに期待できる事業であります。

今後、多くの市民にとって歩いて暮らしやすいまちにするためには、公共的施設について可能なものから中心市街地への設置を望みます。また、歩道や駐車場の整備や、景観に配慮したまちづくりを推進して下さい。

## 3) まちなかの新規店舗の推進（店舗が充実したまち）

市民にとって中心市街地は、観光地であると同時に、生活の場でもあります。働く場所の確保への要望が高まっていることから、昼間人口を増加させるため、産業の活性化へ繋げる機能強化を望むものであります。

商業・観光・行政の連携強化による中心市街地の活性化が推進されることを望むものであります。

## 3 おわりに

本協議会として基本計画（案）について概ね妥当であると考えます。今後、進行する人口減少・少子高齢化において、誰もが暮らしやすく、誰もが訪れやすい「永遠の日本のふるさと遠野」となるためには、この基本計画（案）を実施し、コンパクトなまちづくりを推進していくことが非常に重要であると考えます。

基本計画で設定した目標指標を策定主体の市町村が毎年確認・検証し、フォローアップを行い、掲載事業の進捗調査や事業促進などの改善措置を講じることとなっております。計画期間が5年間と比較的長い期間となるため、この間の経済情勢の変化に応じて計画変更など必要な場合は、速やかに再度認定を取るなどの柔軟な対応を望みます。

本協議会は、今後も、基本計画の進捗や新たな状況に対応していくため、適宜協議会を開催するほか、基本計画推進のために各団体への協力を呼びかけ、具体的な中心市街地活性化策を推進するための牽引役として取り組んでまいります。

そのためにも、官民が積極的に連携するとともに、総合的、一体的に事業を進めていくことが重要であると考えます。

本協議会の運営及び民間が主体となる事業の推進にあたりまして、行政からの積極的な支援を要望いたします。

### [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

#### (1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

中心市街地活性化に関する客観的現状分析及びニーズ分析については、[4]の「地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析」から[6]の「これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証」までの分析・検証を行なった。この結果をもとに[7]の「中心市街地活性化の課題」を導き出し、集中的に実施する事業について方向付けを行なった。

#### (2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

##### ① 本庁舎整備事業における官民連携

市役所本庁舎を遠野ショッピングセンターとぴあの隣接地に整備することにより市民の利便性の拡大を図るとともに中心市街地の賑わいを創出する。駐車場については市役所と遠野ショッピングセンターとぴあが共用することとなる。

##### ② まちづくりポイントカードシステム導入事業における官民連携

遠野すずらん振興協同組合が運営する商店街等で使用可能なポイントカードに中心市街地の公共施設でも使用できる機能を付加するとともに、カード事業の経験を生かして観光客用のカードを導入し、市民と観光客の回遊拡大を図る。

##### ③ 中心市街地活性化市民シンポジウム等の実施

平成26年2月に「遠野市中心市街地活性化フォーラム」、平成27年5月に「遠野駅舎・中心市街地活性化市民シンポジウム」を開催し、中心市街地の住民以外の市民にも参加いただき、中心市街地について情報共有を行った。今後も定期的を開催し、まちづくりにおける中心市街地活性化の重要性を周知する。

##### ④ パブリックコメントの実施

平成27年12月（1ヶ月間）、遠野市中心市街地活性化協議会、遠野商工会、遠野市ホームページを通して、遠野市中心市街地活性化基本計画(案)のパブリックコメントを実施した。

## 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

### [1] 都市機能の集積の促進の考え方

#### (1) 中心市街地への都市機能の集積の方針

- 人口減少・少子高齢化社会の中で、都市機能の無秩序な拡散を防止し、中心市街地の既存ストックの活用が重要であり、多様な機能が集積したコンパクトな街とする必要がある。
- 高齢化社会の中、歩いて暮らせる中心市街地を目指し公営住宅を中心市街地に移転するなど、公共的な施設を中心市街地に回帰させることでコンパクトシティの形成を図ることとしており今後とも可能なものから中心市街地への回帰を推進する。
- 中心市街地内の既存の公共公益施設については、今後、中心市街地内での建て替えを行う。

#### (2) 郊外での開発を抑制し中心市街地への都市機能集積を図るための措置

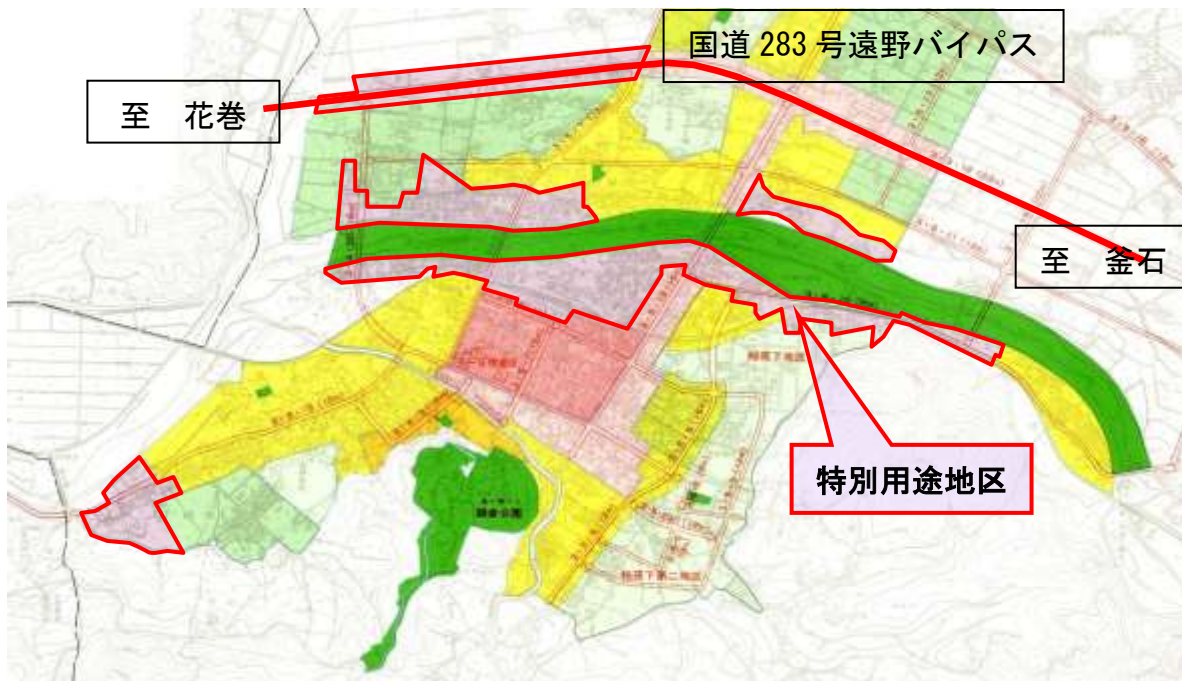
- 当市では、平成3年に国道283号遠野バイパスの開通を機に、バイパス沿線に大型店が立地した他、医療・福祉施設関係がバイパス方面に移転し都市機能が拡散して行き、それに伴い中心市街地が空洞化していった。
- 都市機能の無秩序な拡散を防止し、様々な都市機能がコンパクトに集積した都市構造を実現し、人口減少・高齢化社会にも対応したまちづくりのため、広域的に都市構造やインフラに大きな影響を与える都市機能の一つである大規模集客施設の立地を制限するため、都市計画区域内の準工業地域全域を特別用途地区（大規模集客施設制限地区）として都市計画に定める。

### [2] 都市計画手法の活用

床面積10,000㎡を超える大規模集客施設の立地を商業地域及び近隣商業地域に限定し、多様な用途を許容する準工業地域においては特別用途地区(大規模集客施設制限地区)を都市計画に定め、大規模集客施設の立地を規制し、コンパクトなまちづくりを目指すこととしている。

- 建築条例 : 平成19年12月21日
- 都市計画市民説明会 : 平成20年 1月29日
- 計画縦覧 : 平成20年 2月 1日から2月14日
- 市の都市計画審議会 : 平成20年 2月18日
- 準工業地域における特別用途地区指定のための都市計画決定に係る  
岩手県知事同意 : 平成20年 3月21日
- 都市計画決定の告示 : 平成20年 3月28日
- 都市計画決定 : 平成20年 3月28日
- 建築条例の施行 : 平成20年 3月28日

## 遠野都市計画図

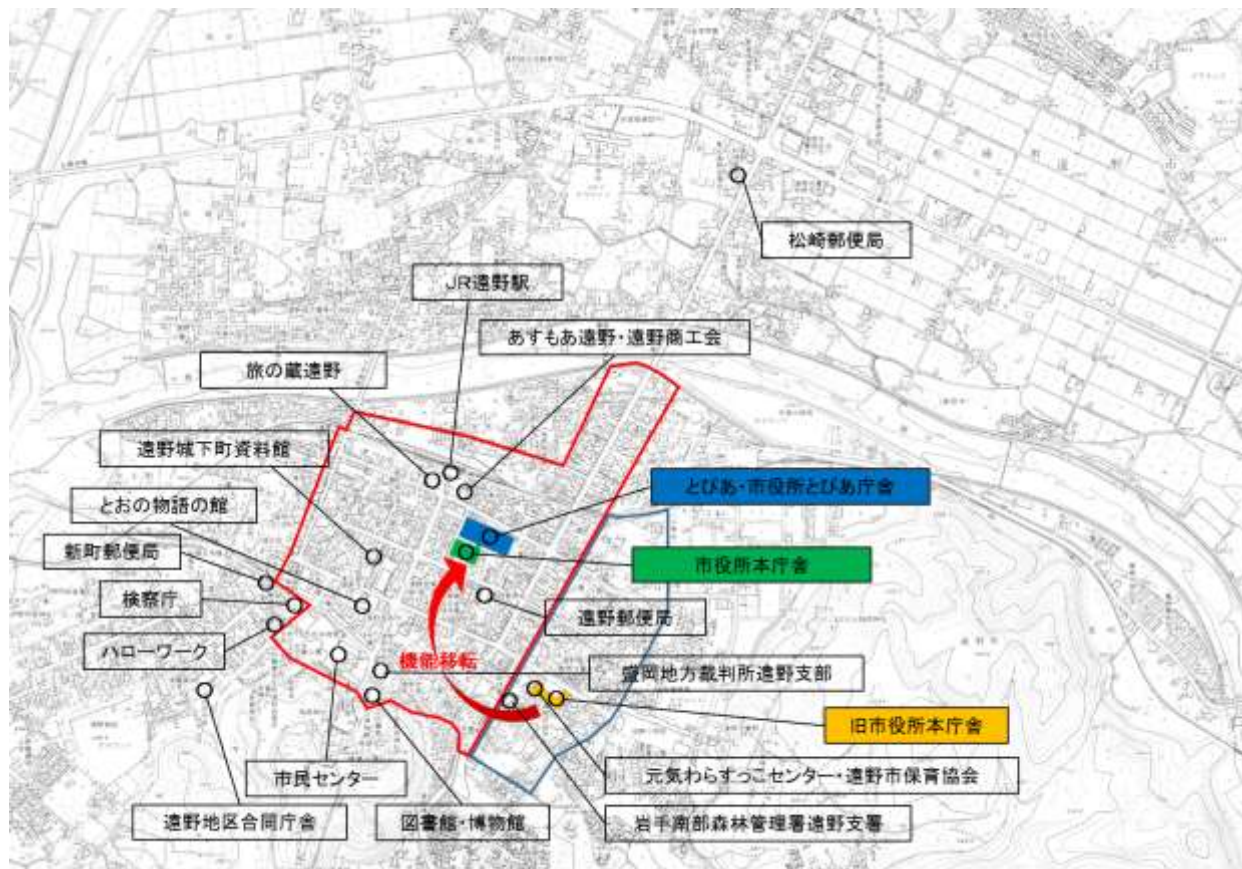


### [3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

- 遠野市では、昭和55年に県立遠野病院が郊外に移転した後、郊外に市の福祉関係事務所が移転した他は郊外への移転はないが、遠野駅前にあったサティ遠野店が平成14年に撤退したことから市が取得し「遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）」としてリニューアルオープンし、駅前の空洞化を防いでいる。
- 遠野市役所、遠野市民センター、遠野行政センター、簡易裁判所、法務局、金融機関等都市的機能を持つ施設の多くは中心市街地やその周辺に立地している。  
また、中心市街地には、交通の立地の良さから、10の医院・歯科医院が集積している他、近年では小規模多機能施設やグループホームなど高齢者のための施設、精神障害者の施設が開設されている。
- 市営住宅は、中心市街地以外に設置しているが、昭和40年代に建築し施設が老朽化しているため、遠野市公営住宅ストック総合活用計画に基づき計画的に建て替えを行っている。
- 東日本大震災で被災した本庁舎の仮庁舎である遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）を活用しながら、そのとぴあ庁舎南側の隣接地に本庁舎を新たに整備し2階渡り廊下で両建物を接続する。このことにより、遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）の既存の駐車場約400台分を共用することができるため、車で来庁する利用者の利便性が確保される。また、中心市街地の核施設である遠野駅舎付近に整備することにより中心市街地の賑わい創出を図る。



(中心市街地の公共公益施設の立地)



(中心市街地の大規模小売店)

店舗名称	開店日	店舗面積 (㎡)	業種	駐車場 収容台数
遠野市中心市街地活性化センター(とびあ)	平成14年12月	6,897	スーパー、専門店	400

(中心市街地における公共公益施設のストックの現況)

区分	施設名	備考
行政機関(市)	遠野市役所	H23年東日本大震災で中央館全壊
〃	遠野市中心市街地活性化センター(とびあ) 市役所とびあ庁舎	H23年東日本大震災により市役所本庁舎が被災したため当該施設の2階に市役所を設置
〃	元気わらすっこセンター	旧市役所西館を利用
〃	遠野市立博物館	
〃	遠野市立図書館	
〃	遠野市民センター	併設 遠野市民プール、体育館
〃	とおの物語の館(旧とおの昔話村)	H25年完成
〃	遠野城下町資料館	
〃	遠野市観光交流センター(旅の蔵遠野)	H25年完成

//	遠野市まちおこしセンター（あすもあ遠野）	H25年完成、遠野商工会同居
行政機関(県)	遠野地区合同庁舎	
行政機関(国)	盛岡地方検察庁遠野支部	
//	岩手南部森林管理署遠野支署	
//	釜石公共職業安定所遠野出張所	(ハローワーク)
//	盛岡地方裁判所遠野支部	(盛岡家庭裁判所遠野支部、遠野簡易裁判所)
公的機関	遠野商工会	(あすもあ遠野内)
//	遠野郵便局	
鉄道機関	JR遠野駅	
子育て・教育機関	遠野市保育協会	(元気わらすっこセンター内)



#### [4] 都市機能の集積のための事業等

##### 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- ・本庁舎整備事業
- ・子育て支援環境（わらすっこの城）整備事業

##### 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- ・公営住宅整備事業(遠野駅北側地区)※前期中心市街地活性化基本計画期間に完了
- ・公営住宅整備事業(稻荷下第二地区)※前期中心市街地活性化基本計画期間に完了
- ・公営住宅整備事業(穀町地区)

#### 11. その他中心市街地の活性化に資する事項

##### [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

###### リンク事業としての「まちづくりポイントカードシステム導入事業」

少子高齢化が進んでいる遠野市の中心市街地の活性化を図るためには、中心市街地のみで完結する事業だけでは効果が期待できないことから、市民及び観光客ともに郊外や市外からの誘導が必要となる。郊外の道の駅には年間約90～100万人が訪れており、中心市街地と郊外の観光施設等をいかに結びつけ、回遊性を生み出すかが課題である。この課題に対応するために取り組む主たる事業が「まちづくりポイントカードシステム導入事業」である。この事業は民間と行政、観光客と商店街、中心市街地と郊外をリンクさせることで回遊性の拡大を狙うものである。この「まちづくりポイントカードシステム導入事業」を実施する遠野すすらん振興協同組合はすでに市内商店街等で活用できるポイントカード事業を実施しておりほぼ全ての市民が所有するカード事業を成功させている団体であることから事業の実践力は高いといえる。

##### [2] 都市計画等との調和

###### (1) 第2次遠野市総合計画

平成28年4月策定の遠野市総合計画で、中心市街地の活性化について以下の通り進めることとしている。

###### 【施策の方向】

###### 1) 後期中心市街地活性化基本計画の策定

- ・官民連携により、観光客と地元で愛され全ての世代が安心して楽しく回遊できるまちという視点で新たな中心市街地活性化基本計画を策定する。
- ・新たな中心市街地活性化基本計画の推進のために、中心市街地活性化協議会を中心にその具現化に努める。

###### 2) 遠野まちなかの賑わい創出

- ・中心市街地活性化センター（とぴあ）を中心に、中心市街地としての活性化対策を

<p>実施し、まちなか観光の充実を図り、交流人口の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 中心市街地の交流施設である遠野ふれあい交流センター、遠野市立図書館、博物館やおの物語の館などの各施設と商工会等関係団体が連携を図りながら商店街の活性化に努める。</li> </ul> <p>(2) 遠野スタイル創造・発展総合戦略 雇用の確保の視点から中心市街地（商店街）の活性化を支援することとしている。</p> <p>(3) 都市計画 大規模集客施設の立地を商業地域及び近隣商業地域に限定し、多様な用途を許容する準工業地域においては特別用途地区(大規模集客施設立地規制地区)を都市計画に定め、大規模集客施設の立地を規制し、コンパクトなまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>(4) 都市計画マスタープラン 都市機能の無秩序な拡散に歯止めをかけ、既存ストックを有効活用する中で、多様な都市機能が集積あるいは適正に配置された構造へ転換し、高齢者を含め多くの人にとって生活の利便さや快適さが実感できる都市づくりの実現を図るため、大規模集客施設の立地を規制し、コンパクトなまちづくりを目指すこととしている。</p>
[3] その他の事項
<p>(1) 遠野市新エネルギービジョン 永遠の日本のふるさと遠野としての景観と調和した再生可能エネルギーの普及を目指すこととしている。</p>

## 12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	遠野市中心市街地において、コンパクトなまちづくりを目指していること、遠野市を代表する街の顔として魅力と活力を創出していくことを記載している。(1. [8] 中心市街地活性化の方針 参照)
	認定の手続	当基本計画の内容については、遠野市中心市街地活性化協議会の協議を経て、平成28年1月22日付けで意見をいただいている。(9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 参照)

	<p>中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項</p> <p>4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項</p> <p>中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項</p> <p>その他中心市街地の活性化に関する重要な事項</p>	<p>中心市街地の位置及び区域は、中心市街地の要件を満たしている。 (2. [1] ~ [3] 参照)</p> <p>遠野市の推進体制、中心市街地活性化協議会との関係及び様々な主体を巻き込み連携を図りながら十分取組んでいる。</p> <p>コンパクトなまちづくりの考え方を基本に中心市街地に都市機能を集積させることが明確となっている。(10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 参照)</p> <p>都市計画手法に合致した取り組みを行っている。(11. その他中心市街地の活性化に資する事項 参照)</p>
<p>第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること</p>	<p>目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること</p> <p>基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること</p>	<p>目標を達成するために、4から8までの事業について具体的に記載している。</p> <p>記載している各事業の実施が、数値目標の達成に寄与することを合理的に説明している。</p>
<p>第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること</p>	<p>事業の主体が特定されているか、または、特定される見込みが高いこと</p> <p>事業の実施スケジュールが明確であること</p>	<p>全ての事業の主体が特定されている、または今後特定される。</p> <p>全ての事業は計画期間の平成32年度までに完了若しくは着手できる見込みである。</p>